

【第Ⅰ編 総則】第2章 計画の基本方針・構成

第1. 基本方針

3. 自助、共助、公助の役割分担による効果的な防災対策の推進

表Ⅰ.1.1 【参考】第5次苅田町総合計画に示される将来都市像および政策

将来都市像：「一人ひとり」が輝く「もっと」快適 住みやすいまち 苅田

基本事業名／目指す姿	指標名	基準値	目標値	他計画連携
01 防災意識の高揚 災害発生時の避難行動が迅速化され、被害発生が最小限に食い止められています。	家庭で行っている災害時の備えの項目数（9項目中）	2.9項目 (H31)	4.5項目 (R7)	地方創生 強 韌 化
02 地域防災力の向上 地域において、災害発生時における協力体制が整っています。	自治会の自主防災組織の設置率	70.8% (H31)	100% (R7)	地方創生 強 韌 化
	防災訓練に参加した町民の割合	19.3% (H31)	30.0% (R7)	
	災害時個別支援計画が策定されている要援護者の割合	16.1% (H31)	20.0% (R7)	
03 防災・災害情報の提供 各種媒体・方法で町民が様々な情報を得て、災害時等に適切な判断をし、被害が最小限に食い止められています。	災害情報取得のために登録・活用している平均手段数（5手段中）	1.2手段 (H31)	3.0手段 (R7)	地方創生 強 韌 化
04 災害時支援力・対応力の向上 災害発生時に迅速な避難や避難者支援及び復旧作業ができる体制や対策が整っています。	災害時の支援事業者数（協定締結数）	50件 (H31)	58件 (R7)	地方創生 強 韌 化
	災害時の支援体制の基準未達項目数	1項目 (R2)	0項目 (R7)	
	自主参集しなければならない災害規模を正しく理解している職員の割合	53.6% (H31)	100% (R7)	
	防災訓練に参加した職員の割合	23.4% (H31)	100% (R7)	
	行政財産の耐震化率	48.0% (R2)	56.8% (R7)	
05 浸水対策の推進 浸水対策が行われ、被害を軽減できています。	床下浸水件数（前期計画期間累計）	16件 (H30)	0件 (R7)	地方創生 強 韌 化
06 津波対策の推進 津波発生時に町民が速やかに避難所に避難し、被害が最小限に食い止められています。	防災情報マップで津波・内水・洪水・高潮災害エリアを認知している町民の割合（自宅）	21.4% (H31)	50.0% (R7)	地方創生 強 韌 化
	防災情報マップで津波・内水・洪水・高潮災害エリアを認知している町民の割合（職場）	8.6% (H31)	25.0% (R7)	
	津波時の避難協定数	4件 (H31)	9件 (R7)	

（出典：第5次苅田町総合計画・前期基本計画「施策 4-5 防災・減災対策の推進」より）

第3章 災害の想定

○苅田町の概況

平成 25 年苅田町防災基礎アセスメント調査報告書、平成 24 年福岡県地震に関する防災アセスメント調査等の防災関連資料にとりまとめられた諸成果を元に、最新のデータに更新のうえ概況についてとりまとめる。

第1. 地理的条件

1. 位置および町政の変遷

本町は福岡県東部の北緯33度46分、東経130度59分に位置し、北西側は北九州市、南側は行橋市が隣接する東西・南北概ね8kmの四角形の地勢である。また、町東部は周防灘を望み、国際貿易港である苅田港と広大な臨海工業地帯が広がっている。

苅田港沖には北九州空港（海上空港）があり、これを結ぶ東九州自動車道苅田北九州空港インターチェンジ、さらに町中央部をJR日豊本線や国道10号バイパスが南北に縦貫するなど陸・海・空の重要な交通結節拠点となっている。

本町は1889年（明治22年）に町政施行により雨窪、松山、苅田、提、光国、浜町、馬場、南原、集、尾倉の十ヶ村が統合されて苅田村になり、また与原、新津、下新津、上片島、下片島、二崎、岡崎の七つの村が統合され小波瀬村に、さらに稲光、山口、鋤崎、谷、法正寺、葛川、黒添の七つの村が統合されて白川村になった。その後、1924年（大正13年）に人口増加に伴い苅田村は苅田町となり、1955年（昭和30年）には苅田町、小波瀬村、白川村の1町2村が合併して新生「苅田町（かんだまち）」となった。

2. 面積

本町の面積は49.58km²で、福岡県面積4,987.64 km²の0.99%を占めている。

3. 地勢

本町の西部域は、カルスト台地である平尾台（台地）に連なる山塊に囲まれ、町の中央部には高城山（標高 416m）を中心とした低山地の稜線が南北に伸びている。町市街地はこの稜線東側の台地部に南北方向に発達し、周防灘とカルスト台地とに挟まれた概ね標高 20m以下の扇状地や洪積台地上に集落が形成されている。

なお、河川は山地が周防灘にせまることもあり、流下長が短い中小河川が多く、二級河川小波瀬川と殿川が南北方向に形成された町市街地を横切るように流下して周防灘へ注いでいる。

4. 校区・行政区区分

本町は、表 I. 3. 1 および図 I. 3. 1 に示すように 6 校区（小学校区）と 48 行政区および山林などの非居住区域 16 区域の計 64 区域に分けられており、基本的にはこれら 6 小学校区が防災の基礎単位となる。なお、これらの校区は資料編に詳細な区分として示している。

【本編図表集】

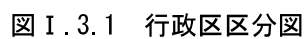
【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

表Ⅰ.3.1 校区別の行政区一覧表

校区	行政区	面積 (ha)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	校区	行政区	面積 (ha)	人口 (人)	世帯数 (世帯)
荏田	0010 雨窪	641.3	766	283	片島	0390 猪熊	358.1	109	57
	0020 若久2区		347	174		0400 木ノ元		98	49
	0030 若久		1,335	623		0410 浄土院		103	49
	0040 松山		428	194		0420 片島		418	188
	0050 松原		1,038	640		0430 岡崎		98	51
	0060 幸町		1,367	690	白川	0500 葛川	1,317.0	950	407
	0070 西町		865	411		0510 稲光		254	156
	0080 本町		582	273		0520 稲光上		235	139
	0090 中町		361	177		0530 八田山		36	20
	0100 上町		614	309		0540 山口		136	67
	0110 長畑		856	358		0550 等覚寺		21	12
	0120 堤		1,620	740		0570 谷		142	76
馬場	0130 浜町	318.4	1,099	608		0580 法正寺		98	59
	0140 馬場		1,760	860		0590 黒添		98	39
	0150 港		1,088	711		0600 鋤崎		151	81
	0160 南原		3,113	1,465	その他	空港南町、鳥越町、 港、長浜町、殿川 町、新浜町、新松 山、神ノ島	1,151.9	0	0
南原	0170 集	410.4	1,489	647					
	0180 城南		482	250	合 計			37,354	18,199
	0190 尾倉		3,777	1,764					
	0200 近衛ヶ丘		299	148					
	0210 桜ヶ丘		322	147					
	0220 のぞみヶ丘	760.9	316	94					
与原	0290 美波台		342	106					
	0300 与原下		1,657	914					
	0310 与原上		2,173	1,049					
	0320 白石		667	448					
	0323 白石3		55	23					
	0330 二崎		184	83					
	0340 小波瀬		588	252					
	0350 新津		2,543	1,276					
	0360 緑ヶ丘		937	420					
	0370 百合ヶ丘		653	295					
	0380 今古賀		684	317					

(出典：令和4年3月末日 住民基本台帳)

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定



第2. 自然条件

1. 地 形

本町は西側に山地、東側に周防灘を望む臨海平野にある。町市街地の西側には中起伏山地があり、高城山(標高 416m)を中心とした山塊が南北方向に延びている。町北西～西部にかけて塔ヶ峯(標高 582m)や貫山(標高 712m)、水晶山(標高 531m)をはじめとする平尾台(カルスト台地)を形成する山々が連なり、これらの山地を開析して小波瀬川が町西側から南東側へと流下している。また、町東側の周防灘海岸部には、これらの山地から伸びた松山や二先山等の小山が分離山塊のように点在している。高城山地東側には丘陵地形や台地地形が広がり、さらに臨海部にかけては標高 10m 以下の低平地が広がっている。

このような地勢を踏まえ、一般的に考えられる地形区分と災害の危険性との関連性を表Ⅰ.3.2に整理するとともに、町内における地形区分と災害の関連性について整理したものを表Ⅰ.3.3として示す。これらから、防災面で本町において注意をすべき地形としては、旧河道・造成地・埋立地・三角州平野・微高地等の地形区分に該当する土地があげられる。

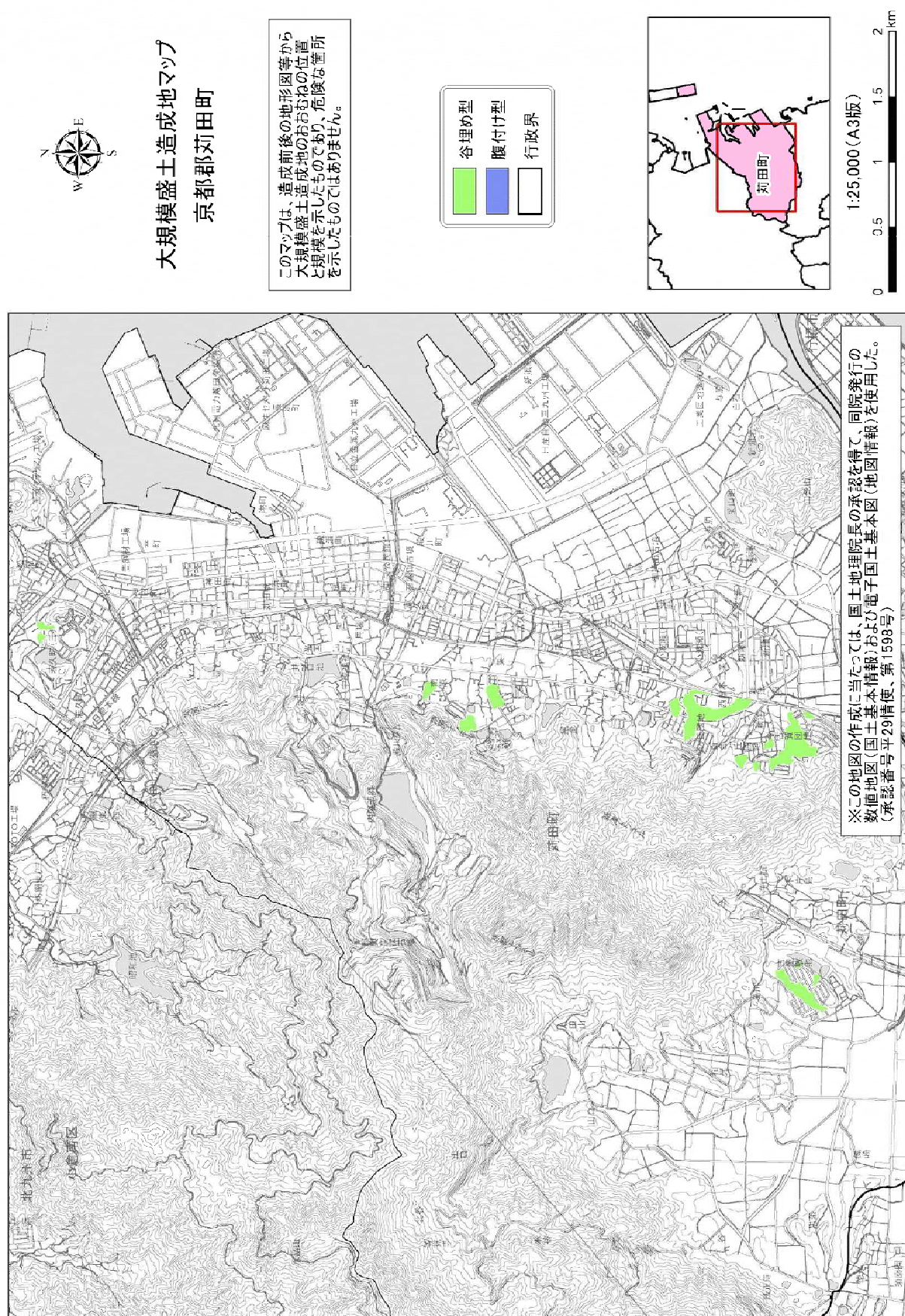
なお、本町では、図Ⅰ.3.2に示すとおり南原小学校区及び与原小学校区の宅地造成地などに大規模な盛土造成地がある。

表Ⅰ.3.2 地形区分と想定される災害との一般的な関係

地形区分		形 態	想定される災害	
			風 水 害	
			土砂災害	河川はん濫
山地・丘陵		台地、低地以外起伏地で、急傾斜または緩斜面および山麓堆積物からなる地域	土石流、崩壊	
変形地	崖	幅狭い尾根型斜面(自然人工を問わない)	崩壊	
	崩壊地	山腹斜面または崖の一部が急崩落した跡地	崩壊	
	地すべり地	基盤傾斜が比較的緩やかで、かつ地表の原型を大きく変えることなく、舌状に徐々に滑動した跡	地すべり	
台地段丘	砂礫台地	地表が平坦な台状または段丘状の地形で、厚くかつ緩い砂礫層からなるもの	※段丘崖近くは土砂災害の可能性あり	
	土石流段丘	岩塊、泥土等が乱流状態で堆積した地形、やや扇状地に似た平面形で末端部は急斜面をなす		
山麓堆積地形(土石流堆)		山地の傾斜斜面の下方に土砂が流出して形成された岩屑からなる崩壊性の堆積地形	土石流	
低地	自然堤防	河川の流路沿いまたは周辺に砂や粘土・シルト等の細粒分が堆積してできた帯状の微高地		河川はん濫
	谷底平野	谷底の平坦面であり、現在は河流の沖積作用がおよぶ地域		河川はん濫 内水はん濫
	後背低(湿)地	河川の沖積作用が比較的小よばなかった湖沼性起源の低湿地		内水はん濫
	旧河道	過去の河川流路の跡		河川はん濫 内水はん濫
頻水地形	湿地	元々土地の排水性が悪く、地下水位が著しく高い土地潮の干満の影響を受け、常時陸水・海水により湛水している低地		河川はん濫 内水はん濫
人工地形	造成地(宅地、農地)	山地、丘陵地、台地など斜面を切り盛りや整地した平坦地または緩斜面地	崩壊、地すべり	
	切土斜面	人工的に切り取られた斜面	崩壊	
	盛土斜面	人工的に盛土された土地の斜面	崩壊	
	盛土地	低地または凹地に土を盛り人工的に造成された土地	崩壊	
	埋土地	湖沼や池沼、遠浅海岸、河川敷などを埋め立てた部分		

表Ⅰ.3.3 荊田町の地形区分と災害との関係

地形区分		内容説明	災害特性
山 地	中起伏山地	起伏量 400～200m、主として変成岩から構成される。	浸食の激しい地域では不安定な急斜面が発達する。 また、標高の高い山地では風化に伴う物質の生産・移動が活発となる。花崗岩地域では深層風化や節理の発達に伴い、崩壊が起こりやすい。
	小起伏山地	起伏量 200m 以下、変成岩や花崗岩から構成される。	
山麓・丘陵地	山麓地Ⅰ	起伏量 50～100m 以下、花崗岩から構成される。	一般に緩斜面よりなり、崩壊等が発生する危険性は低い。ただし、土石流等の流下域になる可能性がある。
	山麓地Ⅱ	起伏量 500m 以下、花崗岩や変成岩から構成される。	
	丘陵地Ⅰ	起伏量 100～200m、花崗岩や変成岩から構成される。	比較的急峻な地形を形成しており、急傾斜地では豪雨に伴い崩壊が起こりやすい。
	丘陵地Ⅱ	起伏量 100m 以下、花崗岩や変成岩から構成される。	比較的傾斜の緩やかな地形を呈していることが多いが、急傾斜地では豪雨に伴い崩壊が起こりやすい。
台地・段丘	高位段丘	標高 50～90m、開析の進んだ丘陵地状の地形を呈する。急崖はほとんど認められない。	密に締まった砂礫や固結した砂・粘土層よりなり、一般に良好な地盤で、地震動に対しても安定している。台地・段丘での災害は、むしろ斜面に分類されている段丘崖付近で発生するものが多い。
	中位段丘	標高 15～30m、平坦な地形面を形成している。急崖はほとんど認められない。	
	低位段丘	標高 10～15m、平坦な地形面を形成している。急崖はほとんど認められない。	
	海岸段丘	いわゆる砂丘堆積物で、標高 10～15m の緩やかに起伏した地形を呈する。	比較的密に締まった砂層からなり、安定した地盤であることが多い。
低 地	微高地	自然堤防・砂州	河川や海岸沿いに形成された高まりで、軟弱な砂・粘土で構成されていることが多い。河川沿いに分布するため浸水災害を受けやすく、地下水位が高い場合には液状化の危険性もある。
	旧河道	空中写真上で認められる過去の河川流路の跡で、泥質堆積物から構成される	洪水流は旧河道を流れやすく、地盤状況によっては液状化の危険性がある。
	扇状地平野	河川の堆積作用によって形成された土地	新しい未固結堆積物から構成されているが、砂礫や歴史都度を主体していることが多く、災害に対する安定性は比較的高い。
	谷底平野	丘陵地を開析する樹枝状の谷に沿う低地で、一般的に砂や砂礫から構成される。	豪雨時などに洪水氾濫による被害を受けやすく、山脚部では斜面災害の恐れもある。
	三角州平野	河川の河口付近に形成された平野で、砂・粘土の互層から構成されていることが多い。	現在も継続する堆積作用の現れとしての河川の氾濫の危険にさらされている。新しい未固結堆積物から構成されており、地下水位も高いため、地震時には地盤振動や液状化の危険が大きい。
人工改変	造成地	丘陵地・段丘面の宅地造成地、住宅地になっていることが多い。	災害に対する危険度は、地盤高や改変以前の元地形、工法などによって大きく異なるが、一般的に切土・盛土の境界面、谷部への盛土斜面で高い。
	人口改変地	人工改変による平坦地(築城基地)。	密に締まった砂礫が分布しており、かつ起伏もほとんど無いので安全性は高い。
	干拓・埋立地	谷・水面・ため池等の埋立地	標高がひくくなっていることが多いため、浸水の危険性が高い。また、砂を主体とした土砂で埋立等がなされている場合は液状化の危険性もある。



図Ⅰ.3.2 大規模盛土造成地

2. 地 質

図Ⅰ.3.3に苅田町内の地質図を示す。本町には表Ⅰ.3.4に示すような地層が分布しており、防災面から見た地質について留意すべき事項については、概ね次のとおりである。

- ① 沖積層のうち、表Ⅰ.3.5に示す三角州平野や埋立地（盛土地）、旧河道沿いに分布する地層は、特に軟弱で緩い層相を呈する砂やシルト・粘土から構成されていることが多く、地震時の地盤の液状化等について注意を要する地層である。
- ② 段丘層は締まった砂や砂礫地層を主体としており、防災面から見ると比較的安定した地層として評価される。
- ③ 花崗岩類や変成岩または石灰岩は、未風化部は安定した基盤層として評価されるが、風化岩盤が厚く分布する急傾斜地や溪流では崩壊や土石流等を起こしやすい。

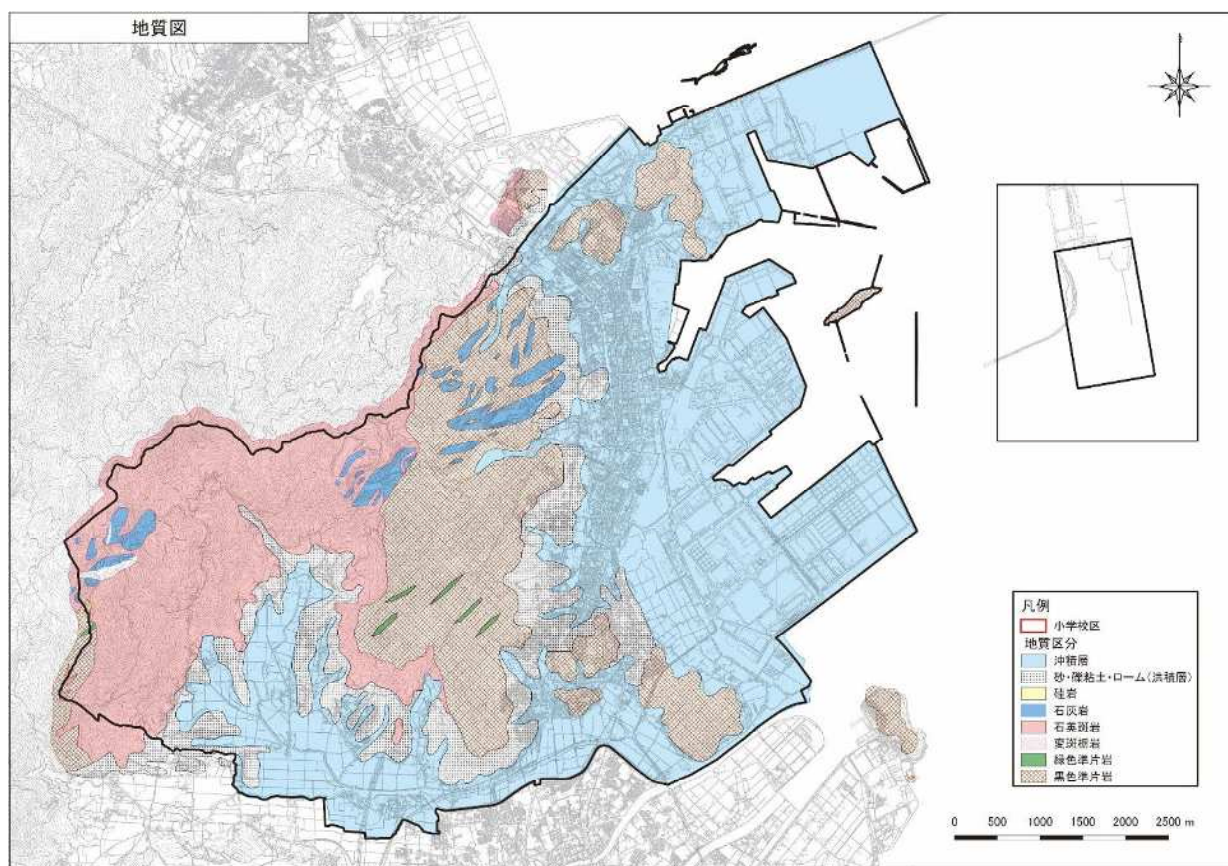
特に、変成岩の片岩に関しては元々板状に剥離する性質が強く、緑色片岩の分布域では地すべり災害などが懸念される。

表Ⅰ.3.4 苅田町域に分布する地質層序表

地 質 時 代		地 層 名	記 号	摘 要
新 生 代 第 四 紀	現世	埋土・干拓地	d	町の東側臨海部の造成埋立地や干拓地等の人工地形が相当する。全体に不均質な層相を呈する。
	完新統	沖積層	al	町市街地の平地部や小波瀬川沿いの低平地、並びに町東側海岸部等に分布する未固結の砂、礫、シルト、粘土層からなる。
	更新世	砂丘(海岸)	s	小波瀬川河口付近に分布する砂浜海岸で比較的締まった砂層から構成される。
		広域火山灰	AK-h ASO-4	鹿児島県喜界カルデラ噴火によるアカホヤ火山灰や阿蘇カルデラ噴火時の広域火山灰ASO-4火山灰。砂・粘土層に薄く挟まれる形で分布する。
		段丘層	tr	町西側の山地部の低標高山麓部に主に分布する砂や砂礫層主体の非固結層であり、比較的締まっている。
中 生 代 古 生 代	白亜紀	平尾花崗岩	Hg	町西部の山地に分布し、平尾台地を形成する。新鮮部は中粒で塊状緻密な岩盤であるが、強風化部は、マサと呼ばれる脆弱な砂状となる。
	三畳紀	石灰岩	H	平尾台地を形成する石灰岩。緻密で硬い。
	二畳紀	周防変成岩	Sm	高城山塊や与原地区の低丘陵地部を構成する変成岩で、緑色片岩、黒色片岩から構成される。板状剥離性が強い。

表Ⅰ.3.5 地形分類と構成地質との関係

地 形 区 分	本地域で想定される主な地質
中起伏山地 (起伏量400～200m)	周防変成岩
小起伏山地 (起伏量200m以下)	周防変成岩、真崎花崗岩
山麓地Ⅰ (起伏量100～50m)	真崎花崗岩、平尾花崗閃緑岩
山麓地Ⅱ (起伏量50m以下)	真崎花崗岩、周防変成岩
丘陵地Ⅰ (起伏量200～100m)	平尾花崗閃緑岩、周防変成岩
丘陵地Ⅱ (起伏量100m以下)	真崎花崗岩、平尾花崗閃緑岩、周防変成岩
高位段丘 (砂礫台地90～50m)	砂礫主体、砂岩、固結シルト
中位段丘 (砂礫台地30～15m)	砂礫、レキ混じり砂
低位段丘 (砂礫台地15～10m)	砂礫、砂、阿蘇4火砕流堆積物
海岸段丘 (砂層15～10m)	砂
扇状地平野	砂礫、砂
三角州・海岸平野	砂、粘性土（軟弱地盤）
谷底平地	砂礫、砂、粘性土
微高地（自然堤防）	砂、粘性土（軟弱地盤）
微高地（砂州）	砂（軟弱地盤）
旧河道・落堀	粘性土、砂（軟弱地盤）
干拓・埋立地	砂（軟弱地盤）
人工改変地	—



図Ⅰ.3.3 荻田町の地質

3. 水 系

荏田町内における主要河川については、町南側を周防灘に流下する小波瀬川（長峡川）がある。

小波瀬川は北谷地区方面より流下してくる白川と合流した後、その約 1.5km 下流で長峡川とも合流し最終的に周防灘に注いでいる。これらの河川は町西側山塊を水源とする水系であり、比較的河川勾配が緩く小支流に富んだ特徴を有する。その他河川としては、概ね町の北側より稗田川、玉川、井場川、殿川、長曾川、近衛川、二崎川、一口川、浄土院川、箕田川、弁入川などが流れている。

① 小波瀬川水系

小波瀬川水系は、荏田町境界付近を西側より東流し、最下流にて長峡川に合流し、周防灘に注いでいる。本来の小波瀬川は直接周防灘に注いでいたとされており、江戸期以降の干拓と埋立てによる河川整備で最下流域を長峡川に合流させたといわれる。

② 長峡川水系

長峡川水系は、荏田町城南西側の山地を水源とし、盆地内の平尾花崗岩や石灰岩よりなる山地、丘陵地内の水を集めつつ、支流を発達させて町南側低平地部を東流し、小波瀬川と合流して与原付近を流下し周防灘に注いでいる。

4. 気 象

(1) 降水量

「行橋観測局」(福岡管区气象台)における年間降水量の過去 10 年間の推移および月平均降水量を図 I.3.4 に示す。荏田町の年間降水量は約 1,500～2,200mm と、年によりかなり変化しているが、平均的には 1,900mm 程度である。

月別降水量は、菜種梅雨～梅雨期にかけての 6～7 月が概ね 300mm/月以上と最も多くなり、夏から秋にかけての 8～9 月がこれに続き比較的雨が多い時期となっている。冬季については降水(雪)量が全般に少なく、気候特性としては瀬戸内型の気候区分を表している。

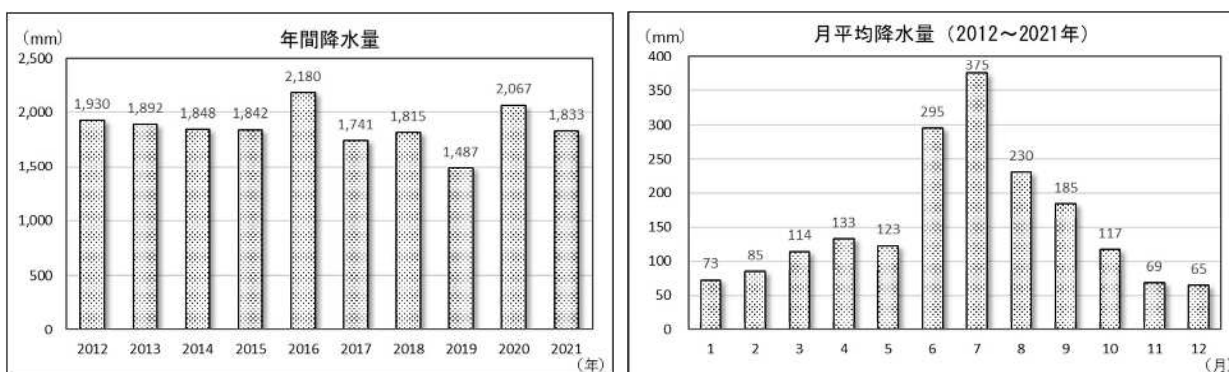


図 I.3.4 「行橋観測局」における年間降水量および月別平均降水量（出典：福岡管区气象台資料）

(2) 気温

「行橋観測局」における過去 10 年間の年間平均気温および月別平均気温を図 I.3.5 に示す。町の年間平均気温は約 15～17℃ と比較的温暖な気候条件にあることを示しており、月別平均気温は冬季においても 5℃ 以上になっている。

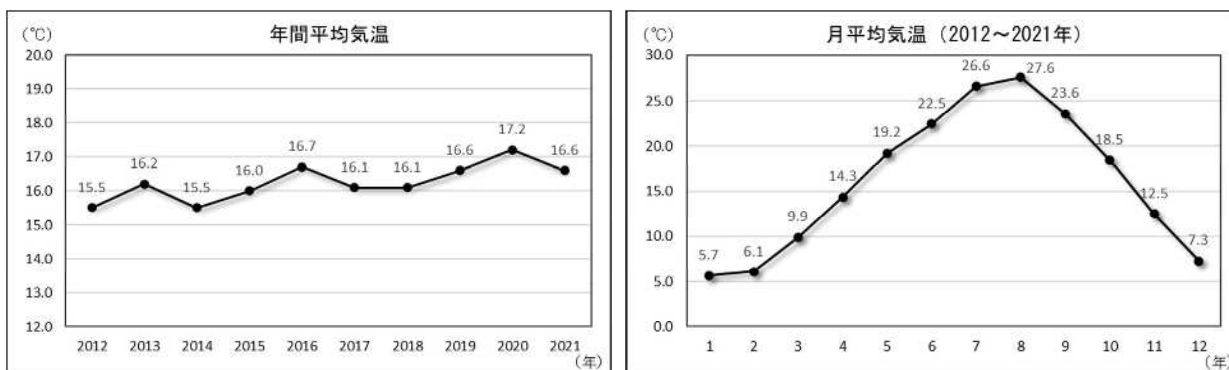
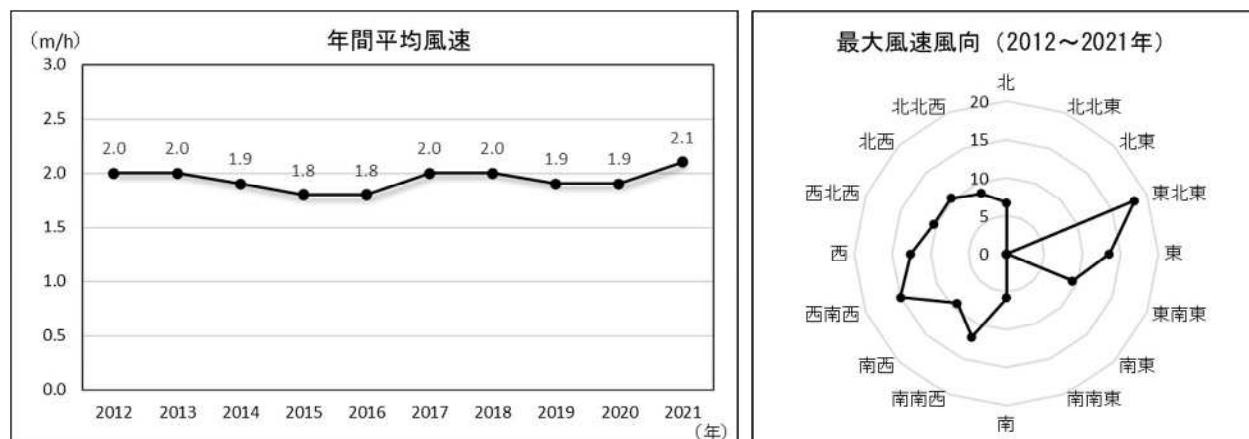


図 I.3.5 「行橋観測局」における年間平均気温および月平均気温（出典：福岡管区气象台資料）

(3) 風向・風速

「行橋観測局」における過去10年間の年間平均風速および月別最大風速風向を図Ⅰ.3.6に示す。町の平均風速については表Ⅰ.3.6に示すとおりで約1.9m/sと比較的穏やかであり、風向は西方向から西南西方向や東北東方向が卓越している。また、冬季において風速が極端に強くなるなどの季節変化も認められず、瀬戸内型の温暖気候の特徴を示している。



図Ⅰ.3.6 「行橋観測局」における年間平均風速および月別最大風速風向（出典：福岡管区気象台資料）

表Ⅰ.3.6 「行橋観測局」における月別平均風速

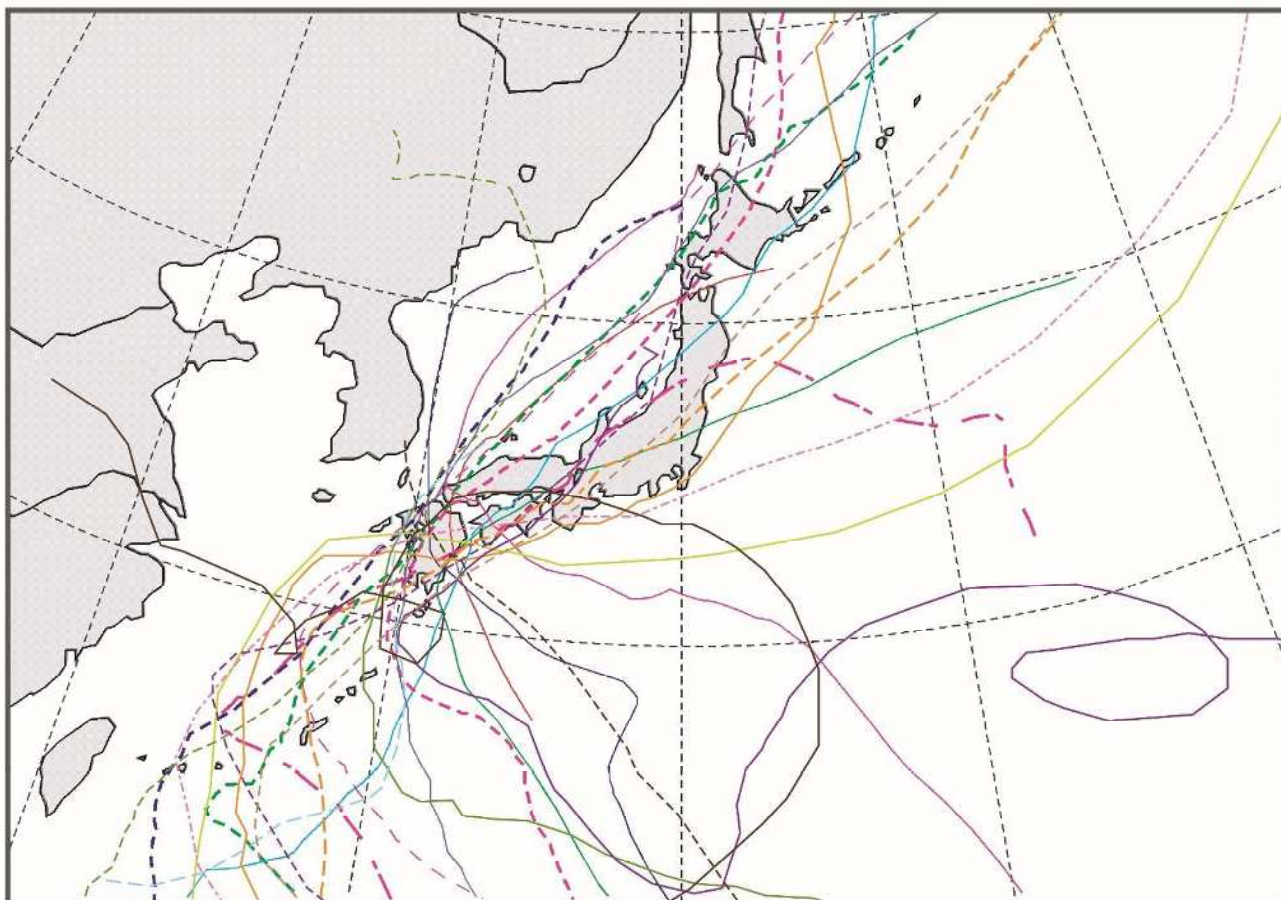
月 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均
2012	1.8	2.0	2.3	2.4	2.0	1.9	1.8	2.4	1.8	1.6	2.0	2.1	2.0
2013	2.0	1.9	2.0	2.5	1.9	2.1	2.2	1.8	1.6	1.9	2.1	2.2	2.0
2014	1.9	2.0	1.9	1.9	2.1	2.1	1.8	1.7	1.4	1.9	1.5	2.5	1.9
2015	2.2	2.1	2.0	1.9	1.7	1.6	2.0	1.7	1.7	1.6	1.4	1.7	1.8
2016	2.0	2.2	1.7	1.9	1.8	1.8	1.7	1.9	1.7	1.6	1.6	1.9	1.8
2017	2.2	2.3	2.0	2.0	2.1	1.7	1.7	2.1	1.7	1.9	1.6	2.1	2.0
2018	2.1	1.9	2.2	1.9	2.2	1.8	2.3	2.4	1.8	1.9	1.3	1.8	2.0
2019	2.0	1.8	2.3	2.1	2.2	2.1	1.7	2.0	2.0	1.9	1.5	1.6	1.9
2020	2.0	2.0	2.1	2.4	2.0	2.0	1.5	1.8	2.2	1.8	1.6	1.9	1.9
2021	2.1	2.8	1.9	2.3	2.2	1.9	2.3	1.6	2.0	1.6	1.8	2.3	2.1
平均	2.0	2.1	2.0	2.1	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8	1.6	2.0	1.9

（出典：福岡管区気象台資料）

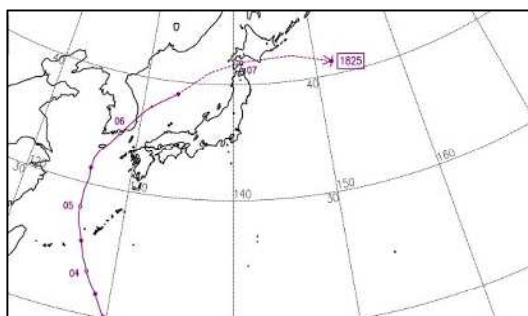
(4) 台風

熱帯地方で発生する低気圧を熱帯低気圧といい北西太平洋に存在する熱帯低気圧のうちで中心付近の平均最大風速が17.2m/s以上のものを台風と呼ぶ。

年間に発生する台風は平均26個であるが、台風の接近は7月～9月期が多くなっている。九州北部地域に接近する台風の数も平均3.2個と全国的に多い方に属するが、特に北部九州地域に大きな被害を与えた1991年の台風19号は、本町西側を通過する経路をとっている。図Ⅰ.3.7に1999年～2022年に北部九州へ接近した台風の経路図を示す。



- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1999-16号 | 2005-14号 | 2014-08号 | 2017-05号 |
| 1999-18号 | 2006-10号 | 2014-19号 | 2017-18号 |
| 2003-04号 | 2006-13号 | 2015-12号 | 2018-12号 |
| 2004-10号 | 2007-05号 | 2015-15号 | 2018-15号 |
| 2004-16号 | 2013-04号 | 2016-12号 | 2018-24号 |
| 2004-18号 | 2013-17号 | 2017-03号 | |
| 2004-21号 | | | |



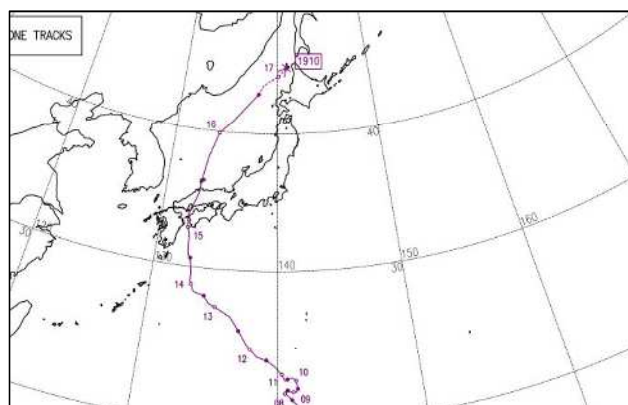
2018年-25号



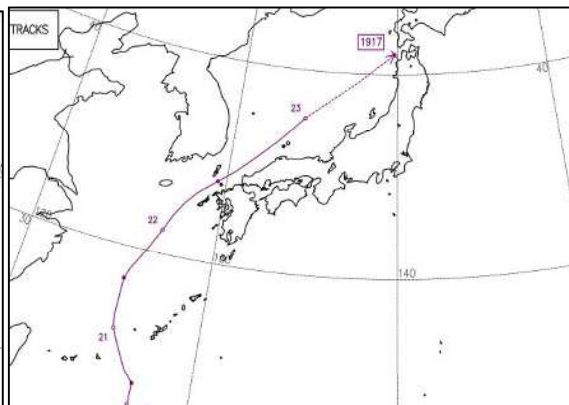
2019年-8号

【本編図表集】

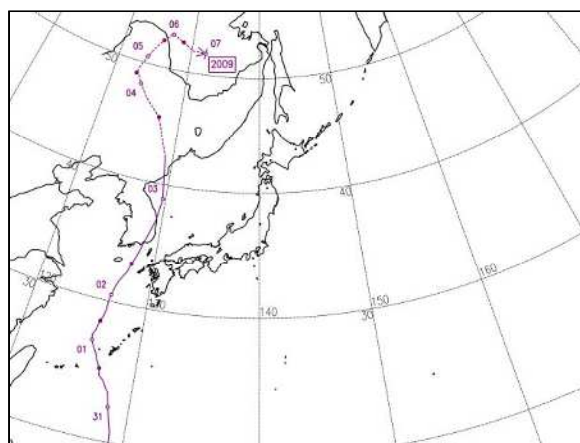
【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定



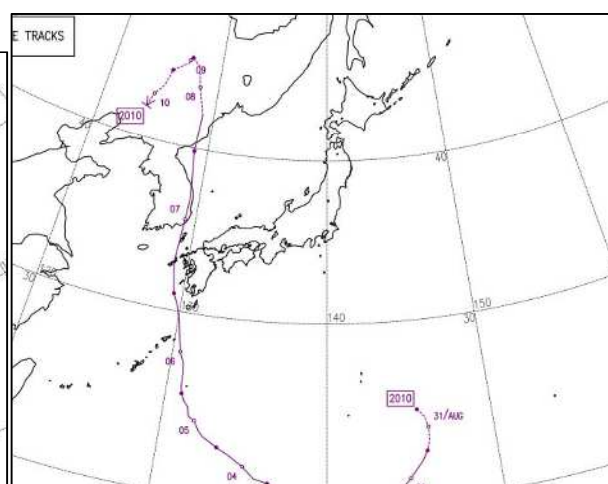
2019 年-10 号



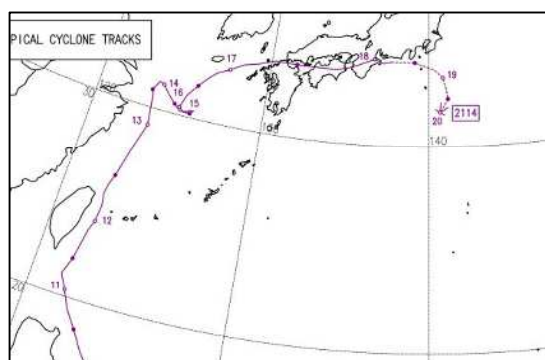
2019 年-17 号



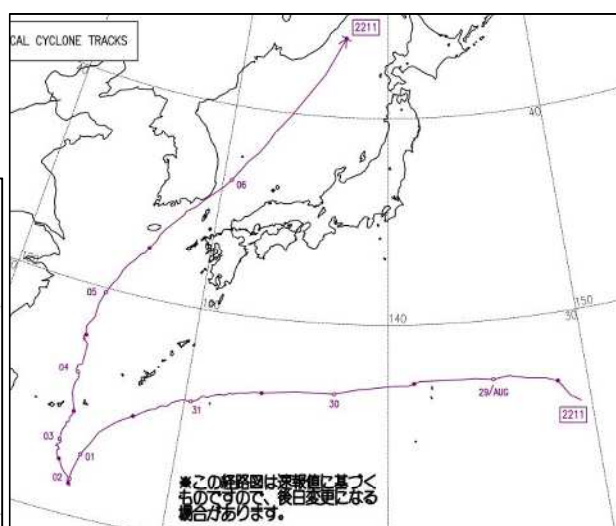
2020 年-9 号



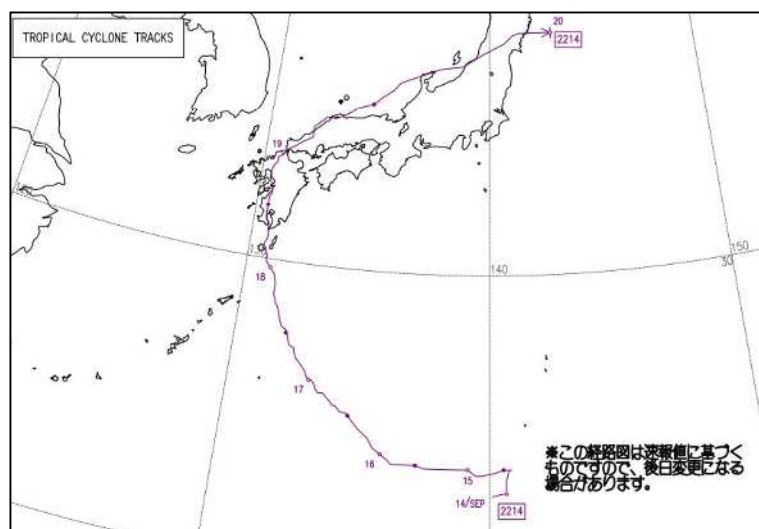
2020 年-10 号



2021 年-14 号



2022 年-11 号



2022 年-14 号

図 I.3.7 1999 年～2022 年に北部九州へ接近した台風の経路図

(出典：福岡管区気象台資料)

5. 苅田町周辺の地震特性

(1) 苅田町域に関する活断層の情報

苅田町周辺の活断層分布図を図Ⅰ.3.8に示す。

本町に最も近接する断層は小倉東断層である。県防災危機管理局では平成23年度に県内7つの活断層を対象とした地震防災アセスメント調査を実施しており、このうち町域に特に関係するものは表Ⅰ.3.7に示す「小倉東断層」である。

なお、この地震防災アセスメント調査では現在福岡県内で存在が確認されている7つの活断層に起因する地震のほか、未確認の活断層により各地域の直下（深さ10km）でM6.9の地震が発生した場合（以下、基盤地震動一定と呼ぶ）も想定したシミュレーションも行われている。



図Ⅰ.3.8 苅田町周辺の活断層分布図（出典：活断層研究会(1991)：新編日本の活断層）

表Ⅰ.3.7 小倉東断層および福智山断層の諸元

震源断層名	小倉東断層	福智山断層(参考)
断層長さ	約 17km	約 20km
断層延長の方向	北北東－南南西方向	北北西－南南東方向
断層の型	右横ずれ主体、西側隆起	逆断層
活動の規模	M=6.9	M=7.0
平均的な活動間隔	約 8,500 年	約 25,000 年
最新の活動時期	約 2,200 年前	約 11,000 年前から数千年遡る期間
今後 30 年以内に地震が発生する確率 (H24.3 報告時点)	0.005%	0.6%

(出典：地震に関する防災アセスメント調査報告書(福岡県、H24.3))

このほか町域に関係すると考えられる活断層の情報として、平成 20 年 11 月 17 日に文部科学省地震調査研究推進本部から「周防灘断層群」の長期評価結果が公表されている。

表Ⅰ.3.8 および図Ⅰ.3.9 にその特性と位置を示す。これらの断層は、「周防灘断層群主部で今後 30 年間の地震発生確率については我が国では高い方に属する」という定性的な評価がなされている。

表Ⅰ.3.8 周防灘断層群主部の特性

起震断層帯名		周防灘断層群主部		秋穂沖断層帯		宇部南方沖断層帯	
項目		特性	信頼度	特性	信頼度	特性	信頼度
長さ		約44km	○	約23km	○	約22km	○
地震の規模(M)		7.6程度	△	7.1程度	△	7.1程度	△
最大震度		5 強		5 弱		5 弱	
1 回の ずれの量	上下成分	1－2m程度	△	不明		不明	
	横ずれ成分	3－4m程度	△	2m程度	△	2m程度	△
最大津波高さ		4 m (荻田町)		2.6m (秋穂漁港)		3.0m未満 (宇部市)	
最新活動時期		約11000年前以後、 約10000年前以前	○	不明		不明	
平均活動間隔		概ね5800－7500年	△	不明		不明	
地震発生確率(30年) (2008年1月1日時点)		2－4%	b	不明		不明	
地震後経過率		1.3－1.9		不明		不明	

(出典：文部科学省地震調査研究推進本部ホームページ公表(H31.1.1)資料に
福岡県津波浸水想定(H28.2)、津波浸水想定(瀬戸内海沿岸)について(H25.12)、
山口県津波浸水想定図(H27.7)を加筆)

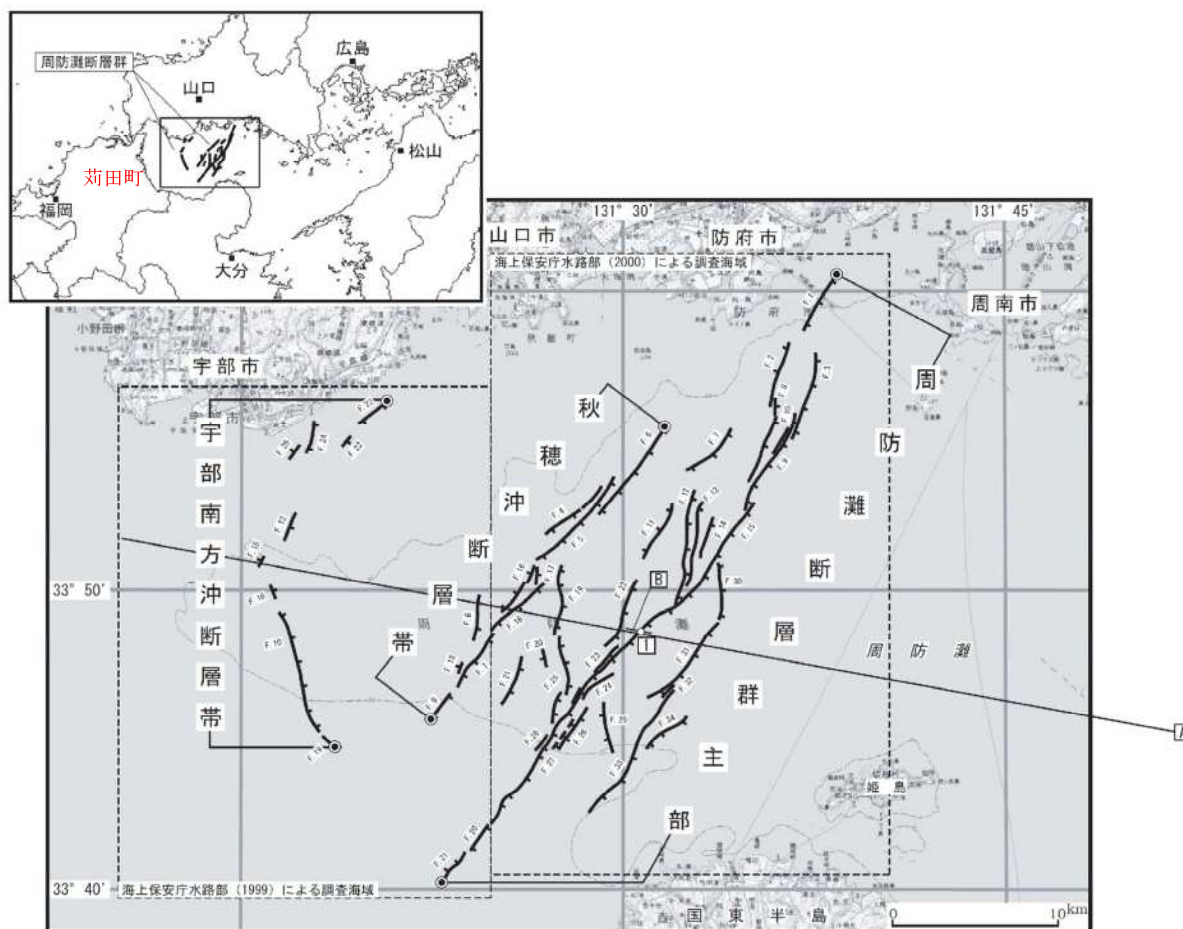


図 I.3.9 周防灘断層群主部の位置（出典：活断層研究会(1991)：新編日本の活断層）

(2) 南海トラフの巨大地震（海洋型プレート地震）による影響

平成 24 年 8 月末に国の中央防災会議ワーキンググループは、南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）および被害想定（第一次報告）をとりまとめて公表した。これらによると、本町では 5 つの検討ケースのうち、最大となる想定震度が「震度 5 強」また地震に伴い到達が予想される津波については、最大津波高（平均朔望満潮位で地殻変動を考慮したケース）が高さ 3.4m という結果が得られている。これらの津波に伴う市町村別の浸水想定面積については、本町域では浸水深 1m 未満の浸水範囲が 10ha 程度と想定されている。これらの想定震度または想定津波高、浸水想定区域は、本町が太平洋岸から離れており、大きな影響は受けにくい地勢にある事を示している。

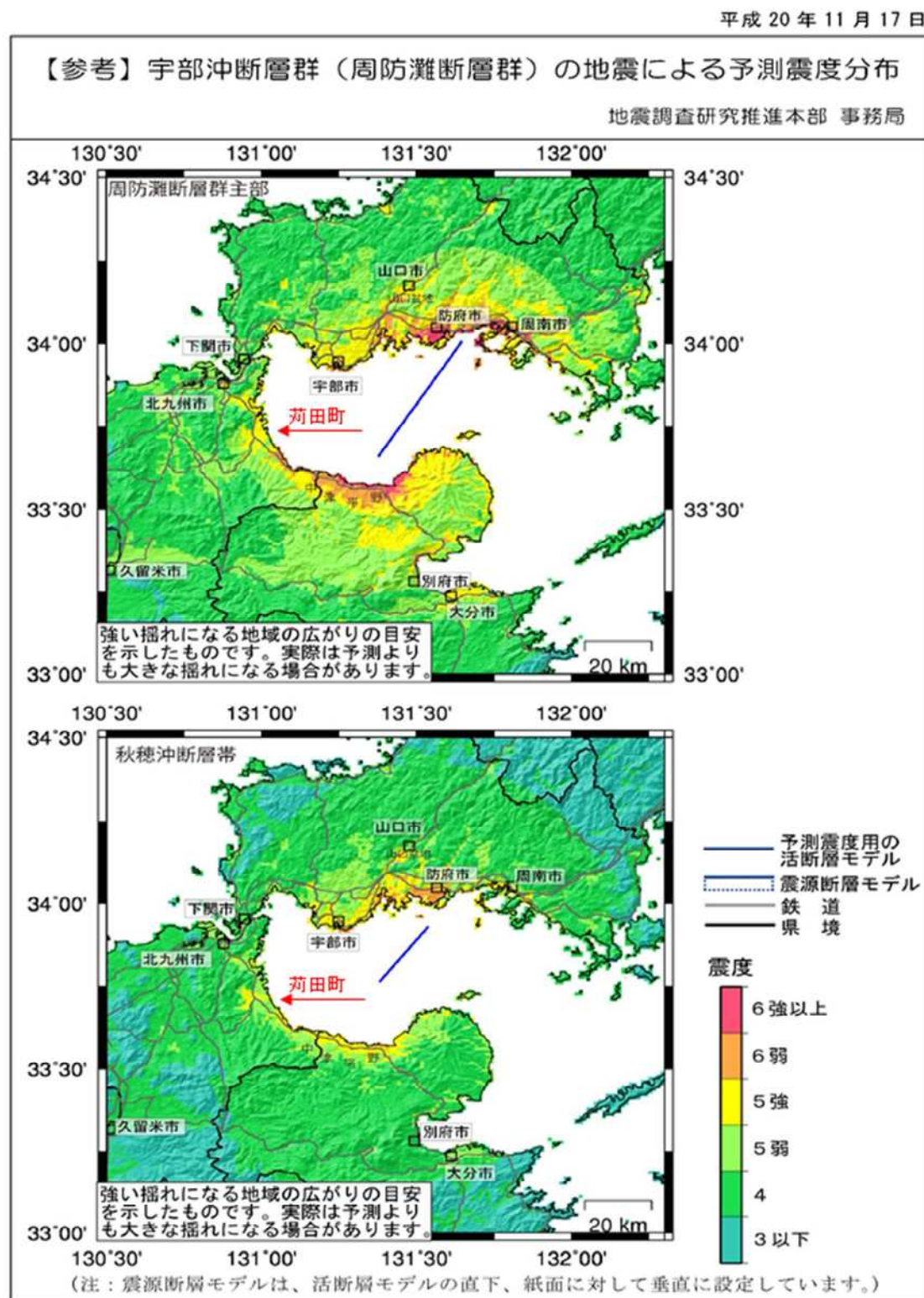
このため、本町では地震エネルギーとしては南海トラフの巨大地震による地震が大きいものの、町に近接する陸域直下型地震の方が相対的にその影響度が大きくなる結果となる。

(3) 荏田町域での地震動の予測

福岡県の「地震に関する防災アセスメント調査報告書（H24.3）」から、本町にて最も影響を与える地震断層は、小倉東断層の中央下部と基盤地震動一定に起因する地震となる。これらの震度分布や地表加速度について抽出・整理すると、発生確率が高いと考えられる小倉東断層中央下部の地震動として最大震度「6 強」、地表加速度「400～600gal」という結果となる。また、基盤地震動一定の場合でも震度「6 強」、地表加速度「400～600gal」と小倉東断層中央下部の場合と概ね同レベルの想定規模となっている。

なお、周防灘断層帯を震源とする想定震度についてはM7.1～7.6の地震が発生した場合に町域における震度の目安は「5強」程度という資料が発表されている。

以上から、荻田町における想定震度や地表加速度としては最大で震度「6強」、地表加速度が「400～600gal」程度の地震が想定される。



図Ⅰ.3.10 宇部沖断層群（周防灘断層群主部）における想定震度

(4) 地盤条件から想定される町域の地震時における危険地

地震時の被害はその地盤条件にも左右される。表Ⅰ.3.9 は地盤条件から見た地震に対する一般的な判定基準である。表Ⅰ.3.10 に荏田町内の地形区分と地盤区分の関係をまた図Ⅰ.3.11 に地盤区分図を示す。本町にて最も「条件が悪い」と考えられる第4種地盤は、町東部の沿岸部、長峡川、小波瀬川沿いの「三角州平野」および「干拓・埋立地」の対象地域が挙げられる。その他、白川校区中央部および荏田・馬場・南原校区の中央付近を南北に分布する扇状地平野についても注意を要する地区として挙げられる。

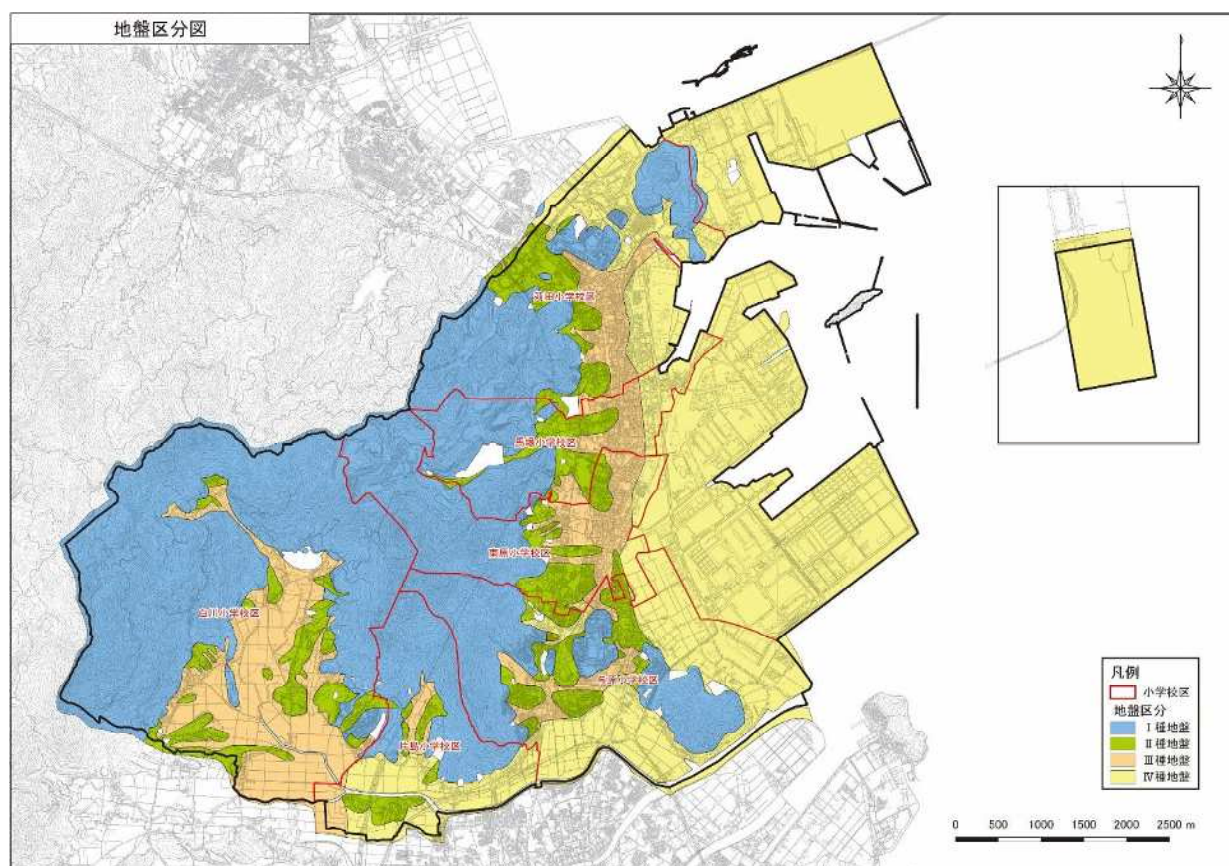
表Ⅰ.3.9 地震被害からみた地盤の判定基準

区分	精 密 診 断 に お け る 判 定 基 準 (建設省告示第1074号(昭和27年)に準じる)	
	第Ⅰ種	第三紀層以前の地層（基盤、硬質砂礫層）
良い	第Ⅱ種	洪積層（砂礫層、砂混じり硬質粘土層）
	いわゆる 第Ⅲ種	基準的地盤 沖積層（砂層、砂混じり粘土層、砂礫層）
普通		
悪い	いわゆる 第Ⅳ種	著しく軟弱 沖積層（30m以上の腐植土、泥土） 埋立地（沼地・沼海、ごみ、泥土、3m以上、30年未満）

（出典：国土交通省耐震診断マニュアル（昭和56年改正 新耐震設計法））

表Ⅰ.3.10 苅田町内の地形区分と地盤区分の関係

地 形 区 分	本地域で想定される主な地質	地盤区分
中起伏山地 (起伏量400～200m)	周防変成岩	Ⅰ種
小起伏山地 (起伏量200m以下)	周防変成岩、真崎花崗岩	
山麓地Ⅰ (起伏量100～50m)	真崎花崗岩、平尾花崗閃緑岩	
山麓地Ⅱ (起伏量50m以下)	真崎花崗岩、周防変成岩	
丘陵地Ⅰ (起伏量200～100m)	平尾花崗閃緑岩、周防変成岩	
丘陵地Ⅱ (起伏量100m以下)	真崎花崗岩、平尾花崗閃緑岩、周防変成岩	
高位段丘 (砂礫台地90～50m)	砂礫主体、砂岩、固結シルト	Ⅱ種
中位段丘 (砂礫台地30～15m)	砂礫、レキ混じり砂	
低位段丘 (砂礫台地15～10m)	砂礫、砂、阿蘇火砕流堆積物	
海岸段丘 (砂層15～10m)	砂	
扇状地平野	砂礫、砂	Ⅲ種
谷底平地	砂礫、砂、粘性土	
三角州・海岸平野	砂、粘性土（軟弱地盤）	Ⅳ種
微高地（自然堤防）	砂、粘性土（軟弱地盤）	
微高地（砂州）	砂（軟弱地盤）	
旧河道・落堀	粘性土、砂（軟弱地盤）	
干拓・埋立地	砂（軟弱地盤）	
人工改変地	—	—

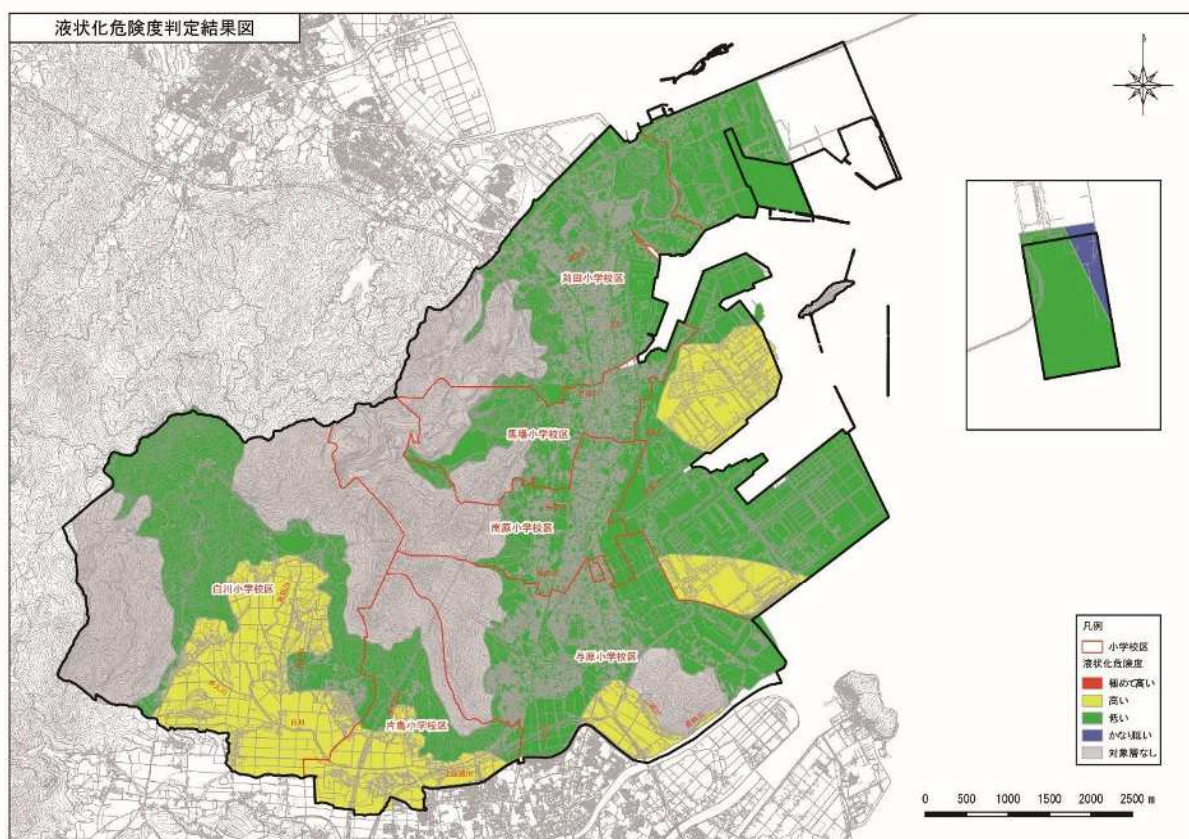


図Ⅰ.3.11 苅田町の地盤区分図

(5) 地震時の地盤液状化現象による危険地

小倉東断層中央下部の地震により地盤の液状化が発生する危険性が高い地域については図Ⅰ.3.12に示すとおり長峽川から小波瀬川・白川・箕田川の河川低地沿いである。

また、遠浅海岸を埋立て造成した臨海工業地域においても長浜町のほぼ全域、新浜町の一部で「液状化の可能性が高い」という想定結果となっている。



図Ⅰ.3.12 刈田町における液状化危険度分布図

(出典：福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書)

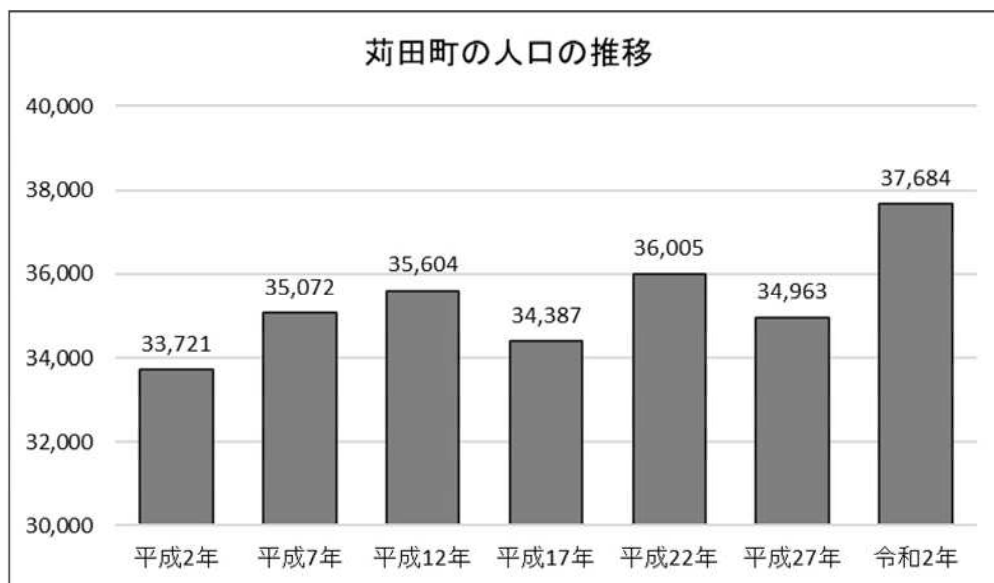
第3. 社会条件

1. 人口指標

(1) 人口の推移

図Ⅰ.3.13 および表Ⅰ.3.11 に苅田町の人口推移を示す。

本町やその近隣にて大規模工場の新規立地や稼働が進捗したこともあり、平成12年頃までは徐々に人口が増加していたが、平成12年以降は、ほぼ横ばい状況にあった。しかし近年は外国人労働者の増加の影響もあり増加に転じており、令和2年は平成12年頃の人口を超え、最も多くなっている。



図Ⅰ.3.13 苅田町の人口推移図（国勢調査人口）

表Ⅰ.3.11 苅田町の校区毎の人口増減の推移

校区	平成2年	平成7年	平成12年	平成18年	平成23年	平成31年	令和4年
苅田	9,296	9,481	9,484	9,681	9,415	9,675	9,805
馬場	3,946	4,100	4,288	4,410	4,859	5,939	5,912
南原	7,629	7,711	8,005	7,347	7,745	7,338	7,253
与原	8,958	9,509	9,918	9,646	9,889	11,523	11,437
片島	917	954	1,036	989	953	861	826
白川	2,975	3,317	2,873	2,640	2,460	2,284	2,121
その他	0	0	0	0	0	0	0
計	33,721	35,072	35,604	34,713	35,321	37,620	37,354

（出典：平成2～平成12年；国勢調査 平成18年、平成23年、平成31年、令和4年；住民基本台帳（令和4年は3月末時点））

また、校区別に人口増減の推移を見ると図 I. 3. 14 に示すように市街地周辺の荻田・馬場・与原校区で人口増加の傾向にあることが判る。南原・片島校区については概ね横ばい傾向であり、中山間地である白川校区では人口が減少する傾向を示す。

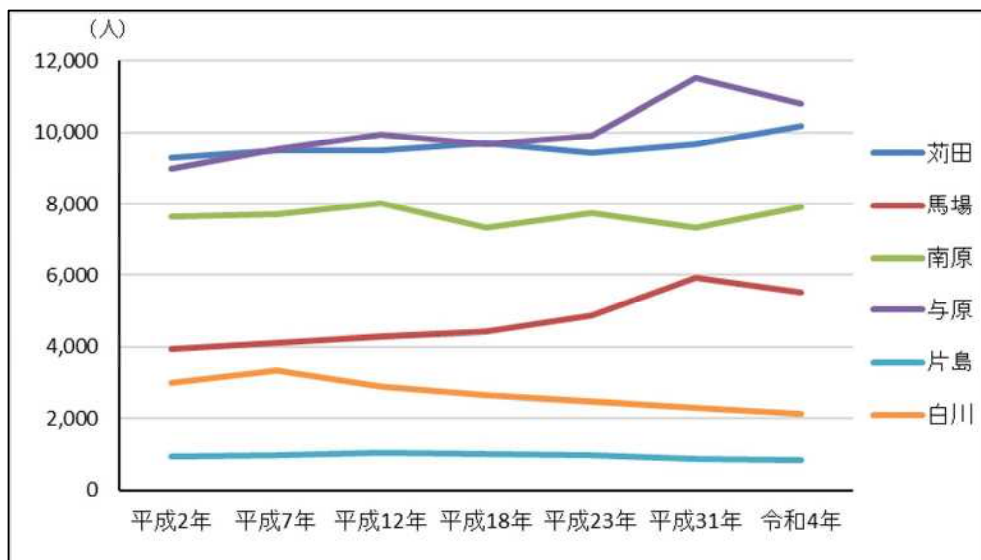


図 I. 3. 14 校区別の人口の推移

(2) 人口密度

表 I. 3. 12 に校区別の人口密度を示す。

荻田・馬場・南原校区では町全体の平均値 7.5 人/ha に比べてかなり人口密度が高くなっており、人口密集地域になっている。

一方、中山間地となっている片島・白川校区では人口密度はやや低くなっている。

表 I. 3. 12 荻田町の人口密度

校区	面積(ha)	人口(人)	人口密度(人/ha)
荻田	641.3	9,805	15.2
馬場	318.4	5,912	18.6
南原	410.4	7,253	17.7
与原	760.9	11,437	15.0
片島	358.1	826	2.3
白川	1,317.0	2,121	1.6
その他	1,151.9	0	0.0
計	4,958.0	37,354	7.5

(出典：令和4年；住民基本台帳)

(3) 年齢別人口

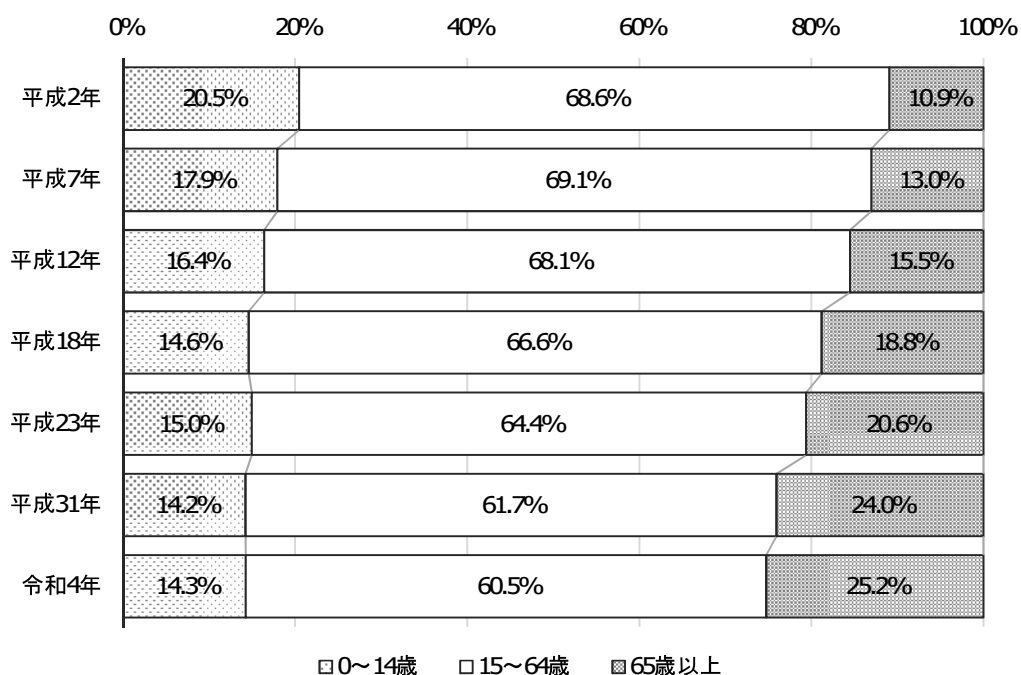
表Ⅰ.3.13 および図Ⅰ.3.15 に年齢別人口の推移を示す。

本町においても、全国的な傾向と同様の少子高齢化の社会環境にあることを示している。なお、少子化については、平成18年頃以降は、ほぼ横ばい傾向にあるのに対し、高齢化は依然進行しており、令和4年には、おおむね4人に1人が高齢者の状況に達している。

表Ⅰ.3.13 荻田町における年齢別人口の推移表

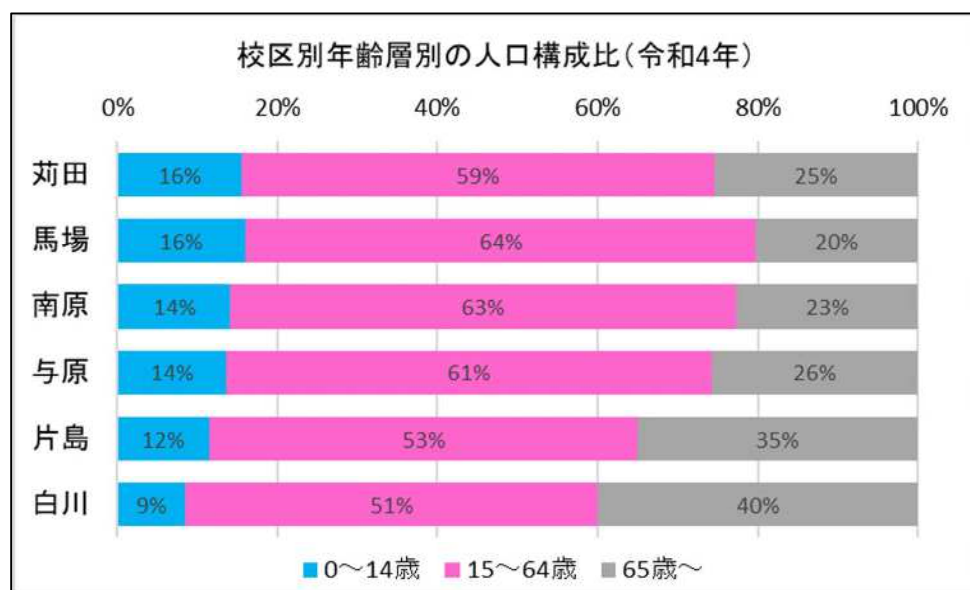
年齢層	平成2年	平成7年	平成12年	平成18年	平成23年	平成31年	令和4年
0～14歳	6,907	6,292	5,845	5,073	5,287	5,359	5,327
15～64歳	23,126	24,218	24,237	23,115	22,763	23,220	22,601
65歳以上	3,688	4,562	5,521	6,525	7,271	9,041	9,426
総数	33,721	35,072	35,603	34,713	35,321	37,620	37,354

(出典：平成2～平成12年：国勢調査 平成18年、平成23年、平成31年、令和4年：住民基本台帳
(令和4年は3月末時点))



図Ⅰ.3.15 荻田町における年齢別人口の推移

校区別の特徴をみると、図Ⅰ.3.16 に示すとおり片島および白川校区における高齢者人口の比率が、町の平均比率約25%（令和4年）に比べ特になくなっており、その一方で宅地開発が進んでいる馬場・与原・南原校区では15～64歳の人口が多くなっている。



図Ⅰ.3.16 苅田町における校区別の年齢層別の人口構成比

2. 産業・都市計画

(1) 産業別人口

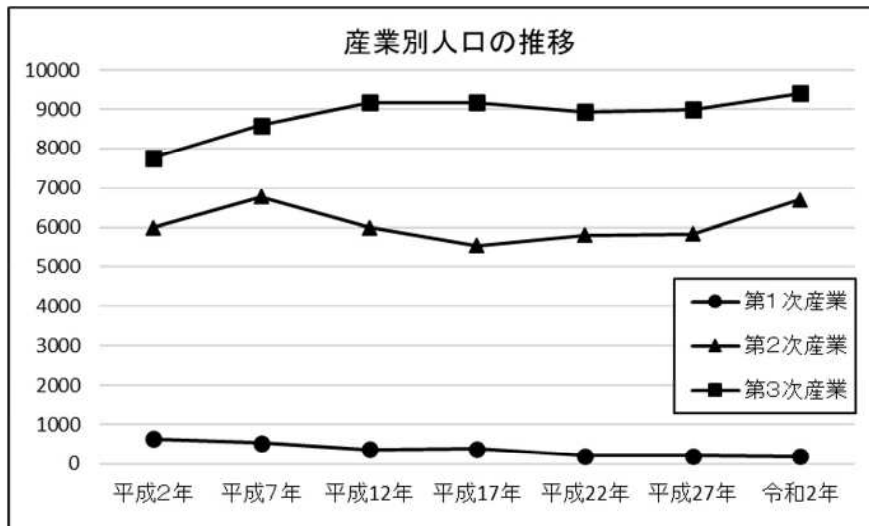
表Ⅰ.3.14 および図Ⅰ.3.17 に苅田町の産業別人口の推移を示す。

本町では第3次産業就業者数が最も多く、全体の約60%を占めている。平成12年頃まではその数が徐々に増加傾向にあったが近年はほぼ横ばいとなっている。これに次いで、第2次産業が全体の約40%弱を占めるが、第2次産業は平成7年をピークに平成17年まで減少しているが、近年増加傾向にある。農林漁業等の第1次産業は、全国傾向と同様に徐々に減りつつある。

表Ⅰ.3.14 苅田町の産業別人口の推移

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計
平成2年	633	5,998	7,765	14,396
平成7年	541	6,779	8,588	15,908
平成12年	379	5,998	9,165	15,542
平成17年	394	5,533	9,163	15,090
平成22年	213	5,799	8,928	14,940
平成27年	205	5,831	8,988	15,024
令和2年	194	6,705	9,406	16,305

(出典：国勢調査)



図Ⅰ.3.17 苅田町における産業別人口の推移

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

(2) 都市計画

本町の都市計画は東部域(白川小学校区を除く)が都市計画法による都市計画区域に指定され、都市計画区域は全町の約68%(3,387.7ha)となっている。また表Ⅰ.3.15に示す2,088haが市街化区域に指定され、建築物や土地開発等に諸規制が設定されている。

表Ⅰ.3.15 苅田町の都市計画の状況（令和4年4月1日現在）

行政区域 面積(ha)	都市計画区域		用途地域		
	面積(ha)	比率(%)	地域名	面積(ha)	比率(%)
4,958.0	3,387.7	68.3	第2種低層住居専用地域	154	7.4
			第1種中高層住居専用地域	264	12.6
			第1種住居地域	328	15.7
			準住居地域	34	1.6
			近隣商業地地域	45	2.2
			商業地域	63	3.0
			準工業地域	144	6.9
			工業地域	118	5.7
			工業専用地域	938	44.9
—	—	—	計	2,088	100

（出典：苅田町都市計画総括図）

3. 土地利用状況

(1) 現況

表Ⅰ.3.16 および図Ⅰ.3.18 に苅田町における土地利用状況を示す。本町では森林が全体の約25%を占め、次いで工業用地が約20%となっている。

表Ⅰ.3.16 苅田町における土地利用状況

市街地区分			市街化区域	市街化調整区域	合計	(構成比)		
自然的 土地利用	農地	田	(ha)	95.4	142.5	237.9	7.1%	
		畑	(ha)	43.6	15.3	59.0	1.8%	
		小計	(ha)	139.1	157.9	296.9	8.9%	
	山林		(ha)	113.7	731.1	844.8	25.2%	
	水面		(ha)	33.2	50.5	83.7	2.5%	
	その他の自然地1		(ha)	100.0	157.8	257.8	7.7%	
	その他の自然地2		(ha)	14.0	12.8	26.8	0.8%	
	小計		(ha)	400.0	1,110.0	1,510.0	45.1%	
都市的 土地利用	宅地	住宅用地	(ha)	329.2	25.2	354.5	10.6%	
		商業用地	小売業用地	(ha)	19.1	1.3	20.4	0.6%
			その他	(ha)	45.5	4.0	49.5	1.5%
			小計	(ha)	64.7	5.3	69.9	2.1%
		1ha以上の敷地	(ha)	25.5	1.4	26.9	0.8%	
		工業用地	(ha)	644.5	8.0	652.5	19.5%	
		小計	(ha)	1,038.4	38.5	1,076.9	32.2%	
		公共施設用地	(ha)	99.0	14.6	113.6	3.4%	
		公共空地1	(ha)	42.7	0.1	42.8	1.3%	
		公共空地2	(ha)	15.6	3.0	18.7	0.6%	
	道路用地	(ha)	295.5	61.7	357.2	10.7%		
	交通施設用地	(ha)	40.3	0.7	41.1	1.2%		
	その他の公共施設用地	(ha)	0.0	0.0	0.0	0.0%		
	その他の空地	(ha)	78.6	66.2	144.7	4.3%		
	未利用宅地	(ha)	38.5	1.8	40.3	1.2%		
	農林漁業施設用地	(ha)	0.3	0.3	0.6	0.0%		
	小計		(ha)	1,649.0	187.0	1,836.0	54.9%	
	合計		(ha)	2,049.0	1,297.0	3,346.0	100.0%	
可住地		(ha)	677.7	1,112.3	1,790.0	53.5%		
非可住地		(ha)	1,371.3	184.7	1,556.0	46.5%		

(出典：平成29年；苅田町基礎調査調書（土地利用現況図を基に図上集計）)

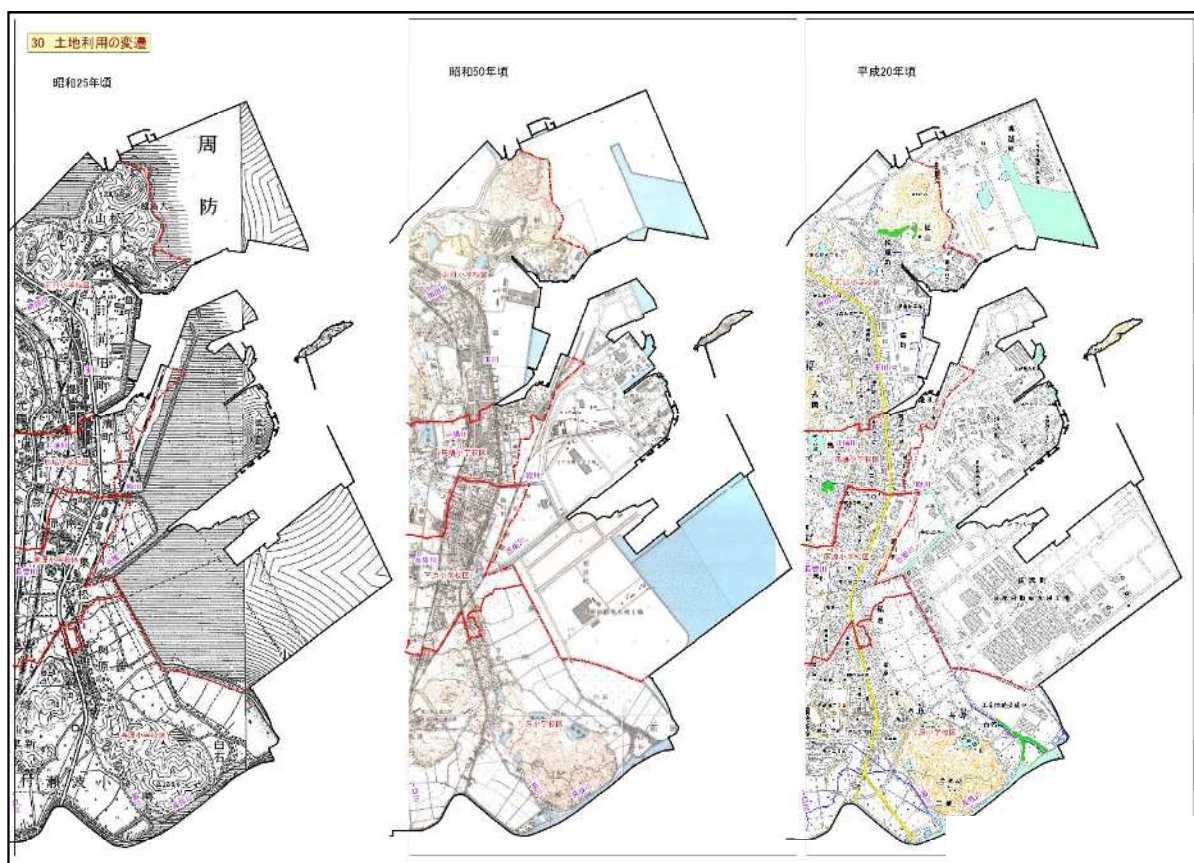


図Ⅰ.3.18 片田町における土地利用図

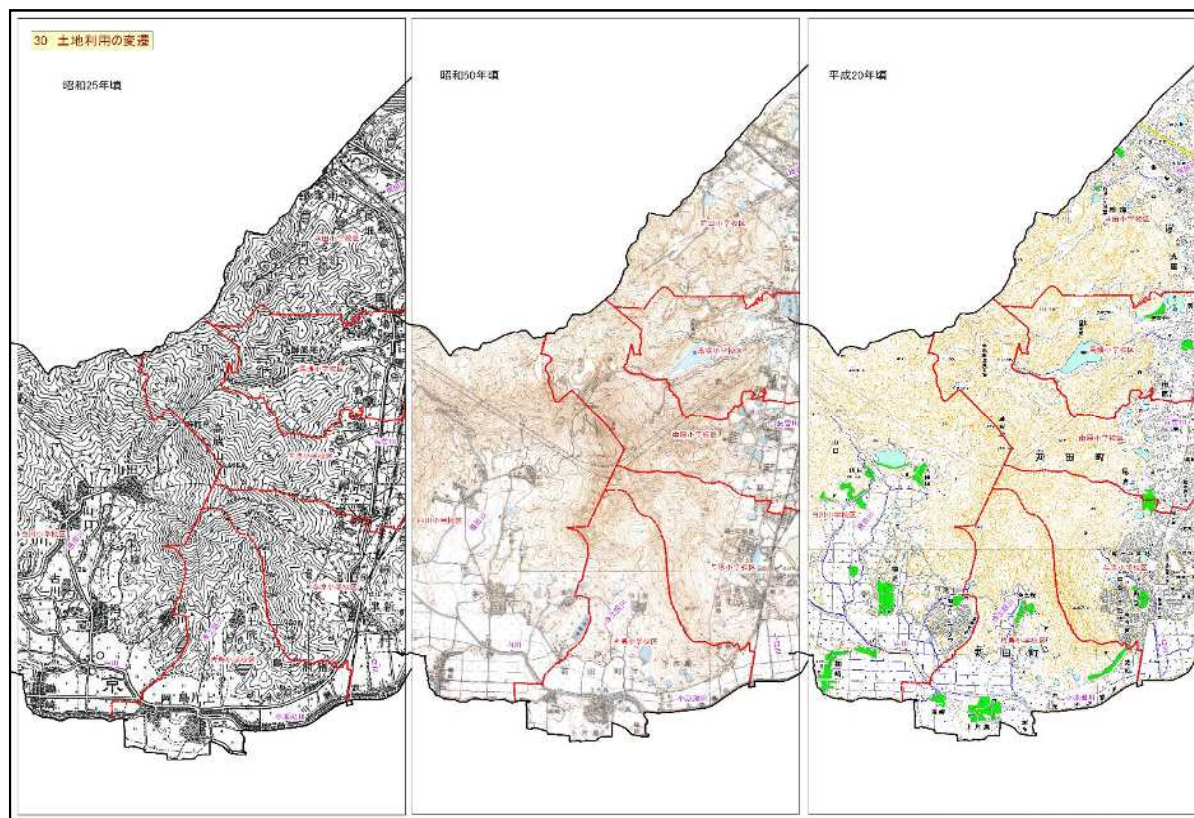
(2) 土地利用の変遷

図Ⅰ.3.19～Ⅰ.3.21に昭和25年・昭和50年・平成20年の各時期の地形図を用いた荻田町の土地利用状況の変遷を示す。

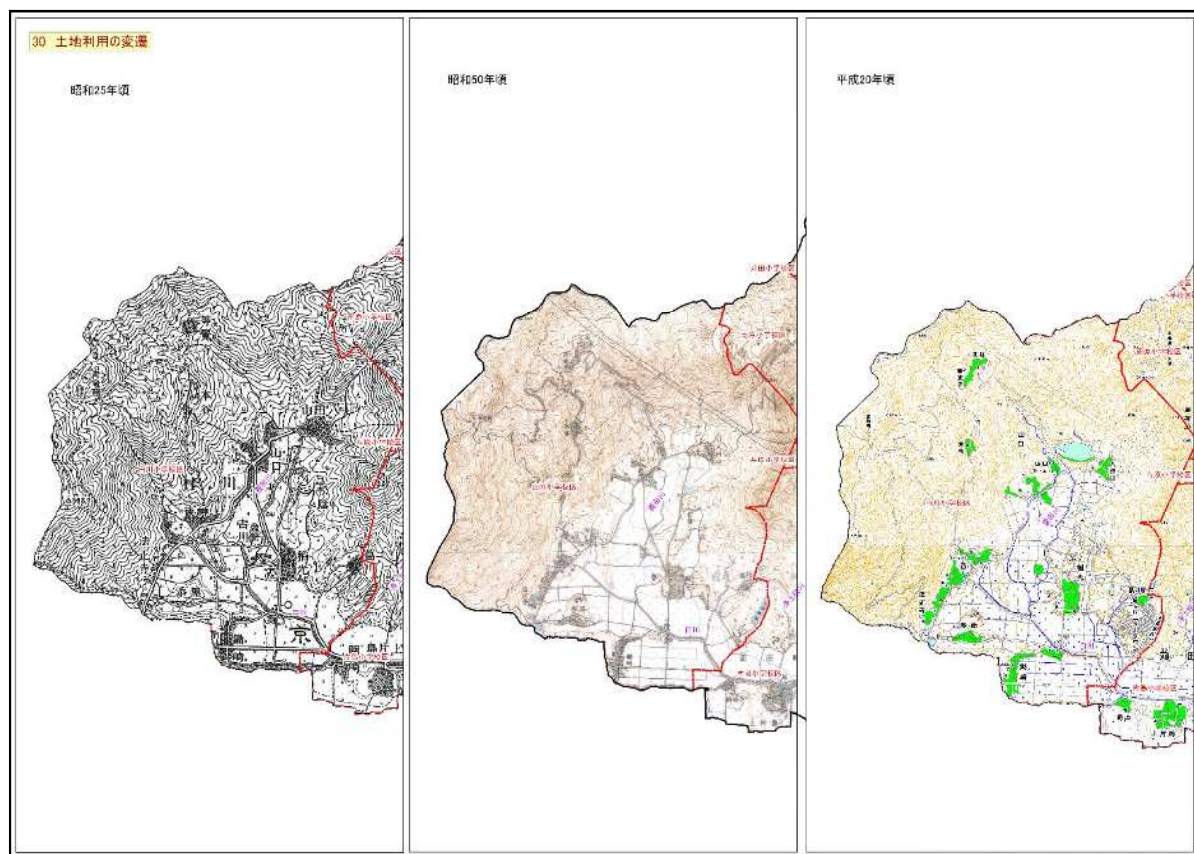
本町の海岸部では昭和34年頃から沿岸部で工業用地造成が開始され、これを受け国道10号線とJR日豊本線間の土地開発が進み宅地化が進展している。昭和50年以降においては海岸部での開発工事がさらに進展し、宅地開発もJR日豊本線西側あるいは小波瀬地区まで広がりを見せ市街地の拡大していく傾向が伺える。一方で町西部にあたる片島校区、白川校区では顕著な土地利用の変化は認められない。



図Ⅰ.3.19 荻田町東部における土地利用状況の変遷



図Ⅰ.3.20 苅田町中央部における土地利用状況の変遷



図Ⅰ.3.21 苅田町西部における土地利用状況の変遷

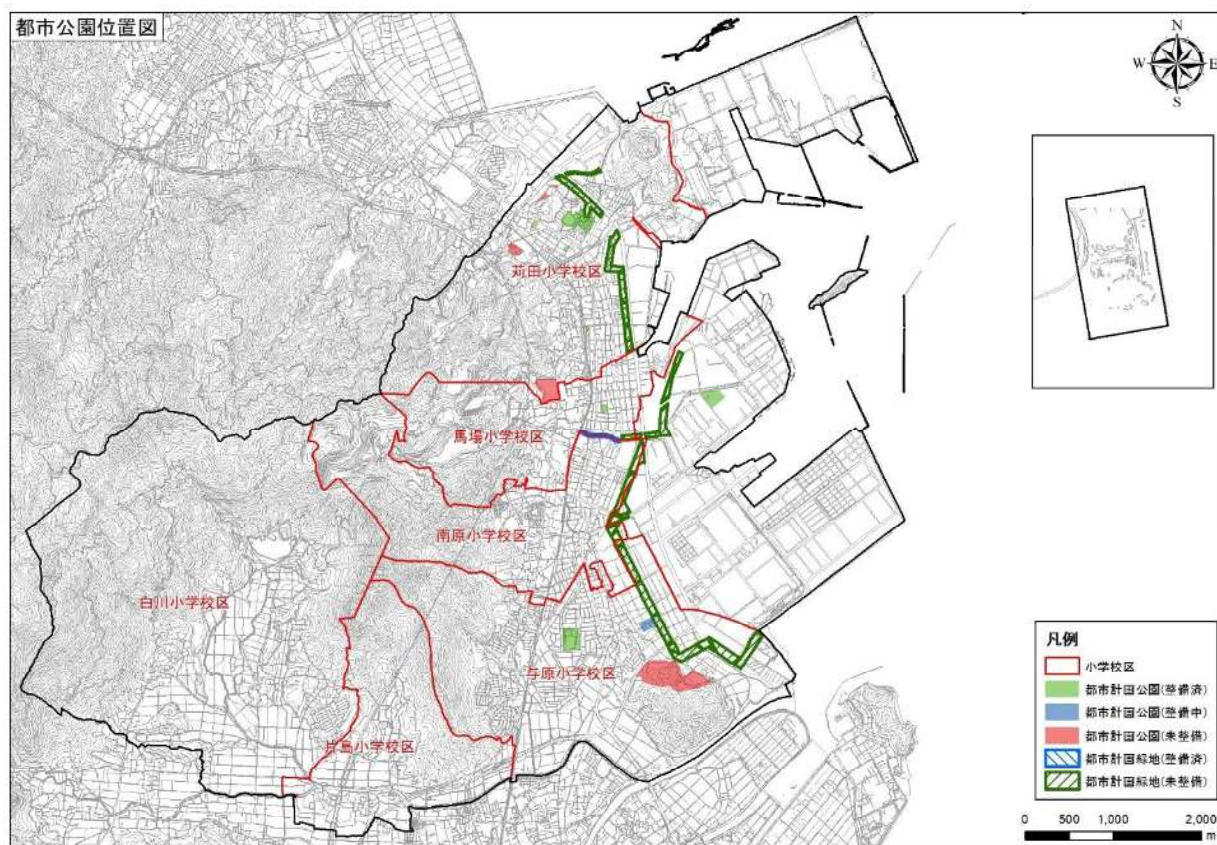
4. 都市公園

(1) 都市公園

本町の都市公園としては表Ⅰ.3.17 および図Ⅰ.3.22 に示すとおりであり、近隣公園・緑地公園・街区公園の3種類がある。

都市公園以外の公園を含めると、総数は100箇所近くの数があるが、その1箇所あたりの面積は2,000m²以下のものがほとんどであり、地震災害時の避難場所としては収容能力の不足が懸念される。

なお、地震時の避難場所として適する公園としては、向山公園・大熊公園等が挙げられるが、避難場所としての施設整備は完全ではなく課題となっている。



図Ⅰ.3.22 荻田町における都市公園位置図

表Ⅰ.3.17 苅田町の都市公園一覧表

公園種別	公園の名称	位 置
近隣公園	向山公園	苅田町若久町3丁目31番
	大熊公園	苅田町小波瀬2丁目1番1
緑地公園	殿川公園	苅田町富久町1丁目34番他5筆
	若久公園	苅田町若久町1丁目8番1
	雨窪公園	苅田町若久町2丁目17番11
	松山A公園	苅田町若久町3丁目29番89
	松山B公園	苅田町若久町3丁目29番90
	松原公園	苅田町松原町10番48
	幸町北公園	苅田町幸町7番31
	玉川公園	苅田町神田町1丁目13番1他5筆
	神田公園	苅田町神田町3丁目10番
	新開公園	苅田町京町2丁目27番
	港A公園	苅田町港町21番1
	大日公園	苅田町富久町1丁目15番1
	大塚公園	苅田町富久町1丁目15番3
	富久公園	苅田町富久町1丁目18番1他1筆
街区公園	近衛公園	苅田町富久町2丁目6番1
	集公園	苅田町富久町2丁目14番
	小畑記念公園	苅田町大字集字貴船の前2606番
	二又B公園	苅田町大字集字古野2366番2他2筆
	児童1号公園	苅田町尾倉1丁目9番7
	児童2号公園	苅田町尾倉3丁目9番1
	児童3号公園	苅田町小波瀬1丁目7番7
	児童4号公園	苅田町桜ヶ丘14番6他2筆
	児童5号公園	苅田町与原2丁目4番1
	児童6号公園	苅田町新津3丁目4番2
	輪鳴公園	苅田町大字与原字瀬越輪鳴1642番131他4筆
	楠ノ木坂公園	苅田町大字新津字道ヶ迫601番8他4筆
	今古賀公園	苅田町大字新津字今古賀631番223
	緑ヶ丘A公園	苅田町大字新津字石走り1504番9

(出典：苅田町都市公園条例、苅田町都市公園条例施行規則)

○苅田町の既往災害の特色

第1. 風水害

(1) 近年の風水害の特徴と環境変化による災害リスク増加

本町における大雨の気象要因は梅雨前線に伴うものがほとんどであり、次のような特徴を有している。

- 1) 梅雨前線が対馬海峡または九州北部付近にあり、梅雨前線上を次々に低気圧が通過するとき
- 2) 梅雨前線が九州付近で南北にゆっくり移動を繰り返し、特に福岡県を南下するとき
- 3) 福岡県付近に前線が停滞し、九州の南海上に台風や熱帯低気圧があるとき

一般に、降りはじめからの降水量が 100mm を超えるときや、1 時間に 30mm を超す激しい雨が降ると中小河川のはん濫、低平地での内水はん濫による浸水、冠水が発生して、床上・床下浸水や交通障害等の災害が発生しやすくなる。また、地盤の弱い急傾斜地や溪床の勾配が大きい危険溪流などでは降りはじめからの降雨量が 200mm を超えた時や 1 時間に 50mm を超す非常に激しい雨が降ると土砂災害が発生する危険性が高まるとされており、降雨の状況には災害を回避する意味でも厳重に警戒監視しておく必要がある。

特に近年では地球温暖化等から「極端現象*」と呼ばれる異常気象が頻発傾向にあり、図 I.4.1 に示すように時間雨量 50mm～80mm を超える短時間の集中豪雨が発生する「ゲリラ豪雨」に伴った激甚な災害も多発している。

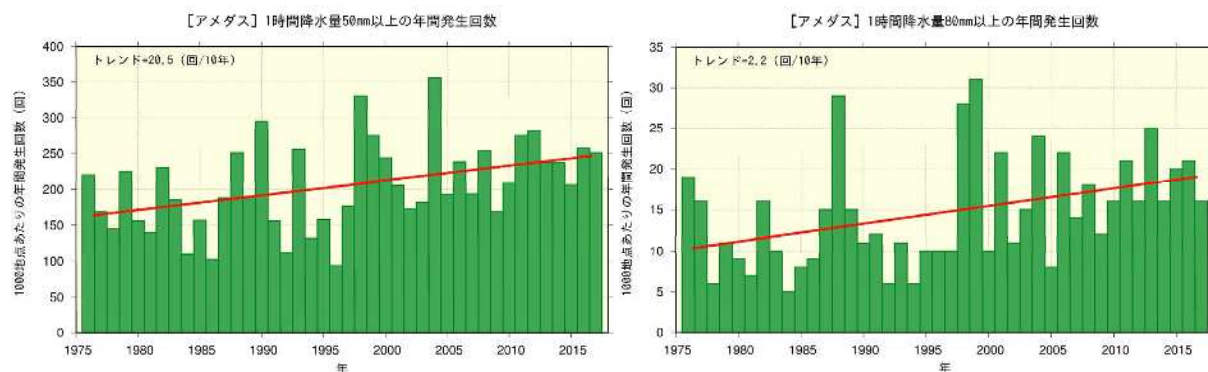


図 I.4.1 極端現象に伴う短時間豪雨の頻発傾向（出典：気象庁）

※極端現象：強い降雨の強度増加、平均海面水位上昇による沿岸域での極端な高潮増加、熱帯低気圧の風速、発生数、持続期間の変化等の気候変動と極端な気象・気候現象。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)(平成 23 年)で「気候変動への適応推進に向けた極端現象および災害のリスク管理に関する特別報告書」にて示された。

他方、社会環境変化に目を向けると、道路整備等にもなう排水施設の整備や市街地の雨水排水や下水道施設整備等が進んだことで町域の雨水排水機能は全体に向上したものの、土地の高度利用は地表面の保水や一時的な遊水能力を相対的に低下させつつあり、従来では起こらなかった小規模降雨でも局所的ではあるが、内水はん濫や低地冠水による浸水等を誘発しやすくしている傾向も伺える。

なお、我が国の社会資本（インフラ）整備は、近年多発しつつある「極端現象」を施設の計画規模にはしていない形で整備されているために、機能面では災害抑止・抑制機能が近年の降雨環境変化に対して相対的に不足しはじめているケースも散見されている。

(2)福岡県北部地域に被害をもたらす降雨

福岡県北部地域に大雨に伴い被害をもたらす降雨は表Ⅰ.4.1のように整理される。

これによると本町を含む県北部地域にて被害をもたらす気象状況は、6月末～7月上旬の梅雨前線の活動に伴う集中豪雨並びに8月期から10月期を中心に接近あるいは上陸する台風に伴う豪雨によるケースが多い。また、特に近年では九州南東海上で発生した熱帯低気圧が勢力を保持したまま北上し、西日本に停滞する前線を刺激し局所的な集中豪雨を誘発して大災害をもたらすケースが発生している。これらから、本町では梅雨末期や秋雨前線期などで福岡県北部に前線が停滞し、これに台風や熱帯低気圧の北上が重なるなど、暖かく湿った空気が断続的に流入する湿舌現象が発生した場合等に集中豪雨が発生しやすく災害発生の危険性が増すものと考えられる。

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

表Ⅰ.4.1 平成19年以降に北部九州地域に被害を与えた気象

北部九州地域に被害を与えた気象	期間	被害の概要
令和3年(2021年)		
前線による大雨	8月11日～8月19日	西日本から東日本の広い範囲で大雨。総降水量が多いところで1200ミリを超える。
令和2年(2020年)		
台風第10号による暴風、大雨等	9月4日～9月7日	南西諸島や九州を中心に暴風や大雨。長崎県野母崎で最大瞬間風速59.4m。
令和2年7月豪雨	7月3日～7月31日	西日本から東日本、東北地方の広い範囲で大雨。4日から7日にかけて九州で記録的な大雨。球磨川など大河川での氾濫が相次いだ。
平成31年・令和元年(2019年)		
令和元年東日本台風(台風第19号)による大雨、暴風等	10月10日～10月13日	記録的な大雨、暴風、高波、高潮。
前線による大雨	8月26日～8月29日	九州北部地方を中心に記録的な大雨。
平成30年(2018年)		
台風第24号による暴風・高潮等	9月28日～10月1日	南西諸島及び西日本・東日本の太平洋側を中心に暴風。紀伊半島などで顕著な高潮。
台風第21号による暴風・高潮等	9月3日～9月5日	西日本から北日本にかけて暴風。特に四国や近畿地方で顕著な高潮。
平成30年7月豪雨 (前線及び台風第7号による大雨等)	6月28日～7月8日	西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨。
平成29年(2017年)		
梅雨前線及び台風第3号による大雨と暴風	6月30日～7月10日	西日本から東日本を中心に大雨。 5日から6日にかけて西日本で記録的な大雨。
平成28年(2016年)		
梅雨前線による大雨	6月19日～6月30日	西日本を中心に大雨。
平成26年(2014年)		
台風第8号および梅雨前線による大雨と暴風	7月6日～7月11日	沖縄地方、九州南部・奄美地方で暴風・大雨。
平成24年(2012年)		
台風第16号および大気不安定による大雨・暴風・高波・高潮	9月15日～9月19日	沖縄地方から近畿地方太平洋側にかけて大雨・暴風。
平成24年7月九州北部豪雨	7月11日～7月14日	九州北部を中心に大雨。
低気圧による暴風・高波	4月3日～4月5日	西日本から北日本にかけての広い範囲で、記録的な暴風。
平成23年(2011年)		
台風第15号による暴風・大雨	9月15日～9月22日	西日本から北日本にかけての広い範囲で、暴風や記録的な大雨。
平成22年(2010年)		
平成21年7月中国・九州北部豪雨	7月19日～7月26日	九州北部・中国・四国地方などで大雨。
平成21年(2009年)		
平成21年7月中国・九州北部豪雨	7月19日～7月26日	九州北部・中国・四国地方などで大雨。
平成20年(2008年)		
大気の状態不安定による大雨	8月4日～8月9日	関東甲信・東海・近畿・四国・九州地方を中心に大雨。
平成19年(2007年)		
台風第4号と梅雨前線による大雨と暴風	7月1日～7月17日	沖縄から東北部の太平洋側にかけての広い範囲で大雨。沖縄、西日本の太平洋側と伊豆諸島で暴風。

(出典：気象庁HP、但し、災害履歴データから北部九州地域の災害履歴を抽出し再整理)

(3) 荏田町における風水害の発生状況および被害状況

荏田町では台風や集中豪雨に伴う浸水害が多く発生している。昭和 54 年 6 月 30 日には小波瀬川や長峡川が氾濫したため町南部域（与原、片島、白川校区）で浸水被害が起きている。さらに昭和 45 年には町の南部域と町東部域（荏田校区）でも集中豪雨による冠水災害（内水はん濫形態）が発生している。

近年においては、河川整備に伴うはん濫による浸水の頻度は小さくなりつつあるが、市街地の土地の高度利用に伴う内水はん濫や低地冠水が発生しやすくなっている傾向があり、平成 30 年 7 月豪雨では、白川や稗田川、殿川の溢水や、町内各地で内水害、土砂災害等多発した。図 I.4.2 に荏田町における浸水実績図を示す。

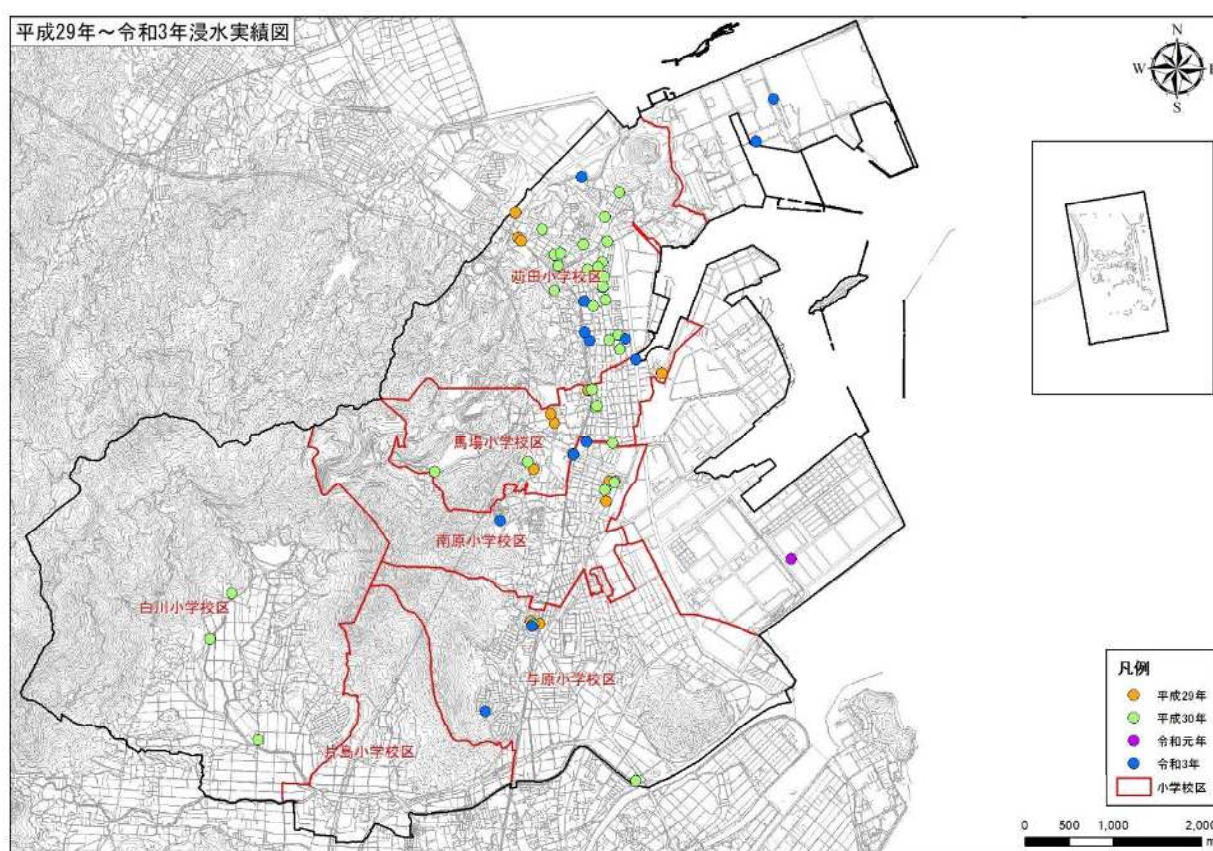


図 I.4.2 過去 4 年間（平成 29 年～令和 3 年）における荏田町管内の浸水実績図

（出典：荏田町資料）

荏田町で発生した平成28年以降における風水害状況については表Ⅰ.4.2に示すとおりである。

表Ⅰ.4.2 荏田町で発生した風水害の状況（平成28年～令和4年）

発生年月日	原因	被害の概要等
H28.6.19～6.24	豪雨	避難勧告1件(16区) 避難所5箇所:6/22 20:00～翌0:30、避難者5世帯8人 法面崩壊4件、土砂流れ1件、道路損壊4件、側溝の水溢れ4件、河川の水位上昇1件、道路冠水2件、床下浸水3件
H28.7.12～7.14	豪雨	避難勧告1件(16区) 避難所5箇所:7/13 9:15～14:00、避難者0人 法面崩壊13件、道路への土砂流れ1件、道路損壊2件、水路損壊4件、側溝の水溢れ3件、道路冠水3件、床下浸水8件、その他8件
H28.9.18～9.20	台風16号	自主避難所開設5箇所:9/19 16:00～翌8:30、避難者15世帯21人 法面崩壊1件、道路への土砂流れ1件、側溝の水溢れ1件、河川の水位上昇1件、道路冠水5件、床下浸水1件
H29.4.17	大雨	避難所開設なし 法面崩壊3件、道路への土砂流れ1件、側溝の水溢れ5件、道路冠水2件、その他3件
H29.7.7～7.10	大雨	避難準備・高齢者等避難開始1件(全区) 避難勧告1件(22区) 避難所5箇所:7/7 5:38～21:20、避難者31人 法面崩壊4件、道路損壊1件、側溝の水溢れ6件、河川の水位上昇6件、道路冠水3件、床下浸水4件、その他18件
H29.8.15	大雨	避難所開設なし 道路冠水1件、床下浸水1件
H30.6.29～6.30	大雨	避難準備・高齢者等避難開始1件(全区) 避難所5箇所:6/29 8:00～14:30、避難者0人 土砂流れ2件、側溝の水溢れ3件、道路冠水2件、その他3件
H30.7.2～7.4	台風7号	自主避難1件 避難所5箇所:7/3 6:00～7/4 8:30、避難者延べ14人 土砂流れ1件、その他1件
H30.7.5～7.7	豪雨	避難準備・高齢者等避難開始1件 避難勧告1件 避難指示(緊急)1件 避難所11箇所:7/5 17:00～7/7 8:44、避難者83世帯187人 法面10件、土砂流れ6件、道路への土砂流れ2件、道路損壊2件、側溝の水溢れ13件、河川の水位上昇5件、道路冠水19件、水路損壊1件、床下浸水16件
H30.7.28～30	台風12号	自主避難所5箇所(避難者12世帯16名) その他7件
R元.6.7	大雨	側溝の水溢れ1件 河川の水位上昇1件 その他1件
R元.7.18	大雨	河川の水位上昇2件 道路冠水1件
R元.7.21	大雨	避難準備・高齢者等避難開始1件(全区) 自主避難所5箇所(避難者2世帯2名) その他1件
R元.8.6	台風8号	自主避難所5箇所(避難者2世帯2名) その他2件
R元.8.27～29	大雨	自主避難所5箇所(避難者2世帯4名) その他1件

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

発生年月日	原因	被害の概要等
R元.9.22～23	大雨	自主避難所5箇所(避難者19世帯37名) その他13件
R2.6.19	大雨	法面崩壊1件
R2.7.6～8	大雨	避難勧告1件(36区) 避難所5箇所(避難者33名) 法面崩壊1件 河川の水位上昇1件 その他3件
R2.9.6～7	台風10号	避難準備・高齢者等避難開始1件(4区) 避難所7箇所(避難者323名) その他7件
R3.8.11～18	大雨	避難指示1件(31区)、高齢者等避難1件(31区) 避難所5箇所(避難者8世帯15名) 道路冠水17件 道路損壊(公共4件、民地1件) 内水被害4件 道路護岸損壊1件 崖崩れ4件、落石3件 擁壁損壊(民地)2件 法面崩壊(公共1件、民地1件) その他(倒木、側溝破損等、土砂堆積等)7件
R4.9.18～19	台風14号	避難指示1件(4区)、高齢者等避難1件(全区) 避難所6箇所(避難者114世帯167名) その他8件

(出典：苅田町資料)

(4) その他の風水害や土砂災害の発生状況

その他の風水害の発生状況として本町の海岸地域にて高潮による災害が発生している。

漁港を有し、また白石海岸が重要水防箇所指定されている本町ではこうした高潮災害に対しても十分注意が必要であるものと考えられる。

土砂災害については詳細な記録は少ないものの、土砂流出や崖崩れ等の災害履歴が報告されている。特に近年では、平成 29 年 7 月九州北部豪雨時に、家屋被害 4 件、土砂災害 1 件、平成 30 年 7 月豪雨時に、家屋被害 16 件、土砂災害 5 件、道路冠水 19 件等が記録されている。

(5) 荏田町にて想定される風水害現象

以上の(1)～(4)項に示した降雨や災害の特徴や災害履歴等から、荏田町内において発生が懸念される風水害の態様としては、

- 河川はん濫に伴う浸水害
- 集中豪雨時の内水はん濫や低地浸水
- 高潮災害
- 崖崩れ・土石流等の土砂災害

が主たる想定現象として挙げられる。

第2. 地震災害

(1) 福岡県における地震災害履歴

福岡県周辺で発生した比較的規模が大きい地震履歴を表Ⅰ.4.3に示す。日本海側に位置する県下で発生する地震は、太平洋沿岸部で発生が懸念されている海洋型地震とは異なり活断層などの断層帯直下で起きる内陸型地震を主体としている。

県では他の地域と比べると地震が少ない地域であるといわれてきた。福岡県西方沖地震以前に起きたマグニチュード6.0(M6.0)を超える福岡県内での大地震は糸島地震(1898年)のみであり福岡県西方沖地震は約100年ぶりの大きな地震であった。平成28年に起きた熊本地震は、最大マグニチュード7.3(M7.3)を観測しており、熊本県において最大震度7を2回観測しており、県内では久留米市などで最大震度5強を観測している。

表Ⅰ.4.3 福岡県付近において発生した地震の概要

年代	名称・地域	震源規模 マグニチュード	県および周辺地域の主な被害等
679年12月	筑 紫	M6.5-7.5	家屋崩壊多数
1700年 4月15日	壱岐・対馬地震	M7.0	壱岐において家屋全壊89
1706年11月26日	筑 後	不明	
1730年 3月12日	対 馬	不明	
1831年11月14日	肥 前	M 6.1	
1848年 1月10日	筑 後	M 5.9	柳川で家屋倒壊
1872(明治 5)年 3月14日	浜田地震	M 7.1	久留米付近で液状化
1898(明治31)年 8月10日	糸島地震	M 6.0	負傷者3、家屋全壊7
1898(明治31)年 8月12日	糸島地震	M 5.8	
1929(昭和 4)年 8月 8日	福岡県南部	M 5.1	家屋半壊1
1930(昭和 5)年 2月 5日	福岡市西部	M 5.0	小がけ崩れ
1941(昭和16)年11月19日	日 向 灘	M 7.2	
1968(昭和43)年 8月 6日	豊後水道	M 6.6	
1991(平成 3)年10月28日	周 防 灘	M 6.0	
1996(平成 8)年10月19日	日 向 灘	M 6.9	
1997(平成 9)年 6月25日	山口県北部	M 6.6	
2005(平成17)年 3月20日	福岡県西方沖	M 7.0	死者1、負傷者1,186 家屋全壊143、半壊352 一部損壊9,190
2005(平成17)年 4月20日	福岡県西方沖	M 5.8	負傷者58、家屋一部破損5等
2014(平成26)年 3月14日	伊 予 灘	M 6.2	
2015(平成27)年 7月13日	大分県南部	M 5.7	
2016(平成28)年 4月16日 (前震・余震4月14日 ～4月18日)	熊本地震	最大M 7.3	重傷者1、軽傷者16 家屋半壊4、一部損壊251
2019(平成31)年 1月 3日	熊本県熊本地方	M 5.1	負傷者4、住家一部破損 60棟

(出典：新編日本被害地震総覧(1987)、福岡管区気象台資料(1926年以降の記録))

表Ⅰ.4.4 震度階級解説

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5 弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5 強	大半の人が、物につかまらなないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6 弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6 強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

(出典：気象庁ホームページ)

表Ⅰ.4.5 震度階級解説（木造建物（住宅）の状況）

震度階級	木造建物（住宅）	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5 弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5 強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6 弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。 倒れるものもある。
6 強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

（注1）木造建物（住宅）の耐震性により2つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和 56 年（1981 年）以前は耐震性が低く、昭和 57 年（1982 年）以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

（注2）この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁（割り竹下地）、モルタル仕上げ壁（ラス、金網下地を含む）を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

（注3）木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成 20 年（2008 年）岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

（出典：気象庁ホームページ）

表Ⅰ.4.6 震度階級解説（鉄筋コンクリート造建物の状況）

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5 強	—	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6 弱	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6 強	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂がみられることがある。1 階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1 階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂が多くなる。1 階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

（注1）鉄筋コンクリート建造物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和 56 年（1981 年）以前は耐震性が低く、昭和 57 年（1982 年）以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

（注2）鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

（出典：気象庁ホームページ）

表Ⅰ.4.7 震度階級解説(地盤・斜面等の状況)

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5 弱	亀裂※1 や液状化※2 が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5 強		
6 弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6 強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある※3。
7		

※1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

(出典：気象庁ホームページ)

表Ⅰ.4.8 震度階級解説(ライフライン・インフラ等への影響)

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター(マイコンメーター)では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まる ことがある※。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある※。
鉄道の停止、 高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。(安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。)
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況(ふくそう)が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

(出典：気象庁ホームページ)

表Ⅰ.4.9 震度階級解説(大規模構造物への影響)

長周期地震動※による超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長い、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらないうつかり、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング(タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象)が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

※ 規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達し、平野部では地盤の固有周期に応じ長周期の地震波が増幅され継続時間も長くなることがある。

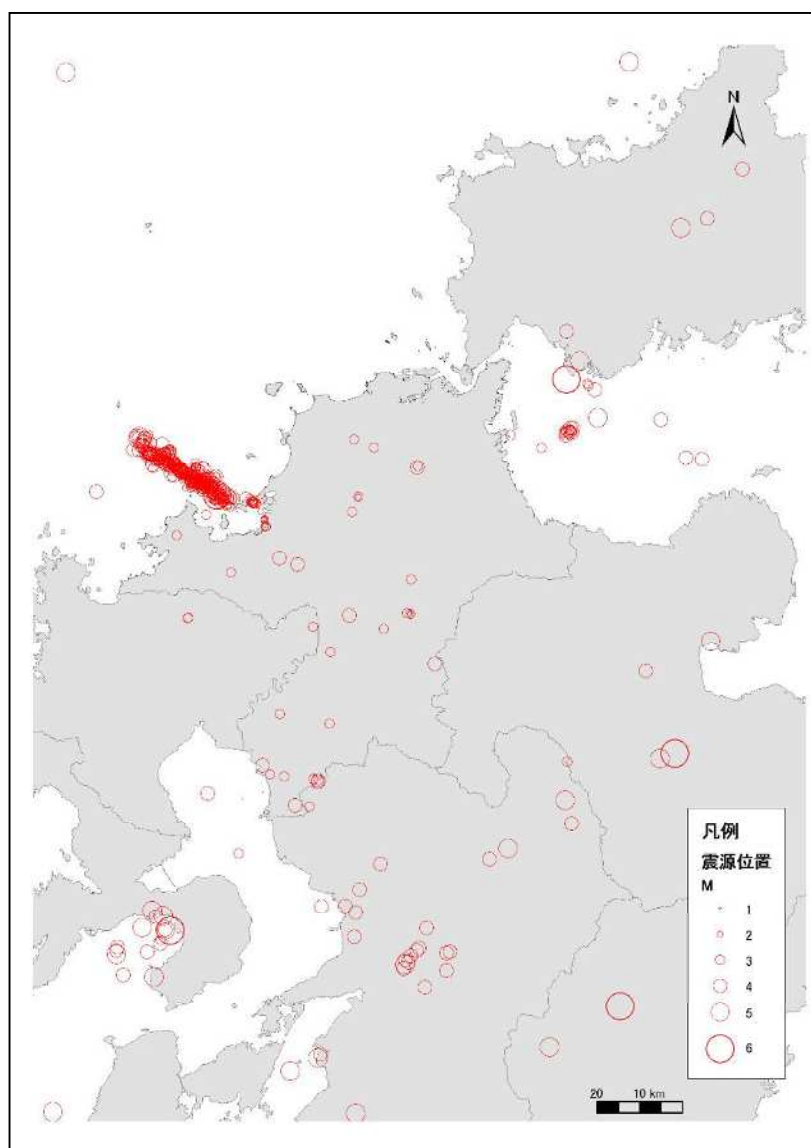
(出典：気象庁ホームページ)

【参考：福岡県西方沖地震について】

平成 17 年3月 20 日 10 時 53 分に、福岡市西区玄界島付近を震源(深さ 9km、 $M=7.0$)として発生した福岡県西方沖地震では、福岡市中央区、福岡市東区、前原市、佐賀県みやき町で震度6弱を観測した。

福岡管区気象台によると、地震の発震機構は圧力軸を東北東－西南西方向に有する、北西－南東方向にほぼ鉛直な断層面の移動に伴う左横ずれ断層であった。

九州地方並びに福岡県周辺で発生した地震の震源分布を図Ⅰ.4.3に示す。



図Ⅰ.4.3 福岡県近傍で発生した地震の分布状況

(出典：福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書(H24.3))

【参考：熊本地震について】

平成 28 年 4 月 14 日 21 時 26 分、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 6.5(暫定値)の地震が発生し、熊本県益城町で最大震度 7、玉名市、西原村、宇城市、熊本市で震度 6 弱を観測したほか、九州地方から中部地方の一部にかけて震度 5 強～1 を観測した。また、4 月 16 日 01 時 25 分、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 7.3 の地震が発生し、熊本県益城町及び西原村で最大震度 7、南阿蘇村、菊池市、宇土市、大津町、嘉島町、宇城市、合志市、熊本市で震度 6 強を観測したほか、九州地方から東北地方の一部にかけて震度 6 弱～1 を観測した。

これらの地震の発震機構はいずれも概ね南北方向に張力軸をもつ横ずれ断層型で、活断層である日奈久断層帯・布田川断層帯で発生したものとされた(政府の地震調査委員会の評価(4 月 15 日、17 日公表)による)。その後、強い揺れを伴う地震の発生は熊本地方にとどまらず、阿蘇地方、大分県中部地方でも発生した。

平成 28 年(2016 年)熊本地震の震源分布を図 I.4.4 に示す。

平成28年(2016年)熊本地震(4月14日21時26分及び4月16日01時25分の地震)の震度分布

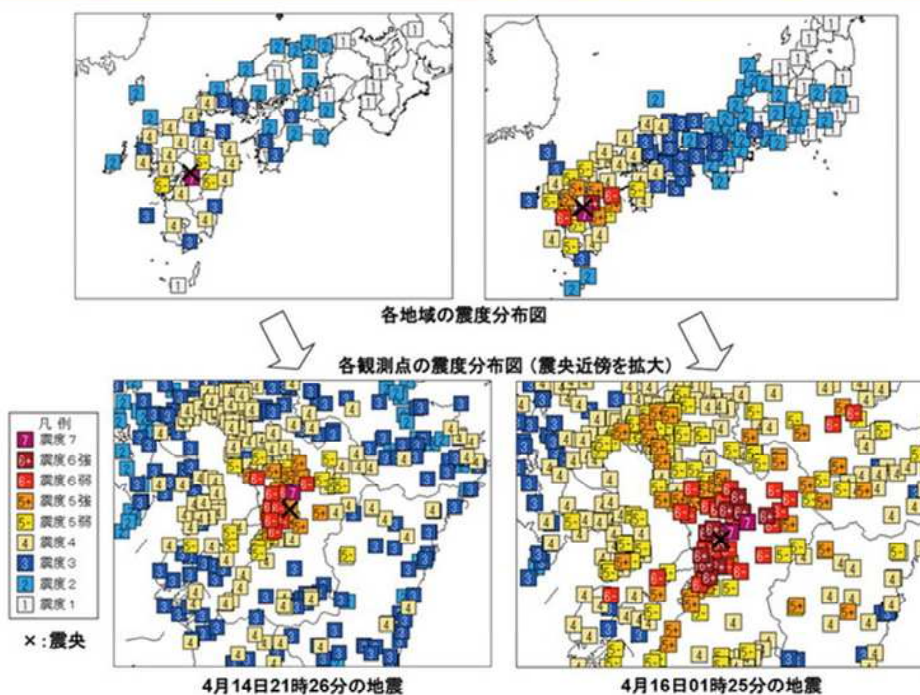


図 I.4.4 熊本地震の震度分布(平成 28 年(2016 年)4 月 14 日・4 月 16 日)

(出典：気象庁ホームページ)

(2) 荏田町における地震災害履歴

これまで本町近辺では大地震はほとんど発生していない。

平成 17 年 3 月 20 日 10 時 53 分に福岡市西区玄海島付近を震源とする「福岡県西方沖地震」が発生している。この地震は深さ 9km、M=7.0 の規模で福岡県福岡市中央区・東区、前原市、佐賀県みやき町などで震度 6 弱を観測している。図 I.4.5 に示すとおり本町周辺でも「震度 4」のやや強い揺れが観測されている。

その他の地震履歴としては、山口県南東部の周防灘海域にて M6 クラスの地震が発生しているのみであり、本町も含めた北九州地域では大きな地震としては観測されていない。

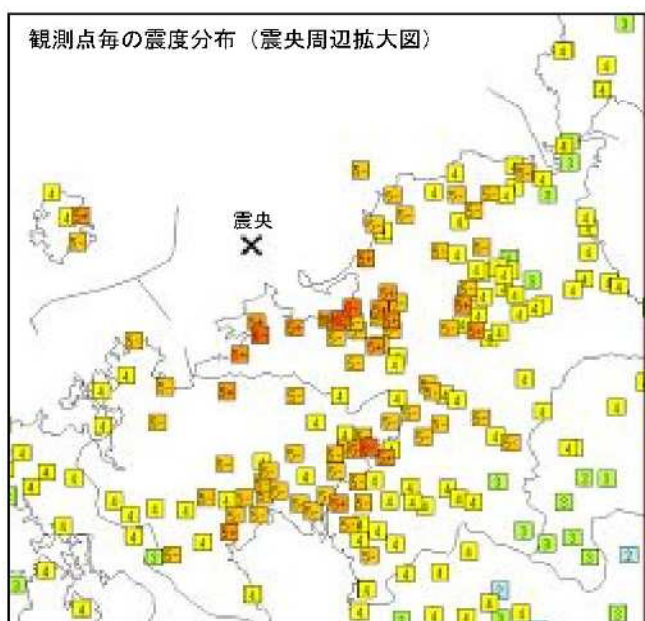


図 I.4.5 福岡県西方沖地震による震度分布（出典：気象庁 地震・火山月報）

また、熊本県熊本地方を震源とする「熊本地震」は、平成 28 年 4 月 16 日 1 時 25 分を本震としており、熊本県内では震度 7 を観測している。県内では、久留米市、柳川市、大川市、みやま市などで震度 5 強を観測しているが、本町でも「震度 4」のやや強い揺れが観測されている。

(3) 荏田町における地震被害の想定

表 I.4.10 に福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書（H24.3）による地震被害予測資料を示す。これによると小倉東断層（中央下部）の地震では本町にて「震度 6 弱（但し、一部地域に震度 6 強）」の震度が想定され、人的被害は死者 11 人、家屋被害は全・半壊 300 棟を超える被害想定結果が得られている。但し、被害想定については市町村単位で予測・集計を行っているため、町の校区や地区単位での被害の想定はなされていない。

なお、町の防災アセスメント調査により、構成地盤が脆弱と判定される与原・片島・白川校区では地盤の液状化現象を含めた被害が生じる可能性が高いものと推測される。

表Ⅰ.4.10 苅田町の地震被害想定に関する総括表

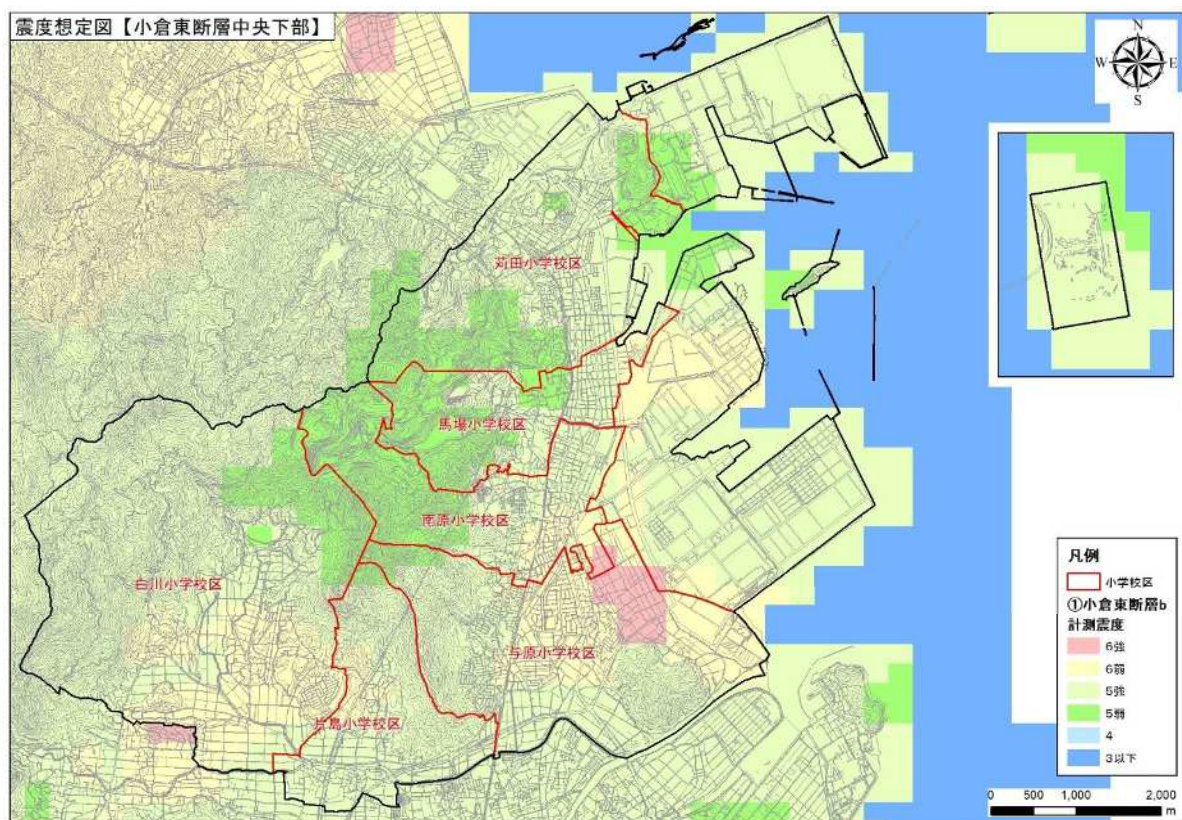
想 定 被 害		想 定 震 源							
		小倉東断層中央下部				基盤地震動一定			
		被害数		被害率		被害数		被害率	
崩壊危険度の高い斜面数(被災棟数)		2	ヶ所	—	%	1	ヶ所	—	%
建物被害 (木造のみ)	全壊	171	棟	1.60	%	136	棟	1.30	%
	半壊	140	棟	1.30	%	111	棟	1.00	%
建物被害 (非木造含む)	大破	179	棟	0.10	%	143	棟	0.10	%
	中破	156	棟	0.30	%	122	棟	0.20	%
建物火災	炎上出火件数	1	ヶ所	—	%	1	ヶ所	—	%
	消火不能件数	0	ヶ所	—	%	0	ヶ所	—	%
	消失棟数	0	棟	—	%	0	棟	—	%
人的被害	死者	11	人	—	%	9	人	—	%
	負傷者	450	人	—	%	393	人	—	%
	要救出者	67	人	—	%	52	人	—	%
	要後方医療搬送者	45	人	—	%	39	人	—	%
	避難者	384	人	—	%	307	人	—	%
	食糧供給対象人口	9,742	人	—	%	7,542	人	—	%
	給水対象世帯	4,115	世帯	—	%	3,186	世帯	—	%
ライフライン	生活物資供給対象人口	384	人	—	%	307	人	—	%
	上水道	31	ヶ所	0.16	ヶ所/km	24	ヶ所	0.13	ヶ所/km
	下水道	2	ヶ所	0.03	ヶ所/km	2	ヶ所	0.03	ヶ所/km
	電力(電柱)	3	本	0.05	%	2	本	0.04	%
	電話(電話柱)	2	本	0.05	%	1	本	0.02	%

(出典：福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書(H24.3))

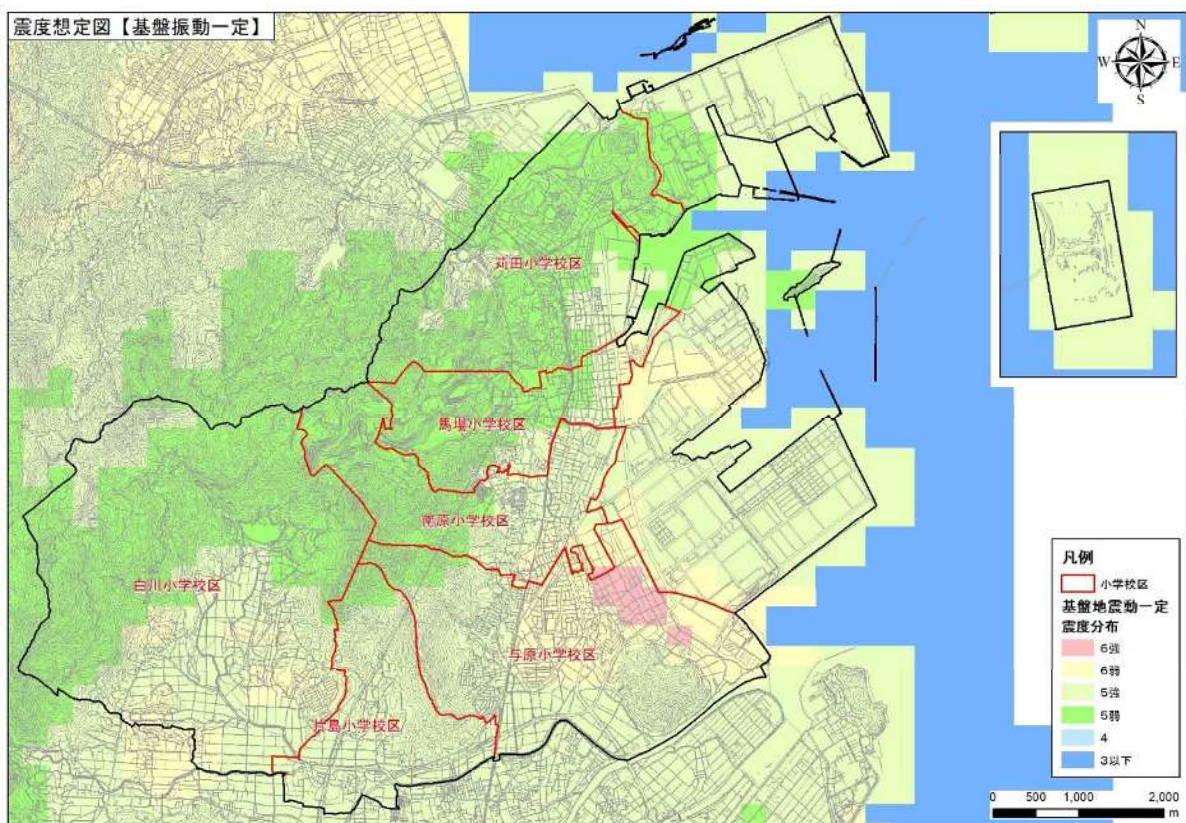
平成23年3月11日に発生した東日本大震災では大津波を伴う甚大な被害が発生した。この大震災を教訓に国の中央防災会議や県によりあらたな技術的な知見に基づく南海トラフの巨大地震と、これに伴う津波被害の想定が様々な検討条件で実施されている。これらによると、本町では最も大きい最大震度は「震度5強」、津波による想定浸水深は満潮位かつ最大となるケースで1m未満の地域が計10ha程度と想定されている。

なお、福岡県津波浸水想定の設定(H28.2)によると周防灘断層群主部の地震活動に伴った最高津波水位は、朔望平均満潮位で4.0mとなっている。また、国の中央防災会議による南海トラフの巨大地震に伴う津波としては最大クラスで約3.4m(満潮位、地殻変動考慮)の津波高がそれぞれ想定されている。

しかしながら、津波に関してはいずれも海岸堤防等の防護施設が県により整備されており、津波浸水被害を大きく抑制・軽減する効果が見込めるため、町域の広範囲にわたる津波による浸水災害は想定し難い。しかしながら、上記シミュレーションはあくまで想定によるものであるため、本町の海岸部や低平地部、あるいは河口付近では海洋型の地震発生後における津波到達や河川遡上に対する警戒・監視並びに緊急避難態勢をあらかじめ構築しておき、十分に注意を払っておく必要がある。



図Ⅰ.4.6 荻田町における震度想定図（小倉東断層中央下部）



図Ⅰ.4.7 荻田町における震度想定図（基盤震動一定）

第3. 火 災

本町には火災危険区域や火災防御困難地域等は設定されておらず、また過去にも大規模な火災も発生していない。表Ⅰ.4.11～表Ⅰ.4.12 および図Ⅰ.4.8 に過去 10 年間の出火状況の推移を、また図Ⅰ.4.9 に過去 3 年間の建物火災発生箇所の位置を示す。

建物火災は平均 12.5 回発生しているが、市街地で人家が密集する苅田、馬場、南原、与原校区の周辺にて出火数がやや多くなる傾向が伺える。

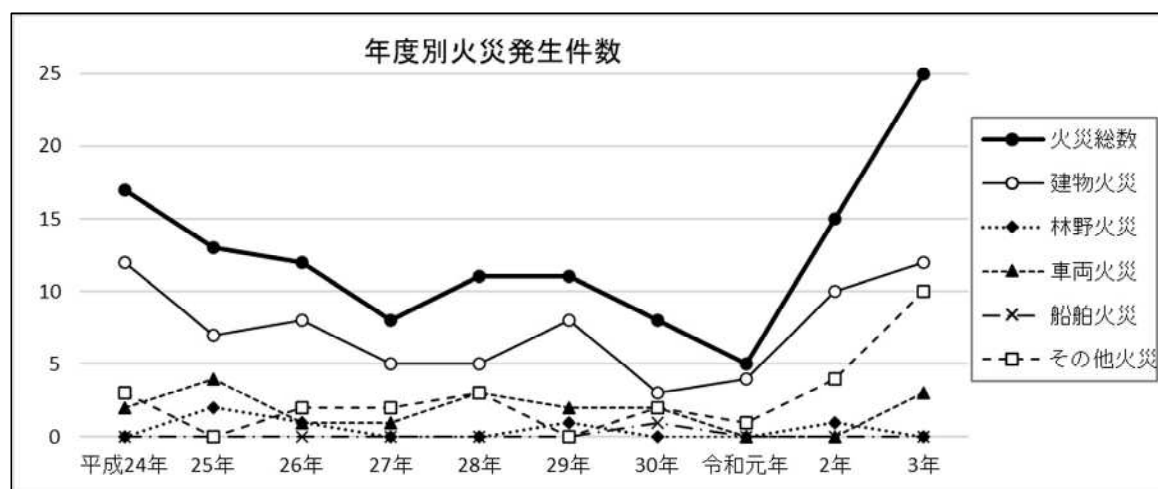
林野火災については毎年ではないものの年 1～2 件程度の発生があり、ひとたび火災が発生すると面的に延焼が拡大していく山林火災に対しても十分注意しておく必要がある。

なお、表Ⅰ.4.13、図Ⅰ.4.10～図Ⅰ.4.11 に校区別の木造建物比率および建物密集率を示す。

表Ⅰ.4.11 苅田町における過去 10 年間の出火件数一覧表

種別	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
火災総数	17	13	12	8	11	11	8	5	15	25
建物火災	12	7	8	5	5	8	3	4	10	12
林野火災	－	2	1	－	－	1	－	－	1	－
車両火災	2	4	1	1	3	2	2	－	－	3
船舶火災	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－
その他火災	3	－	2	2	3	－	2	1	4	10

(出典：苅田町消防年報)



図Ⅰ.4.8 苅田町における過去 10 年間の出火件数の推移

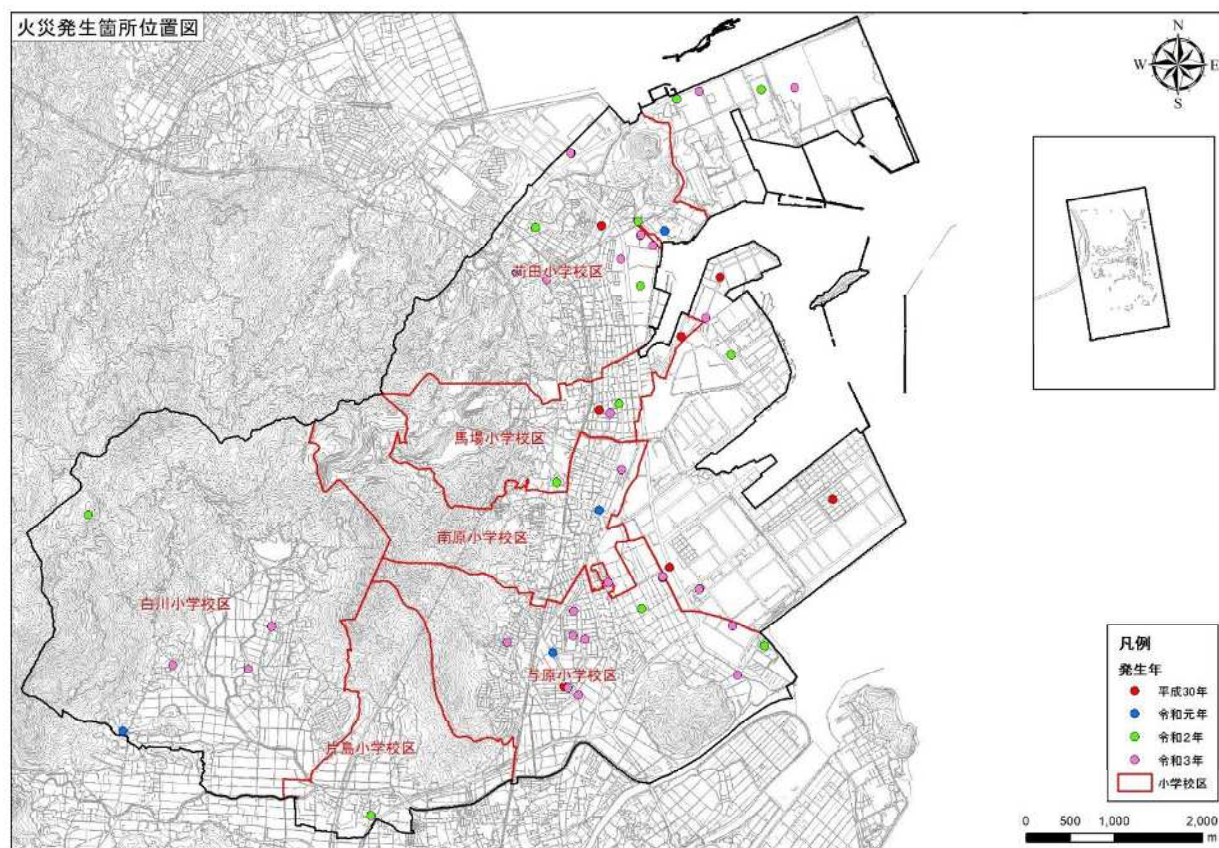
【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

表Ⅰ.4.12 苅田町における平成24年～令和3年の火災統計表

種別	単位	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
火災総数	件	17	13	12	8	11	11	8	5	15	25
建物火災	件	12	7	8	5	5	8	3	4	10	12
林野火災	件	－	2	1	－	－	1	－	－	1	－
車両火災	件	2	4	1	1	3	2	2	－	－	3
船舶火災	件	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－
その他火災	件	3	－	2	2	3	－	2	1	4	10
総損害見積額	千円	121,150	8,634	4,058	835	3,045	4,188	8,389	14,451	6,647	54,239
建物火災	千円	118,564	4,234	3,727	612	2,385	4,165	353	14,451	6,625	18,512
林野火災	千円	－	2,720	0	－	－	0	－	－	0	－
車両火災	千円	1,681	1,680	150	216	445	23	36	－	－	9,105
船舶火災	千円	－	－	－	－	－	－	8,000	－	－	－
その他火災	千円	905	－	181	7	215	－	0	0	22	26,622
建物焼失総面積	㎡	812	208	55	7	18	199	8	180	4	127
林野焼失総面積	a	－	9,000	2	－	－	2	0	0	358	0
焼損建物棟数	棟	13	7	8	5	5	8	3	8	3	12
罹災世帯数	世帯	7	5	4	3	4	3	3	3	1	5
罹災人員総数	人	15	7	11	7	10	5	3	9	4	10
死者の数	人	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
負債者の数	人	2	3	2	0	7	4	0	0	0	3
1人当の損害額	円	3,348	0	112	23	83	112	223	386	183	1,452
1世帯等の損害額	円	7,691	1	255	51	180	239	468	805	388	2,988
火災1件の損害額	円	7,126,471	664	338,167	104,375	276,818	380,727	1,048,625	2,890,200	443,133	2,169,560
火災件数	件	0.047	0.036	0.033	0.022	0.03	0.03	0.021	0.013	0.041	0.067
焼損棟数	棟	0.036	0.019	0.022	0.014	0.014	0.022	0.008	0.021	0.008	0.032
建物焼失面積	㎡	2.225	0.57	0.151	0.019	0.049	0.545	0.021	0.481	0.011	0.340
林野焼失面積	a	－	24.658	0.005	－	－	0.005	－	－	0.987	0.000
罹災世帯数	世帯	0.019	0.014	0.011	0.008	0.011	0.008	0.008	0.008	0.003	0.013
苅田町の人口	人	36,185	36,176	36,150	36,286	36,902	37,334	37,609	37,404	36,258	37,361

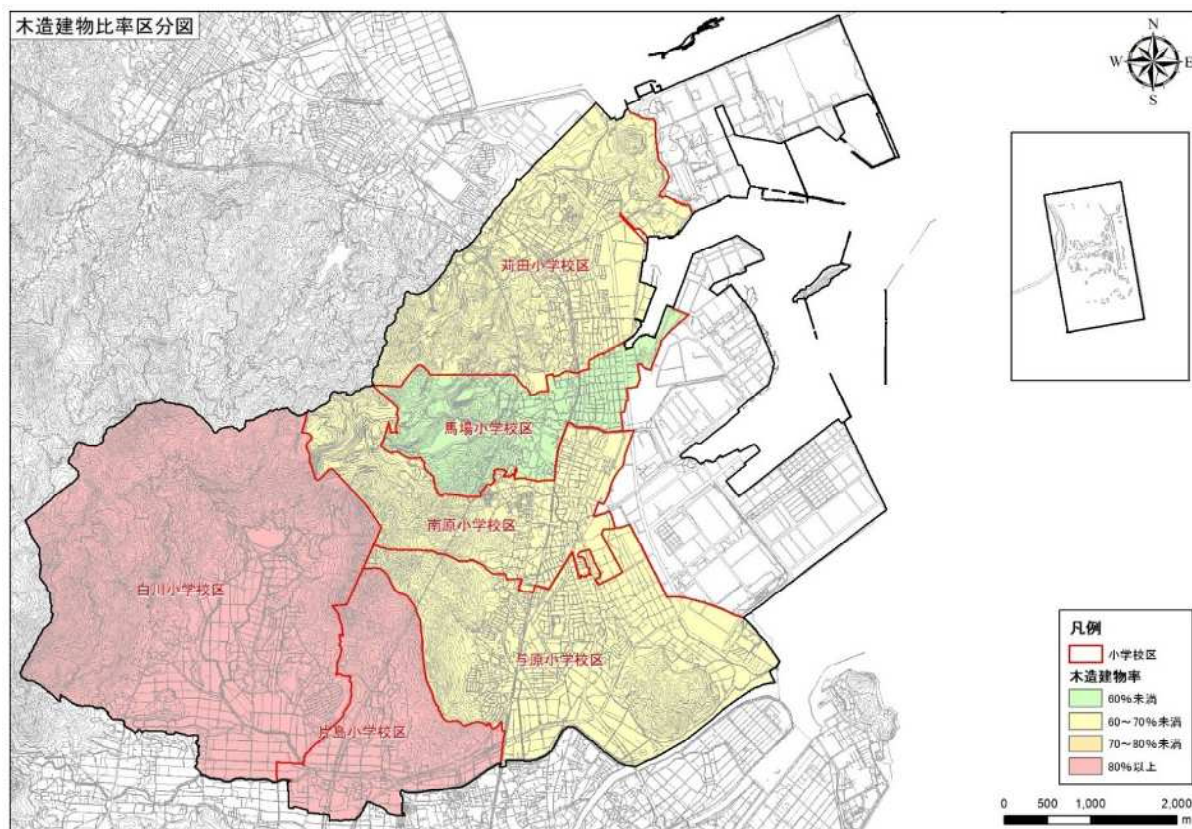
(出典：苅田町消防年報)



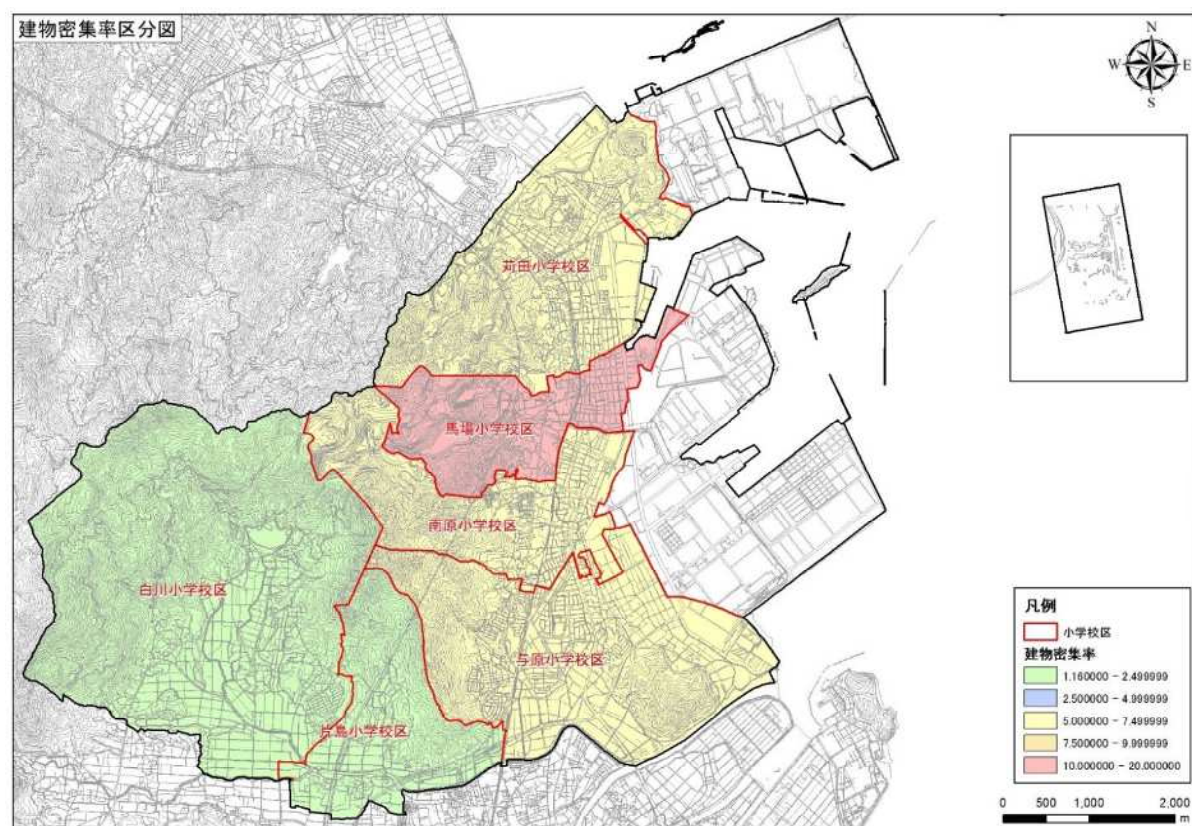
図Ⅰ.4.9 火災発生箇所位置図

表Ⅰ.4.13 校区別の木造建物比率および建物密集率

校区	木造 建物数 (棟)	総建物 棟数 (棟)	木造率 (%)	建物 密集率 (棟/ha)
苅田小	3,025	4,564	66.3%	10.2
馬場小	1,438	3,211	44.8%	18.7
南原小	1,737	2,563	67.8%	11.1
与原小	3,512	5,449	64.5%	8.7
片島小	436	538	81.0%	2.7
白川小	1,278	1,494	85.5%	2.5
その他	169	420	40.2%	0.4
合 計	11,595	18,239	63.6%	4.9



図Ⅰ.4.10 木造建物比率区分図



図Ⅰ.4.11 建物密集率区分図

○災害危険箇所

荊田町における災害危険箇所である土砂災害危険箇所、水害危険箇所、地震災害危険箇所について、とりまとめる。

表Ⅰ.5.1 主な災害危険箇所の概要

危険箇所	指定区域等	根拠法	指定要件	指定による効果	備考	
土砂災害	がけ崩れ	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地法 ※ 1	崩壊するおそれのある急傾斜地で、その崩壊により一定規模以上の人家、公共施設等に危害が生じるおそれのある土地など一定の行為を制限する必要がある区域	がけ崩れを防止するための工事を実施するとともに、一定の行為を制限する。	土地の掘削、立木の伐採等、土砂災害を誘発する行為の制限がある。
		急傾斜地崩壊危険箇所	—	急傾斜地崩壊により人家や公共施設等に被害を生じるおそれのある箇所	土砂災害危険箇所の情報提供を行い、災害時の備えや避難行動などに役立てる。	法的な制限はない。
		山腹崩壊危険地区	—	山の斜面が崩壊することによる災害（落石災害を含む）が発生するおそれがある地区	山地災害危険地区の情報提供を行い、災害時の備えや避難行動などに役立てる。	土地の利用等に制限を加えるものではない。
		土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）	土砂災害防止法 ※ 2	土地災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域	市町村は、地域防災計画に警戒避難体制に関する事項を定め、災害情報の伝達方法、避難地及び円滑な避難に必要な情報の住民周知に努める。	特別警戒区域では、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等がある。
	土石流	砂防指定地	砂防法	降雨などで山の斜面や谷などが浸食されて発生する土砂の流出による被害を防止するために砂防設備が必要な土地	砂防堰堤などの工事を実施するとともに、一定の行為を制限する。	土地の掘削、立木の伐採等、土砂災害を誘発する行為の制限がある。
		土石流危険渓流	—	土石流により人家や公共施設等に被害を生じるおそれのある溪流	土砂災害危険箇所の情報提供を行い、災害時の備えや避難行動などに役立てる。	法的な制限はない。
		崩壊土砂流出危険地区	—	山の斜面の崩壊や地すべり等によって発生した土砂が土石流となって流出し、災害が発生するおそれがある地区	山地災害危険地区の情報提供を行い、災害時の備えや避難行動などに役立てる。	土地の利用等に制限を加えるものではない。
		土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域（土石流）	土砂災害防止法	土地災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域	市町村は、地域防災計画に警戒避難体制に関する事項を定め、災害情報の伝達方法、避難地及び円滑な避難に必要な情報の住民周知に努める。	特別警戒区域では、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等がある。
	地すべり	地すべり防止区域	地すべり等防止法	地すべり区域と隣接する地域の面積が一定規模以上のもので、河川、道路、公共建物、一定規模以上の人家、農地に被害を及ぼすおそれのある区域	地すべりを防止するための工事を実施するとともに、一定の行為を制限する。	土地の掘削、立木の伐採等、土砂災害を誘発する行為の制限がある。
		地すべり危険箇所	—	地すべりにより人家や公共施設等に被害を生じるおそれのある箇所	土砂災害危険箇所の情報提供を行い、災害時の備えや避難行動などに役立てる。	法的な制限はない。
		地すべり危険地区	—	山の斜面の崩壊や地すべり等によって発生した土砂が土石流となって流出し、災害が発生するおそれがある地区	山地災害危険地区の情報提供を行い、災害時の備えや避難行動などに役立てる。	土地の利用等に制限を加えるものではない。
		土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域（地滑り）	土砂災害防止法	土地災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域	市町村は、地域防災計画に警戒避難体制に関する事項を定め、災害情報の伝達方法、避難地及び円滑な避難に必要な情報の住民周知に努める。	特別警戒区域では、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等がある。

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

危険箇所	指定区域等	根拠法	指定要件	指定による効果	備考
水害	洪水浸水想定区域	水防法	河川が氾濫（降雨に伴う破堤・越水・溢水）した場合に浸水が想定される区域	市町村が地域防災計画や洪水ハザードマップを作成する上で基礎資料になる。	—
	内水浸水想定区域	水防法	地域の既往最大級の降雨や他地域での大規模な降雨等に対する内水による浸水が想定される区域、及び、水防法に基づく想定最大規模降雨に対する内水による浸水が想定される区域	「浸水想定情報（浸水深・浸水区域など）の住民等への公表・周知」による被害軽減対策を促進する。	—
地震災害	津波災害警戒区域	津波防災地域づくりに関する法律	最大クラスの津波が発生した場合に住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域	市町村にハザードマップの作成、避難訓練の実施、避難場所や避難路の確保等が義務付けられるなど、警戒避難体制の整備が促進される。	—
	液状化危険地区	—	地震に伴い液状化しやすい地区（国土交通省では地盤被害（液状化）マップをネット上に公開）	液状化しやすい敷地に住宅などを建てる場合には、宅地建設の可否の判断や予め土壌改良等を行うなどの対策を行う資料になる。	—

※ 1 急傾斜地法：正式名称は「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」

※ 2 土砂災害防止法：正式名称は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」

第1. 土砂災害危険箇所

1. がけ崩れ危険箇所

(1)急傾斜地崩壊危険区域・危険箇所、山腹崩壊危険地区

がけ崩れ危険箇所については、県より急傾斜地崩壊危険区域・危険箇所並びに山腹崩壊危険地区がそれぞれ公表されている。

なお、急傾斜地崩壊危険区域・危険箇所と山腹崩壊危険箇所とは一部重複するものがある。

表Ⅰ.5.2 急傾斜地崩壊危険区域（県砂防課所管）

区 域 名		所 在 地	指定面積 【ha】	指定年月日	告示番号
宮殿	ミヤドノ	苅田町大字山口字貴舟	0.5174	S56.4.2	492
集	アツマリ	苅田町大字集字丸山、前、徳宝	0.2112	H19.5.9	951
山口	ヤマグチ	苅田町大字山口字田中、平原、城山	0.6945	H22.1.20	88
二崎	フタサキ	苅田町大字垣ノ内、二先山、白石	3.1686	R2.2.18	138

（出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4 年 12 月修正）

がけ崩れ危険箇所は、町全域の山地・丘陵部に広く分布するが、東側に海岸線を抱える苅田、馬場、南原、与原の各校区では、校区西側の山地・丘陵部にてがけ崩れ危険箇所が多く分布する。その他、片島、白川校区についても山地部にてがけ崩れ危険箇所が存在している。特に、校区内に小山地を持つ苅田校区、与原校区、山地部が校区の多くを占める白川校区にて危険箇所数が突出する形となっている。

表Ⅰ.5.3 がけ崩れ危険箇所数の校區別総括表

校区	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地崩壊危険箇所				山腹崩壊危険地区
		自然斜面Ⅰ	自然斜面Ⅱ	人工斜面Ⅰ	人工斜面Ⅱ	
苅田	0	7	11	2	0	7
馬場	0	1	2	1	0	2
南原	1	6	1	1	0	1
与原	1	10	6	4	1	4
片島	0	4	1	0	0	4
白川	2	11	25	2	1	8
その他	0	0	0	0	0	0
計	4	39	46	10	2	26

※ 急傾斜地崩壊危険箇所におけるⅠ・Ⅱの区分は保全対象戸数および公共施設の有無によって区分されたものである。

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

表Ⅰ.5.4 急傾斜地崩壊危険箇所（県砂防課所管）

（自然斜面Ⅰ－斜面勾配が30°以上で高さ5m以上、人家5戸以上もしくは公共施設有り）

箇所番号	箇所名	位 置		地形			人家 (戸)	公共的建物		公共施設	
		大字	字	長さm	傾斜面	高さm		種類	数	種類	数
621-I-002N	若久町三丁目(a)	若久町	三丁目	70	30	14	6			町道	140
621-I-004N	苅田(a)	苅田	苅田	200	60	10	23	公民館	1	町道	370
621-I-005N	松山(A)	松山	松山	150	35	20	10			町道	150
621-I-006N	松山(B)	松山	松山	190	40	5	11			町道	190
621-I-007N	雨窪(a)	雨窪	雨窪	50	35	15	5			町道	110
621-I-008N	長畑	提	長畑	130	35	10	13				
621-I-010N	馬場(a)	馬場	馬場	200	45	5	18			町道	100
621-I-011N	光国	光国	光国	120	45	10	7				
621-I-012N	本谷(a)	山口	本谷	100	45	10	1	その他	1	町道	100
621-I-013N	集(d)	集	集	120	30	10		学校	1		
621-I-014N	集(c)	集	集	120	35	15	5			町道	100
621-I-015N	集(b)	集	集	100	30	8	5			町道	100
621-I-016N	集(A)	集	集	120	45	20	5				
621-I-018N	谷(B)	谷	谷	50	30	5	5				
621-I-019N	宮殿	山口	貴船	200	45	13	9			県道	200
621-I-020N	松蔭	稲光	松蔭	50	60	12	5			その他A	90
621-I-021N	八田山	山口	八田山	300	45	15	11			町道	200
621-I-022N	緑ヶ丘(a)	新津	緑ヶ丘	140	60	10	8			町道	140
621-I-023N	尾倉(a)	尾倉	尾倉	60	50	5	5			町道 その他A	70 70
621-I-024N	尾倉(c)	尾倉	尾倉	60	30	10	12			町道	50
621-I-025N	緑ヶ丘(b)	新津	緑ヶ丘	70	40	12	5			町道	70
621-I-026N	尾倉(b)	尾倉	尾倉	80	40	6	5			その他A	90
621-I-027N	与原(a)	与原	与原	100	40	10	6	その他	1	町道	100
621-I-028N	法正寺(A)	法正寺	法正寺	100	40	15	25	幼稚園 その他	1 1	県道	100
621-I-029N	法正寺(B)	法正寺	法正寺	100	45	5	8	その他	1		
621-I-030N	谷(A)	谷	谷	80	30	20	5				
621-I-032N	黒添(A)	黒添	黒添	70	50	5	5				
621-I-033N	稲光(a)	稲光	稲光	250	40	12	16			その他A	250
621-I-034N	岡崎(a)	岡崎	岡崎	130	40	14	6			町道	100
621-I-036N	岡崎(b)	岡崎	岡崎	300	60	5	9			町道	300
621-I-037N	上片島	上片島	上片島	70	40	10	19				
621-I-040N	猪熊	下片島	猪熊	500	50	10	50	公民館	1	県道	500
621-I-042N	新津(a)	新津	新津	90	30	7	8			町道	90
621-I-044N	二崎(b)	二崎	二崎	100	40	20	5			町道	100
621-I-045N	新浜町(a)	新浜町	新浜町	120	30	8	6			町道	120
621-I-046N	二崎(A)	二崎	二の坪	900	70	30	70	公民館	1	町道	300
621-I-047N	白石(a)	新浜町	白石	45	40	10		公民館	1	町道	60
621-I-048N	白石(b)	新浜町	白石	90	40	20	7			町道	90
621-I-049N	木の元	下片島	木の元	170	45	10	14				

（出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4年12月修正）

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

表Ⅰ.5.5 急傾斜地崩壊危険箇所（県砂防課所管）

（自然斜面Ⅱ－斜面勾配が30°以上で高さ5m以上、人家5戸未満）

箇所番号	箇所名	位 置		地 形			人家 (戸)	公共的建物		公共施設	
		大字	小字	長さm	傾斜面	高さm		種類	数	種類	数
621-Ⅱ-001N	松山(a)	松山	松山	45	40	8	1			市町村道	40
621-Ⅱ-002N	雨窪(d)	雨窪	雨窪	70	40	10	1				
621-Ⅱ-003N	雨窪(c)	雨窪	雨窪	40	50	6	2			市町村道	40
621-Ⅱ-004N	雨窪(b)	雨窪	雨窪	90	40	12	2			市町村道	90
621-Ⅱ-005N	松山(b)	松山	松山	60	30	7	2			市町村道	60
621-Ⅱ-006N	雨窪(f)	雨窪	雨窪	25	40	14	1				
621-Ⅱ-007N	雨窪(e)	雨窪	雨窪	80	40	8	2			市町村道	60
621-Ⅱ-008N	光国(a)	光国	光国	50	40	5	1			市町村道	50
621-Ⅱ-009N	提(a)	提	提	90	30	7	2				
621-Ⅱ-010N	提(c)	提	提	60	30	12	3			市町村道	50
621-Ⅱ-011N	提(b)	提	提	70	70	6	2			市町村道	70
621-Ⅱ-012N	南原(c)	南原	南原	60	50	18	3			市町村道	30
621-Ⅱ-013N	馬場(b)	馬場	馬場	70	40	10	2				
621-Ⅱ-014N	等覚寺	山口	等覚寺	150	40	15	2			市町村道	150
621-Ⅱ-015N	北谷	山口	北谷	80	60	15	3			市町村道	80
621-Ⅱ-016N	本谷(b)	山口	本谷	65	30	6	1			市町村道	20
621-Ⅱ-017N	山口(c)	山口	山口	70	70	5	1				
621-Ⅱ-019N	八田山(a)	山口	八田山	60	70	5	1			市町村道	50
621-Ⅱ-020N	八田山(b)	山口	八田山	60	40	7	2			市町村道	50
621-Ⅱ-021N	正福寺(b)	尾倉	正福寺	60	40	8	2			市町村道	30
621-Ⅱ-022N	谷(d)	谷	谷	30	50	5	1				
621-Ⅱ-023N	谷(e)	谷	谷	55	40	20	2			市町村道	50
621-Ⅱ-024N	谷(c)	谷	谷	35	30	7	1				
621-Ⅱ-025N	神後(a)	山口	神後	50	40	8	1				
621-Ⅱ-026N	山口(f)	山口	山口	50	40	8	2			市町村道	50
621-Ⅱ-027N	山口(a)	山口	山口	60	60	12	1				
621-Ⅱ-028N	山口(b)	山口	山口	65	50	6	3				
621-Ⅱ-029N	山口(d)	山口	山口	40	30	6	1				
621-Ⅱ-030N	山口(e)	山口	山口	100	40	6	4			市町村道	40
621-Ⅱ-031N	松蔭(a)	山口	松蔭	80	50	5	2			市町村道	60
621-Ⅱ-032N	松蔭(b)	山口	松蔭	60	30	8	3			市町村道	60
621-Ⅱ-034N	新津(e)	新津	新津	60	50	8	2			市町村道	50
621-Ⅱ-035N	与原(b)	与原	与原	80	40	15	4			市町村道	80
621-Ⅱ-036N	谷(f)	谷	谷	50	40	20	1				
621-Ⅱ-037N	法正寺(d)	法正寺	法正寺	70	60	15	2				
621-Ⅱ-038N	法正寺(c)	法正寺	法正寺	120	30	10	3				
621-Ⅱ-039N	稲光(b)	稲光	稲光	120	70	8	4			市町村道	120
621-Ⅱ-040N	稲光(c)	稲光	稲光	70	50	8	1				
621-Ⅱ-041N	稲光(d)	稲光	稲光	60	70	12	1				
621-Ⅱ-042N	浄土院	下片島	浄土院	50	30	5	1			市町村道	30
621-Ⅱ-043N	与原(c)	与原	与原	120	40	10	4			市町村道	120
621-Ⅱ-044N	新浜町(b)	新浜町1	新浜町	90	30	8	2			市町村道	90
621-Ⅱ-045N	新浜町(c)	新浜町	新浜町	30	30	6				市町村道	30
621-Ⅱ-046N	白石(c)	新浜町	白石	70	50	5	4			市町村道	70
621-Ⅱ-047N	鋤崎	鋤崎	鋤崎	80	40	20	3				

（出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4年12月修正）

表Ⅰ.5.6 急傾斜地崩壊危険箇所（県砂防課所管）

（人工斜面Ⅰ－斜面勾配が30°以上で高さ5m以上、人家5戸以上もしくは公共施設有り）

箇所番号	箇所名	位 置		地形			人家 (戸)	公共の建物		公共施設	
		大字	字	長さ m	傾斜 面	高さ m		種類	数	種類	数
621-I-001A	若久町三丁目(b)	若久町	三丁目	110	40	8	10			町道	200
621-I-003A	松原町	松原町	松原町	80	40	30	5			町道	90
621-I-009A	南原(b)	南原	南原	160	70	20	35	幼稚園	1	町道	100
621-I-017A	正福寺(a)	尾倉	正福寺	110	30	8	7			町道	100
621-I-031A	黒添(b)	黒添	黒添	200	40	10		医療	1	その他A	150
621-I-035A	岡崎(c)	岡崎	岡崎	80	35	7	7			町道	40
621-I-038A	百合ヶ丘	新津	百合ヶ丘	150	40	7	10			町道	100
621-I-039A	新津(c)	新津	新津	150	40	12	7			町道	120
621-I-041A	新津(b)	新津	新津	140	40	25	9			町道	120
621-I-043A	新津(d)	新津	新津	220	40	20	11	学校	1	県道	220

（出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4年12月修正）

表Ⅰ.5.7 急傾斜地崩壊危険箇所（県砂防課所管）

（人工斜面Ⅱ－斜面勾配が30°以上で高さ5m以上、人家5戸未満）

箇所番号	箇所名	位 置		地形			人家 (戸)	公共の建物		公共施設	
		大字	字	長さ m	傾斜 面	高さ m		種類	数	種類	数
621-II-018A	八田山(c)	山口	八田山	40	60	6	1			町道	40
621-II-033A	緑ヶ丘(c)	新津	緑ヶ丘	50	40	17	1			町道	50

（出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4年12月修正）

表Ⅰ.5.8 山腹崩壊危険地区（民有林）（県農林事務所所管）

番号	位置		保全対象						危険度ランク	備考
	大字	字	人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4戸 以下	公共施設 (道路除く)	道路		
621-1	荏田	アラサキ		19				他	B	
621-2	松山	ヤシキ		33				他	B	
621-3	雨窪	ジョウドウ		14				高	B	
621-4	雨窪	オオヒラ		22				高	B	
621-5	提（ヒサゲ）	タニバタケ		22				県	B	
621-6	提（ヒサゲ）	ナガバタケヤマ	94				1	県	B	
621-7	光国	ミゾグチ		41				県	B	
621-8	南原	ウシロヤマ		12				県	B	
621-9	南原	トリオ	286				2	県	A	
621-10	尾倉	コウジン	62				1	他	A	
621-11	山口	オオヤマ		21				他	B	
621-12	山口	堀田			5			他	C	
621-13	山口	コミコ						他	C	
621-14	山口	サンナイ		21				他	B	
621-15	山口	ヒヤクセマチ						他	C	
621-16	法正寺	オオヒラ	172				5	県	A	
621-17	稲光	マゴメ		12				他	B	
621-18	稲光	ハタグマ	251				2	他	A	
621-19	上片島	イワヤ						高	C	
621-20	上片島	イワヤ			5			高	C	
621-21	下片島	リュウチ		43			1	高	A	
621-22	新津	イノヤマ	482				1	県	A	
621-23	下片島	ニシカザコ	188				1	国	A	
621-24	二崎	フタザキヤマ		10				他	B	
621-25	二崎	フタザキヤマ		25			1	県	B	
621-26	二崎	フタザキヤマ	102				1	県	A	

（出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4年12月修正）

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

(2)土砂災害警戒区域等（急傾斜地の崩壊）

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域または土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）は、県により順次区域設定基礎調査を経て公示および指定が進められている。

本町における区域設定については、土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）が106、土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）が95である（令和4年4月1日現在）。

表Ⅰ.5.9 土砂災害（特別）警戒区域指定一覧表（急傾斜地の崩壊）（県砂防課所管）

区域の番号	区域の名称	所在地	旧危険箇所番号	特別警戒区域		最大高さ	最大勾配	警戒区域面積	特別警戒区域面積	告示年月日	告示番号
					人家	(m)	(°)	(㎡)	(㎡)		
621-K-001	南原(b)	南原	621-I-009A	○		66.0	48.0	19,458	11,991	H23.2.25	337
621-K-002	南原(c)	南原	621-II-012N	○	○	13.0	38.0	305	114	H23.2.25	337
621-K-003	集(e)	南原及び集	621-III-003N	○		54.0	42.0	10,885	5,867	H23.2.25	337
621-K-004	集(b)	南原及び集	621-I-015N	○	○	22.0	47.0	2,369	1,034	H23.2.25	337
621-K-005	集(c)	集	621-I-014N			13.0	41.0	2,864	0	H23.2.25	337
621-K-006	集(d)	集	621-I-013N	○		9.0	39.0	1,318	322	H23.2.25	337
621-K-007	山口(a)	山口	621-II-027N	○	○	19.0	50.0	1,963	676	H23.2.25	337
621-K-008	山口(b)	山口	621-II-028N	○		17.0	48.0	2,714	964	H23.2.25	337
621-K-009	神後(a)	谷	621-II-025N	○		7.0	41.0	423	103	H23.2.25	337
621-K-010	谷(c)	谷	621-II-024N	○	○	9.0	48.0	1,228	314	H23.2.25	337
621-K-011	谷(d)	谷	621-II-022N	○	○	14.0	42.0	2,481	765	H23.2.25	337
621-K-012	谷(e)	谷	621-II-023N	○		9.0	46.0	390	103	H23.2.25	337
621-K-013	谷A	谷	621-I-030N	○		7.0	45.0	182	38	H23.2.25	337
621-K-014	法正寺(c)	法正寺	621-II-038N	○	○	8.0	60.0	1,927	426	H23.2.25	337
621-K-015	法正寺(b)	法正寺	621-I-029N	○	○	17.0	46.0	1,941	695	H23.2.25	337
621-K-016	法正寺(d)	法正寺	621-II-037N	○	○	6.0	52.0	363	79	H23.2.25	337
621-K-017	谷(f)	法正寺	621-II-036N	○	○	18.0	60.0	4,315	1,478	H23.2.25	337
621-K-018	法正寺	法正寺	621-I-028N	○	○	10.0	51.0	1,280	381	H23.2.25	337
621-K-019	松山(a)	松山	621-II-001N	○		7	39	1,250	341	H25.12.27	1929
621-K-020	松山(B)	松山	621-I-006N 621-II-005N	○	○	12	41	4,317	1,256	H25.12.27	1929
621-K-021	松山(A)	松山	621-I-005N			7	47	615	—	H25.12.27	1929
621-K-022	苅田(a)	松山	621-I-004N	○		13	47	1,457	370	H25.12.27	1929
621-K-023	若久町三丁目(b)	若久町三丁目	621-I-001A			7	48	1,388	—	H25.12.27	1929
621-K-024	若久町三丁目(a)	若久町三丁目	621-I-002N			8	54	447	—	H25.12.27	1929
621-K-025	雨窪(b)	雨窪	621-II-004N	○	○	20	36	2,762	920	H25.12.27	1929
621-K-026	雨窪(h)	雨窪	621-NK-001	○	○	17	68	5,801	1,586	H25.12.27	1929
621-K-027	雨窪(c)	雨窪	621-II-002N 621-II-003N	○		11	75	3,013	659	H25.12.27	1929
621-K-028	雨窪(g)	雨窪	621-III-001N	○	○	12	42	10,342	3,489	H25.12.27	1929

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

区域の番号	区域の 名称	所在地	旧危険箇所 番号	特別警戒 区域		最大 高さ	最大 勾配	警戒 区域面積	特別警戒 区域面積	告示 年月日	告示 番号
					人家	(m)	(°)	(㎡)	(㎡)		
621-K-029	雨窪(a) — 1	雨窪	621-I-007N-1	○		5	50	402	74	H25. 12. 27	1929
621-K-030	光国(a)	雨窪	621-II-008N			5	58	173	—	H25. 12. 27	1929
621-K-031	雨窪(a) — 2	雨窪及び提	621-I-007N-2	○		24	33	2, 255	1, 229	H25. 12. 27	1929
621-K-032	提(b)	光国及び提	621-II-011N	○	○	15	56	4, 512	1, 465	H25. 12. 27	1929
621-K-033	提(c)	光国及び提	621-II-010N	○		35	40	6, 568	3, 013	H25. 12. 27	1929
621-K-034	光国	光国	621-I-011N	○	○	10	47	832	186	H25. 12. 27	1929
621-K-035	馬場(b)	光国及び馬 場	621-II-013N	○	○	16	44	3, 290	1, 094	H25. 12. 27	1929
621-K-036	尾倉(d) — 1	尾倉	621-II-002N-1	○		17	42	3, 516	1, 198	H25. 12. 27	1929
621-K-037	尾倉(d) — 2	尾倉	621-II-002N-2	○		13	48	2, 119	602	H25. 12. 27	1929
621-K-038	集(A)	尾倉	621-I-016N	○	○	26	41	1, 929	416	H25. 12. 27	1929
621-K-039	正福寺(b)	尾倉	621-II-021N	○	○	10	66	1, 930	480	H25. 12. 27	1929
621-K-040	尾倉(b)	尾倉	621-I-026N	○		11	41	2, 072	521	H25. 12. 27	1929
621-K-041	与原(a)	与原	621-I-027N	○	○	17	52	7, 729	2, 644	H25. 12. 27	1929
621-K-042	与原(b)	与原	621-II-035N			5	45	584	—	H25. 12. 27	1929
621-K-043	与原(d)	与原	621-II-008N	○		16	86	10, 183	2, 828	H25. 12. 27	1929
621-K-044	与原(c)-2	与原	621-II-043N-2	○		7	50	1, 018	129	H25. 12. 27	1929
621-K-045	与原(c)-1	与原	621-II-043N-1	○		6	43	605	51	H25. 12. 27	1929
621-K-046	新浜町(a)	与原	621-I-045N	○	○	8	45	4, 766	1, 338	H25. 12. 27	1929
621-K-047	新浜町(c)	与原	621-II-045N	○		15	50	5, 839	2, 478	H25. 12. 27	1929
621-K-048	白石(a)	与原	621-I-047N 621-III-011N	○		22	45	8, 520	3, 064	H25. 12. 27	1929
621-K-049	白石(b)	二崎	621-I-048N	○		40	40	13, 547	6, 327	H25. 12. 27	1929
621-K-050	白石(c)	二崎及び 与原	621-II-046N	○	○	30	66	25, 979	10, 509	H25. 12. 27	1929
621-K-051	二崎(A)-6	二崎	621-I-047N-6	○	○	26	51	6, 792	2, 731	H25. 12. 27	1929
621-K-052	二崎(A)-5	二崎	621-I-047N-5	○	○	16	44	1, 890	646	H25. 12. 27	1929
621-K-053	二崎(A)-4	二崎	621-I-047N-4	○	○	92	54	23, 119	13, 403	H25. 12. 27	1929
621-K-054	二崎(A)-3	二崎	621-I-047N-3	○	○	46	58	26, 575	12, 062	H25. 12. 27	1929
621-K-055	二崎(A)-2	二崎	621-I-047N-2	○	○	13	75	3, 290	667	H25. 12. 27	1929
621-K-056	二崎(A)-1	二崎	621-I-047N-1	○	○	12	49	1, 935	612	H25. 12. 27	1929
621-K-057	二崎(b)	二崎	621-I-044N	○	○	26	42	7, 285	2, 787	H25. 12. 27	1929
621-K-058	新津(d)-2	新津1丁目 及び3丁目	621-I-043A-2	○	○	18	41	15, 586	5, 615	H25. 12. 27	1929
621-K-059	新津(d)-1	新津1丁目 及び新津	621-I-043A-1	○	○	14	49	1, 599	417	H25. 12. 27	1929

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

区域の番号	区域の 名称	所在地	旧危険箇所 番号	特別警戒 区域		最大 高さ	最大 勾配	警戒 区域面積	特別警戒 区域面積	告示 年月日	告示 番号
					人家	(m)	(°)	(㎡)	(㎡)		
621-K-061	緑ヶ丘 (c)	新津	621-II-033A	○	○	45	37	9,492	4,925	H25.12.27	1929
621-K-062	緑ヶ丘(a)	新津	621-I-022N	○		22	66	15,306	4,549	H25.12.27	1929
621-K-063	新津(e)	新津	621-II-034N	○	○	6	62	983	129	H25.12.27	1929
621-K-064	新津(c)	新津	621-I-039A			12	58	5,130		H25.12.27	1929
621-K-065	百合ヶ丘-2	新津	621-I-038A-2			9	51	1,956		H25.12.27	1929
621-K-066	百合ヶ丘-1	新津	621-I-038A-1	○	○	44	44	9,469	4,145	H25.12.27	1929
621-K-067	新津(b)	新津及び 下片島	621-I-041A	○	○	14	44	5,991	301	H25.12.27	1929
621-K-068	猪熊-4	下片島	621-I-040N-4	○	○	13	44	4,461	1,414	H25.12.27	1929
621-K-069	猪熊-3	下片島	621-I-040N-3	○	○	8	50	1,335	30	H25.12.27	1929
621-K-071	猪熊-1	下片島及び 上片島	621-I-040N-1	○	○	10	38	3,006	880	H25.12.27	1929
621-K-072	木の元(a)	上片島	621-III-012N	○		14	30	1,374	507	H25.12.27	1929
621-K-073	木の元	上片島	621-I-049N	○	○	12	53	4,072	1,107	H25.12.27	1929
621-K-074	上片島	上片島及び 葛川	621-I-037N	○	○	8	54	770	119	H25.12.27	1929
621-K-075	岡崎(a)-1	葛川	621-I-034N-1	○		12	41	516	152	H25.12.27	1929
621-K-076	岡崎(a)-2	葛川	621-I-034N-2			5	57	583		H25.12.27	1929
621-K-077	岡崎(b)	葛川及び岡 崎	621-I-036N	○	○	9	55	4,703	434	H25.12.27	1929
621-K-078	稲光(g)	稲光	621-III-009N	○		10	37	998	371	H25.12.27	1929
621-K-079	稲光(a)-1	稲光	621-I-033N-1	○	○	11	42	2,572	910	H25.12.27	1929
621-K-080	稲光(a)-2	稲光及び 葛川	621-I-033N-2	○	○	10	36	6,342	1,576	H25.12.27	1929
621-K-081	松蔭(b)	稲光	621-II-032N	○	○	8	47	2,330	529	H25.12.27	1929
621-K-082	松蔭	稲光	621-I-020N	○	○	21	49	11,711	4,108	H25.12.27	1929
621-K-083	稲光(c)	稲光	621-II-040N	○		6	40	395	74	H25.12.27	1929
621-K-084	稲光(d)	稲光	621-II-041N	○	○	8	38	1,466	365	H25.12.27	1929
621-K-085	稲光(b)	稲光	621-II-039N	○	○	8	48	4,136	836	H25.12.27	1929
621-K-086	鋤崎-1	鋤崎	621-II-047N-1	○	○	6	47	530	99	H25.12.27	1929
621-K-087	鋤崎-2	鋤崎	621-II-047N-2	○		6	59	483	91	H25.12.27	1929
621-K-088	黒添(A)	黒添	621-I-032N	○	○	6	50	2,462	380	H25.12.27	1929
621-K-089	黒添(b)	法正寺	621-I-031A	○		10	42	5,251	1,533	H25.12.27	1929
621-K-090	神後(b)	谷	621-III-004N	○		11	50	2,005	598	H25.12.27	1929
621-K-091	宮殿	山口	621-I-019N	○	○	14	49	9,712	1,392	H25.12.27	1929
621-K-092	山口(e)	山口	621-II-030N	○	○	9	49	2,268	661	H25.12.27	1929
621-K-093	山口(d)	山口	621-II-029N	○	○	11	47	4,319	1,413	H25.12.27	1929
621-K-094	山口(c)	山口	621-II-017N	○	○	9	56	935	242	H25.12.27	1929
621-K-095	本谷(b)	山口	621-II-016N	○	○	17	49	2,567	848	H25.12.27	1929

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

区域の番号	区域の 名称	所在地	旧危険箇所 番号	特別警戒 区域		最大 高さ	最大 勾配	警戒 区域面積	特別警戒 区域面積	告示 年月日	告示 番号
				〇	〇	(m)	(°)	(㎡)	(㎡)		
621-K-096	元谷(a)	山口	621-I-012N	〇	〇	18	49	9,080	2,926	H25.12.27	1929
621-K-097	等覚寺	山口	621-II-014N	〇	〇	9	42	3,134	905	H25.12.27	1929
621-K-098	北谷	山口	621-II-015N	〇	〇	31	48	8,801	3,475	H25.12.27	1929
621-K-099	八田山(c)	山口	621-II-018A	〇		11	45	2,863	933	H25.12.27	1929
621-K-100	八田山(a)	山口	621-II-019N			7	57	968		H25.12.27	1929
621-K-101	八田山(b)	山口	621-II-020N	〇	〇	6	41	151	34	H25.12.27	1929
621-K-102	八田山-1	山口	621-I-021N-1	〇		6	44	632	130	H25.12.27	1929
621-K-103	八田山-2	山口	621-I-021N-2	〇	〇	16	54	1,791	531	H25.12.27	1929
621-K-104	八田山-3	山口	621-I-021N-3	〇	〇	8	40	1,094	193	H25.12.27	1929
621-K-105	八田山-4	山口	621-I-021N-4	〇		6	57	335	61	H25.12.27	1929
621-K-106	猪熊-2	下片島	621-I-040N-2	〇	〇	20	43	10,249	1,565	H30.7.17	668
621-K-107	若久町三丁目(c)-1	若久町 3丁目	621-NK-002-1	〇		25	50	2,609	204	R2.7.28	626
621-K-108	若久町三丁目(c)-2	若久町 3丁目	621-NK-002-2			19	53	2,540	0	R2.7.28	626

(出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4年12月修正)

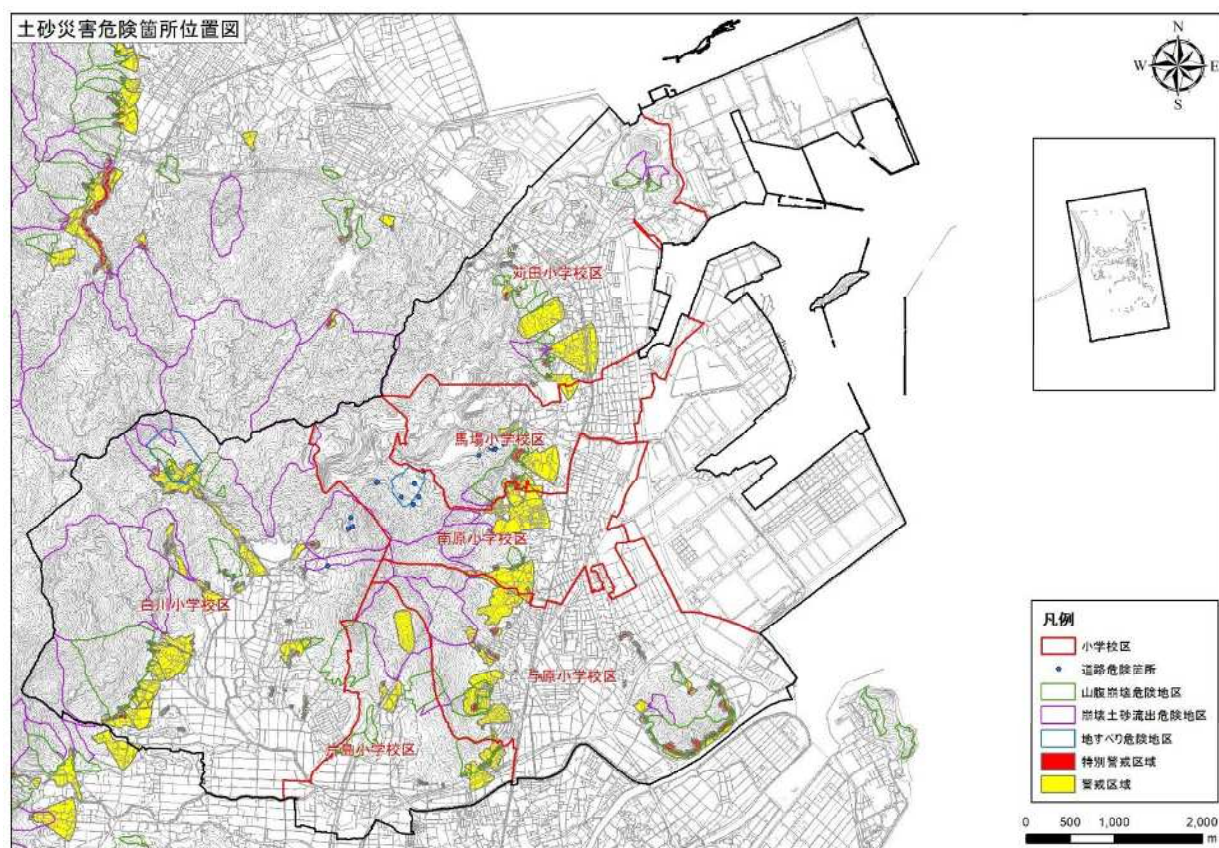


図 I.5.1 土砂災害危険箇所位置図

2. 土石流危険箇所

(1) 土石流危険渓流（崩壊土砂流出危険地区）

土石流危険渓流（崩壊土砂流出危険地区）については、県より土石流危険渓流や崩壊土砂流出危険地区等として、それぞれ公表されている。

なお、土石流危険渓流と崩壊土砂流出危険地区とは重複しているものがある。

表Ⅰ.5.10 土石流危険箇所数の校區別総括表

校区	土石流危険渓流		土砂流出 危険箇所	重複箇所数	土石流危険 渓流数
	危険渓流Ⅰ	危険渓流Ⅱ			
苅田	3	0	2	1	5
馬場	1	1	0	0	2
南原	5	0	4	4	5
与原	4	2	2	2	6
片島	1	1	2	1	3
白川	13	0	9	2	20
その他	0	0	0	0	0
計	27	4	20	10	41

※土石流危険渓流におけるⅠ・Ⅱの区分は保全対象戸数及び公共施設の有無によって区分されたものである。

本町の土石流危険渓流（崩壊土砂流出危険地区）は、山地部が多くを占める白川校区に多くなっている。また、その他の校区については、高城山や二崎山の山麓斜面等にかけて分布している。

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

表Ⅰ.5.11 土石流危険渓流一覧表（県砂防課所管）

渓流番号	水系名	河川名	渓流名	所在地	流域番号			保全対象	
				字	渓流長 【km】	流域面積 【km ² 】	平均河 床勾配 【度】	保前対 象戸数 【戸】	公共施設等
621-I-001		稗田川	雨窪谷	雨窪	0.37	0.13	12	17	—
621-I-002		柳ヶ迫川	提谷1	提	0.36	0.08	15	14	—
621-I-003		井之口川	提谷2	提	0.14	0.02	18	5	—
621-I-004	殿川	殿川	南原谷	南原	0.15	0.02	25	49	—
621-I-005		長曽川	集谷1	集	0.22	0.07	23	24	—
621-I-006		長曽川	集谷2	集	0.31	0.08	23	0	自動車学校
621-I-007	近衛川	長曽川	集谷3	集	0.34	0.1	20	0	自動車学校
621-I-008	近衛川	近衛川	集谷	集	1.75	0.18	16	0	高等学校
621-I-009	近衛川	近衛川	尾倉谷	尾倉	2.28	0.44	13	53	—
621-I-010	長峡川	小波瀬川	一口川	新津	1.06	0.62	11	32	—
621-I-011	長峡川	小波瀬川	新津谷	新津	0.34	0.11	18	88	—
621-I-012	長峡川	小波瀬川	猪熊谷	猪熊	0.29	0.07	18	5	—
621-I-013	長峡川	無田川	松蔭谷	松蔭	0.2	0.03	14	6	—
621-I-014	長峡川	白川	白川	山口	2.65	1.98	9	12	—
621-I-015	長峡川	岩岳川	等覚寺川	谷	1.7	0.26	16	8	—
621-I-016	長峡川	白川	弁入川	谷	6.51	1.63	13	8	—
621-I-017	長峡川	白川	小田	谷	0.59	0.05	24	13	—
621-I-018	長峡川	白川	駄道	谷	0.68	0.08	24	7	公民館
621-I-019	長峡川	白川	向野	谷	0.17	0.03	24	13	公民館
621-I-020	長峡川	白川	谷川	谷	0.68	0.1	26	13	公民館
621-I-021	長峡川	白川	カリヌ	谷	0.15	0.01	28	6	—
621-I-022	長峡川	白川	基石	谷	0.46	0.03	25	11	生活改善センター
621-I-023	長峡川	白川	奥野	谷	0.28	0.05	24	6	—
621-I-024	長峡川	白川	小牧原	谷	1.33	0.13	21	8	保育園
621-I-025	長峡川	小波瀬川	法正寺谷	谷	0.76	0.25	20	6	保育園
621-I-026	長峡川	二崎川	与原谷	与原	0.42	0.11	12	6	—
621-I-027	長峡川	長峡川	新浜谷	新浜	0.28	0.14	13	6	—
621-II-001	殿川	殿川	殿川谷	南原	0.21	0.04	15	2	—
621-II-002	長峡川	小波瀬川	浄土院川	浄土院	1.10	0.70	13	1	—
621-II-003	長峡川	長峡川	白石谷1	白石	0.25	0.02	18	3	—
621-II-004	長峡川	長峡川	白石谷2	白石	0.38	0.03	22	2	—

（出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4年12月修正）

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

表Ⅰ.5.12 崩壊土砂流出危険地区一覧表（県農林事務所所管）

危険地区 番号		位置			保全対象					危険度 ランク	備 考
市町村	地区	市町村	大字	字	人家 50戸 以上	人家 49 ～10 戸	人家 9 ～5 戸	人家 4戸 以下	（道路除 く） 公共施設		
621	1	京都郡 荻田町	荻田	松山				3		県	B
621	2	京都郡 荻田町	荻田	マツヤマ		44				県	A
621	3	京都郡 荻田町	提(ヒサ)	ナガムネ	51					県	A
621	4	京都郡 荻田町	集	タシノウエ		15				他	B
621	5	京都郡 荻田町	集	ヤナギタニ		33				県	A
621	6	京都郡 荻田町	集	ヤナギタニ		39				他	B
621	7	京都郡 荻田町	尾倉	タヌキイワ						他	B
621	8	京都郡 荻田町	新津	カクレヤマ				1		県	B
621	9	京都郡 荻田町	二崎	フタザキヤマ		15				県	A
621	10	京都郡 荻田町	下片島	ムカイノ				1		高	B
621	11	京都郡 荻田町	下片島	大久保						林	C
621	12	京都郡 荻田町	山口	ハタダニ						他	C
621	13	京都郡 荻田町	山口	イケド						林	C
621	14	京都郡 荻田町	山口	オオムタ		45				他	A
621	15	京都郡 荻田町	山口	ニシオオヤマ				3	1	他	A
621	16	京都郡 荻田町	山口	セド	99				1	高	B
621	17	京都郡 荻田町	山口	ユヤ	100				1	高	B
621	18	京都郡 荻田町	山口	ミズカミ	73				1	県	B
621	19	京都郡 荻田町	谷	コマキハラ		12				他	B
621	20	京都郡 荻田町	黒添	オケガサコ			7			他	C

（出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4年12月修正）

(2)砂防指定地

本町では、著しい土砂流出等により土石流や洪水発生のある河川や溪流について、8箇所（溪流）にて砂防指定地として編入がなされている。

なお、砂防指定地の指定方法については「線」指定は溪流の流下線に沿った指定を、また「標柱」指定は流域内に設置した標柱が囲む範囲を、それぞれ指定する方法としている。また、この他指定方法として流域界（集水範囲）により、その流域全体を指定する「面指定」による方法も存在している。

表Ⅰ.5.13 砂防指定地一覧表（県砂防課所管）

溪流名	住所	告示年月日	告示番号	面積【ha】	指定方法
弁入川	大字山口	S23.5.20	93	0.5400	線
殿川	大字馬場	S37.10.18	2665	7.7500	標柱
浄土院川	大字片島	S42.3.31	1179	1.6000	線
一口川	大字新津	S42.3.31	1179	1.3000	線
白川	大字山口	S44.2.26	418	2.4000	線
新津谷川	大字新津	H26.2.21	139	2.8144	標柱
提谷川	大字提 (一部解除)	H30.10.18	1090	1.9146	標柱
		R3.9.21	1273	－0.1271	標柱
尾倉谷川	大字尾倉	R3.12.1	1482	1.2033	標柱

（出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4年12月修正）

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

(3) 土砂災害警戒区域等（土石流）

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域または土砂災害特別警戒区域（土石流）は、県により順次区域設定基礎調査を経て公示および指定が進められている。

本町における区域設定については、土砂災害警戒区域（土石流）が 44、土砂災害特別警戒区域（土石流）が 34 である。

表Ⅰ.5.14 土砂災害（特別）警戒区域指定一覧表（土石流）（県砂防課所管）

区域の番号	自然現象の種類	区域の名称	フリガナ	所在地	旧危険箇所番号	特別警戒区域		警戒区域面積 (㎡)	特別警戒区域面積 (㎡)	告示年月日	告示番号
							人家				
621-D-001	土石流	殿川谷	トノガワタニ	京都府京田町大字馬場及び南原	621-II-001	○		16,167	261	H23.2.25	337
621-D-002	土石流	南原谷	ミナミハルタニ	京都府京田町大字南原	621-I-004			117,216	0	H23.2.25	337
621-D-003	土石流	集谷1-1	アツマリタニ	京都府京田町大字集及び南原	621-I-005			36,499	0	H23.2.25	337
621-D-004	土石流	集谷1-2	アツマリタニ	京都府京田町大字集及び南原	621-I-005			107,746	0	H23.2.25	337
621-D-005	土石流	集谷2	アツマリタニ	京都府京田町大字南原及び集	621-I-006	○		30,633	216	H23.2.25	337
621-D-006	土石流	集谷3	アツマリタニ	京都府京田町大字南原及び集	621-I-007	○		162,746	344	H23.2.25	337
621-D-007	土石流	集谷	アツマリタニ	京都府京田町大字集及び南原	621-I-008	○		227,622	491	H23.2.25	337
621-D-008	土石流	等覚寺川-1	トカシカワ	京都府京田町大字山口	621-I-015	○		34,819	1,352	H23.2.25	337
621-D-009	土石流	等覚寺川-2	トカシカワ	京都府京田町大字山口	621-I-015	○		82,184	375	H23.2.25	337
621-D-010	土石流	井入川	ヘンニウカワ	京都府京田町大字谷	621-I-016	○		47,621	300	H23.2.25	337
621-D-011	土石流	小田	オダ	京都府京田町大字谷	621-I-017	○	○	106,689	1,216	H23.2.25	337
621-D-012	土石流	駄道	ダミチ	京都府京田町大字谷	621-I-018	○	○	91,641	2,823	H23.2.25	337
621-D-013	土石流	向野	ムカイノ	京都府京田町大字谷	621-I-019			42,063	0	H23.2.25	337
621-D-014	土石流	谷川	タニカワ	京都府京田町大字谷	621-I-020			33,593	0	H23.2.25	337
621-D-015	土石流	カリヌ	カリヌ	京都府京田町大字谷及び法正寺	621-I-021			39,806	0	H23.2.25	337
621-D-016	土石流	基石	コイシ	京都府京田町大字法正寺	621-I-022	○		27,270	107	H23.2.25	337
621-D-017	土石流	奥野	オノ	京都府京田町大字法正寺	621-I-023			36,277	0	H23.2.25	337
621-D-018	土石流	小牧原	コマキハラ	京都府京田町大字法正寺及び黒釜	621-I-024	○	○	58,381	1,012	H23.2.25	337
621-D-019	土石流	法正寺谷	ホウショウジタニ	京都府京田町大字法正寺及び黒釜	621-I-025	○	○	106,138	7,279	H23.2.25	337
621-D-020	土石流	雨窪谷	アマホタニ	京都府京田町雨窪及び堤	621-I-001	○		15,668	2,857	H25.12.27	1929
621-D-021	土石流	堤谷1	ヒサゲタニ	京都府京田町光国、堤、神田町1丁目及び2丁目	621-I-002	○		200,089	2,310	H25.12.27	1929
621-D-022	土石流	堤谷2	ヒサゲタニ	京都府京田町光国及び馬場	621-I-003	○	○	55,529	1,291	H25.12.27	1929
621-D-023	土石流	尾倉谷	オクワタニ	京都府京田町尾倉	621-I-009	○		163,922	529	H25.12.27	1929
621-D-024	土石流	新浜谷	シンハマタニ	京都府京田町与原	621-I-027	○		9,611	2,636	H25.12.27	1929
621-D-025	土石流	白石谷2	シライシタニ	京都府京田町二崎	621-II-004	○		7,990	157	H25.12.27	1929
621-D-026	土石流	白石谷1	シライシタニ	京都府京田町二崎	621-II-003	○	○	7,332	1,947	H25.12.27	1929
621-D-027	土石流	与原谷	ヨハルタニ	京都府京田町二崎及び与原	621-I-026	○		17,595	154	H25.12.27	1929
621-D-028	土石流	一口川	ヒトクチカワ	京都府京田町新津	621-I-010	○		23,024	1,490	H25.12.27	1929
621-D-031	土石流	猪熊谷	イノクマダニ	京都府京田町下片島	621-I-012			53,122	0	H25.12.27	1929
621-D-032	土石流	浄土院川	ジョウトインガワ	京都府京田町下片島	621-II-002			39,579	0	H25.12.27	1929
621-D-033	土石流	浄土院谷	ジョウトインダニ	京都府京田町下片島	621-III-001	○		21,486	1,446	H25.12.27	1929
621-D-034	土石流	松蔭谷	ショウインダニ	京都府京田町稲光	621-I-013	○		52,045	143	H25.12.27	1929
621-D-035	土石流	白川-1	シラカワ	京都府京田町山口	621-I-014-1			73,154	0	H25.12.27	1929
621-D-036	土石流	白川-2	シラカワ	京都府京田町山口	621-I-014-2	○		133,629	7,675	H25.12.27	1929
621-D-037	土石流	白川-3	シラカワ	京都府京田町山口	621-I-014-3	○		49,095	318	H25.12.27	1929
621-D-038	土石流	白川-4	シラカワ	京都府京田町山口	621-I-014-4	○		81,853	452	H25.12.27	1929
621-D-039	土石流	白川-5	シラカワ	京都府京田町山口	621-I-014-5	○		48,275	18	H25.12.27	1929
621-D-040	土石流	白川-6	シラカワ	京都府京田町山口	621-I-014-6	○		32,156	66	H25.12.27	1929
621-D-041	土石流	白川-7	シラカワ	京都府京田町山口	621-I-014-7	○		30,055	255	H25.12.27	1929
621-D-042	土石流	白川-8	シラカワ	京都府京田町山口	621-I-014-8	○		26,551	263	H25.12.27	1929
621-D-043	土石流	八田山谷-2	ハツタヤマダニ	京都府京田町山口	621-III-002-2	○		22,630	3,232	H25.12.27	1929
621-D-044	土石流	八田山谷-1	ハツタヤマダニ	京都府京田町山口	621-III-002-1	○		21,218	682	H25.12.27	1929
621-D-045	土石流	新津谷川-1	アラツダニカワ	京都府京田町新津	621-I-011-1			18,914	0	R3.4.30	491
621-D-046	土石流	新津谷川-2	アラツダニカワ	京都府京田町新津	621-I-011-2			54,521	0	R3.4.30	491

（出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4 年 12 月修正）

図Ⅰ.5.1 土砂災害危険箇所位置図を参照。

3. その他の危険箇所

(1)地すべり防止区域等

豪雨時の土砂災害としては、がけ崩れおよび土石流による災害態様が代表的なものであるが、その他の災害形態として地すべりや道路の斜面崩壊などの道路災害がある。

本町では地すべり等防止法による法規制がなされる地すべり防止区域として、猪熊地区の1区域が指定されている。

表 I.5.15 地すべり防止区域（県砂防課所管）

番号	事務所名	区域名	区域名ヨミ	所在地	区域面積 ha	指定年月日	告示番号	備考
22	行橋	猪熊	いのくま	下片山	12.80	S49.4.12	568	

※番号は「県地域防災計画書」の連番号を示している。

（出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4年12月修正）

なお、本町における地すべり危険箇所としては、県より指定あるいは選定がなされているが、これらについては重複箇所も多い。与原校区の山間部および片島校区の山間部等に集中分布する傾向が認められる。これらの箇所は、がけ崩れ危険箇所や土石流危険箇所とも重複していることが多い。

表 I.5.16 地すべり危険箇所一覧（県砂防課所管）

番号	区域名	水系名	幹川名	溪流名	大字	区域面積【ha】	勾配	基盤岩の名称	河川への影響（×千㎡）	保全対象			耕地【ha】
										人家【戸】	公共施設	道路の種類	
6	猪熊	長峽川	小波瀬川	—	下片島	25	15	三郡変成岩		47		県 570 町 350	7.5
7	百合ヶ丘	長峽川	小波瀬川	一の口川	新津	18.3	16	三郡変成岩		53		町 800	1
8	緑ヶ丘(1)	—	—	—	新津	37.6	15	三群変成岩		95		県 500 町 1130	4
9	緑ヶ丘(2)	小波瀬川	小波瀬川	一の口川	新津	41.7	17	三群変成岩	534	63	JR100	県 100 町 1730	11
10	緑ヶ丘(3)	—	—	—	新津	23.6	10	三郡変成岩		0			0
11	提	—	—	—	提	21.9	22	花崗閃緑岩		9	学校 1	町 80	3

※番号は「県地域防災計画書」の連番号を示している。

（出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4年12月修正）

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

表Ⅰ.5.17 地すべり危険地区（民有林）（県農林事務所所管）

危険地区 番号		位置			保全対象						危険度 ランク	備 考
市町村	地区	市町村	大字	字	人家 50戸 以上	人家 49 ～10 戸	人家 9 ～5 戸	人家 4戸 以下	（道路 除く） 公共 施設	道 路		
621	001	京都郡 新田町	山口	瀬戸			6			市	B	
621	002	京都郡 新田町	南原	コウチベラ						県	C	

（出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4年12月修正）

(2)土砂災害警戒区域等（地すべり）

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域または土砂災害特別警戒区域（地すべり）は、県により順次区域設定基礎調査を経て公示および指定が進められている。

本町における区域設定については、土砂災害警戒区域（地すべり）が6、土砂災害特別警戒区域（地すべり）はない。

表Ⅰ.5.18 土砂災害（特別）警戒区域指定一覧表（地すべり）（県砂防課所管）

区域の番号	自然現象 の種類	区域の名称	アガナ	所在地	旧危険箇所 番号	ブロック名	特別警戒 区域	人家 区分	長さ (m)	幅 (m)	警戒区域 面積 (㎡)	特別警戒 区域面積 (㎡)	告示 年月日	告示 番号
621-J-001	地滑り	堤	ヒサゲ	京都郡苅田町堤及び光国	11	A	—	—	C	149	85	141,756	H25.12.27	1929
						B	—	—	C	337	268	141,756		
						C	—	—	C	173	130	141,756		
						D	—	—	C	92	124	141,756		
						E	—	—	C	121	55	141,756		
						F	—	—	C	130	59	141,756		
621-J-002	地滑り	緑ヶ丘(1)	ミナカオ	京都郡苅田町新津及び尾倉	8	A	—	—	C	142	74	27,958	H25.12.27	1929
						D	—	—	C	203	129	43,220		
						E	—	—	C	191	158	50,524		
						G	—	—	C	111	96	18,943		
621-J-003	地滑り	緑ヶ丘(2)	ミナカオ	京都郡苅田町新津	9	C	—	—	C	120	77	15,745	H25.12.27	1929
						D	—	—	C	122	51	8,827		
621-J-004	地滑り	百合ヶ丘	ミナカオ	京都郡苅田町新津	7	A	—	—	C	166	199	58,074	H25.12.27	1929
						B1	—	—	C	142	121	30,258		
						B2	—	—	C	202	160	52,920		
621-J-005	地滑り	猪熊	イノマ	京都郡苅田町下片島	6	A	—	—	C	79	66	8,698	H25.12.27	1929
						B	—	—	C	81	64	9,593		
						D	—	—	C	147	75	19,634		
						E	—	—	C	110	76	15,294		
						F	—	—	C	98	116	20,722		
621-J-006	地滑り	緑ヶ丘(3)	ミナカオ	京都郡苅田町新津	10	A	—	—	C	258	203	81,086	H25.12.27	1929

（出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4年12月修正）

(3)道路災害危険箇所

道路災害危険箇所としては、県より防災点検を要する危険箇所として 16箇所が抽出されている。

表 I . 5. 19 苅田町における道路防災危険箇所（県道）（県道路維持課所管）

	道路種別	路線名	字	施設管理番号	総合評価	危険内容	対策工方法
1	主地	苅田採銅所	南原	E064A510	防災カルテ	落石崩壊	もたれ式擁壁工
2	主地	苅田採銅所	南原	E064A520	要対策	落石崩壊	布団籠工、排水・流路工
3	主地	苅田採銅所	南原	E064A530	防災カルテ	落石崩壊	重力式擁壁、落石防護柵
4	主地	苅田採銅所	南原	E064A540	要対策	落石崩壊	ロープネット工
5	主地	苅田採銅所	南原	E064A550	要対策	落石崩壊	ロープネット工
6	主地	苅田採銅所	南原	E064A560	要対策	落石崩壊	ロープネット工
7	主地	苅田採銅所	南原	E064E510	要対策	土石流	ヒューム管
8	主地	苅田採銅所	南原	E064F510	要対策	盛土	橋梁
9	主地	苅田採銅所	南原	E064F520	要対策	盛土	盛土構造改良
10	主地	苅田採銅所	南原	E064F530	防災カルテ	盛土	盛土材量の更新・改良
11	主地	苅田採銅所	南原	E064F540	防災カルテ	盛土	盛土材量の更新・改良
12	主地	苅田採銅所	山口	E064F550	要対策	盛土	杭工
13	主地	苅田採銅所	南原	E064G510	防災カルテ	擁壁	重力式擁壁、落石防護柵
14	主地	苅田採銅所	南原	E064G520	防災カルテ	擁壁	重力式擁壁
15	主地	苅田採銅所	南原	E064G550	防災カルテ	擁壁	
16	主地	門司行橋	与原	E025A010	防災カルテ	落石崩落	

（出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4 年 12 月修正）

図 I . 5. 1 土砂災害危険箇所位置図を参照。

3. 土砂災害危険箇所の評価

(1)人口

図 I .5.2 に校區別の土砂災害危険箇所数を示すが、土砂災害危険箇所は中山間地である白川校区で特に多くなっている(特に崖崩れ)。その他、丘陵性の山地が一部にある苅田や与原校区にも崖崩れ危険箇所がそれぞれ 37 箇所、59 箇所存在する。

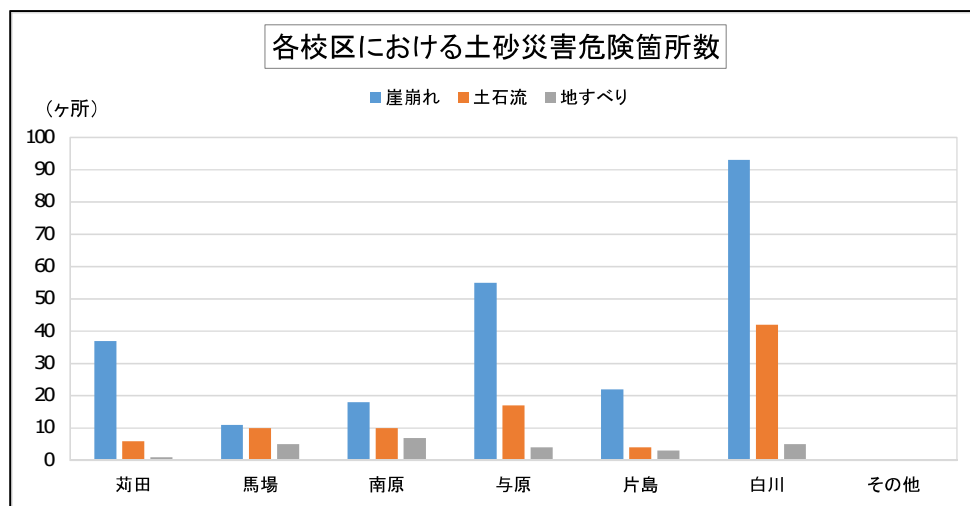


図 I .5.2 校區別の土砂災害危険箇所数

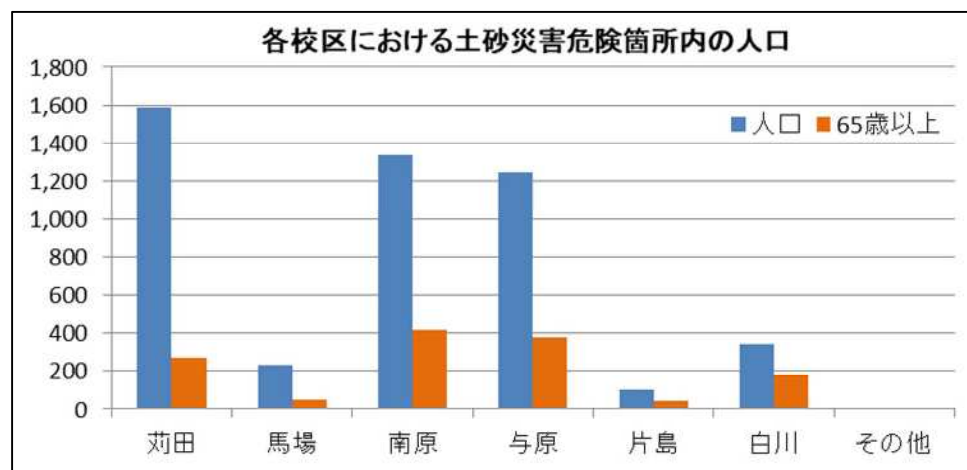


図 I .5.3 土砂災害危険箇所内の人口

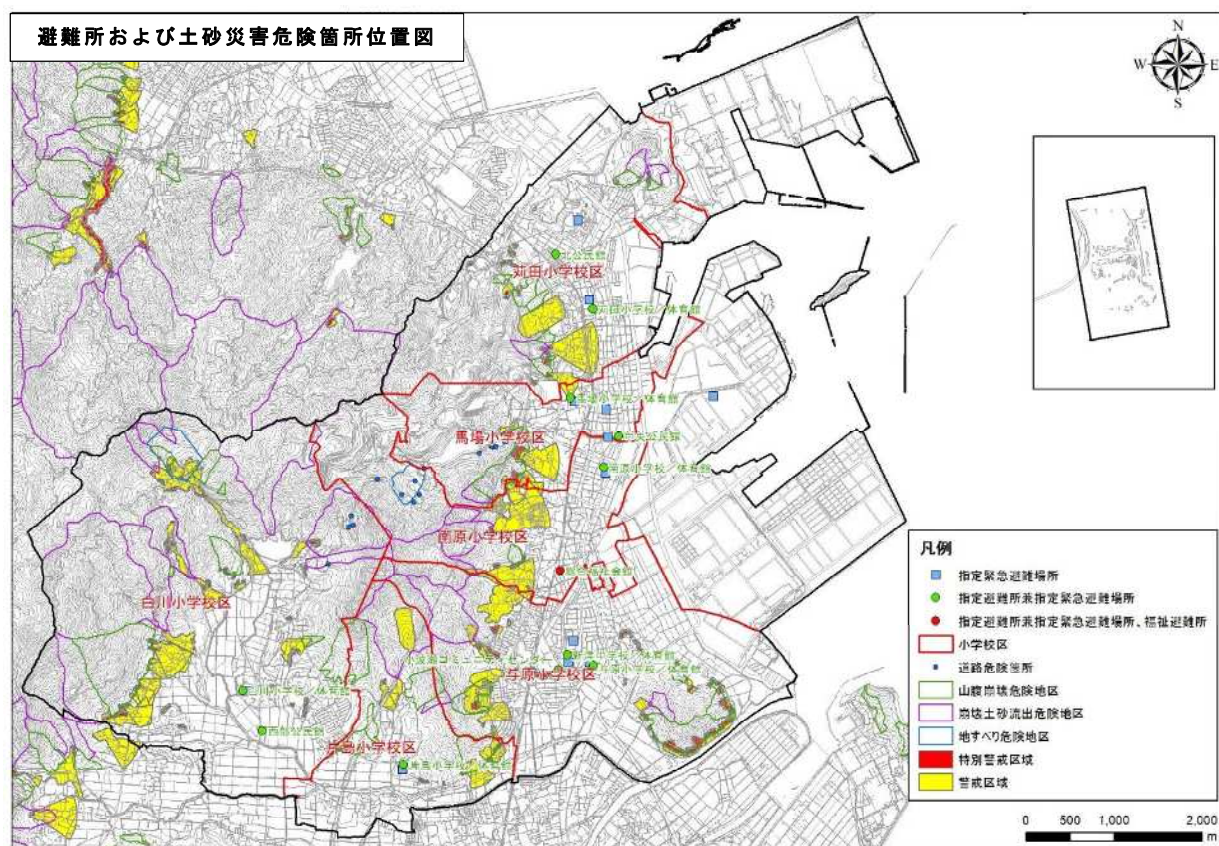
(2)避難所や要配慮者利用施設など各種施設に関する評価

土砂災害危険区域内に位置する避難所や要配慮者利用施設などの各種施設を図Ⅰ.5.4～図Ⅰ.5.6に示す。また、表Ⅰ.5.20に災害危険区域内にある各種施設一覧と、これらを地区別に総括した表として表Ⅰ.5.21に示す。

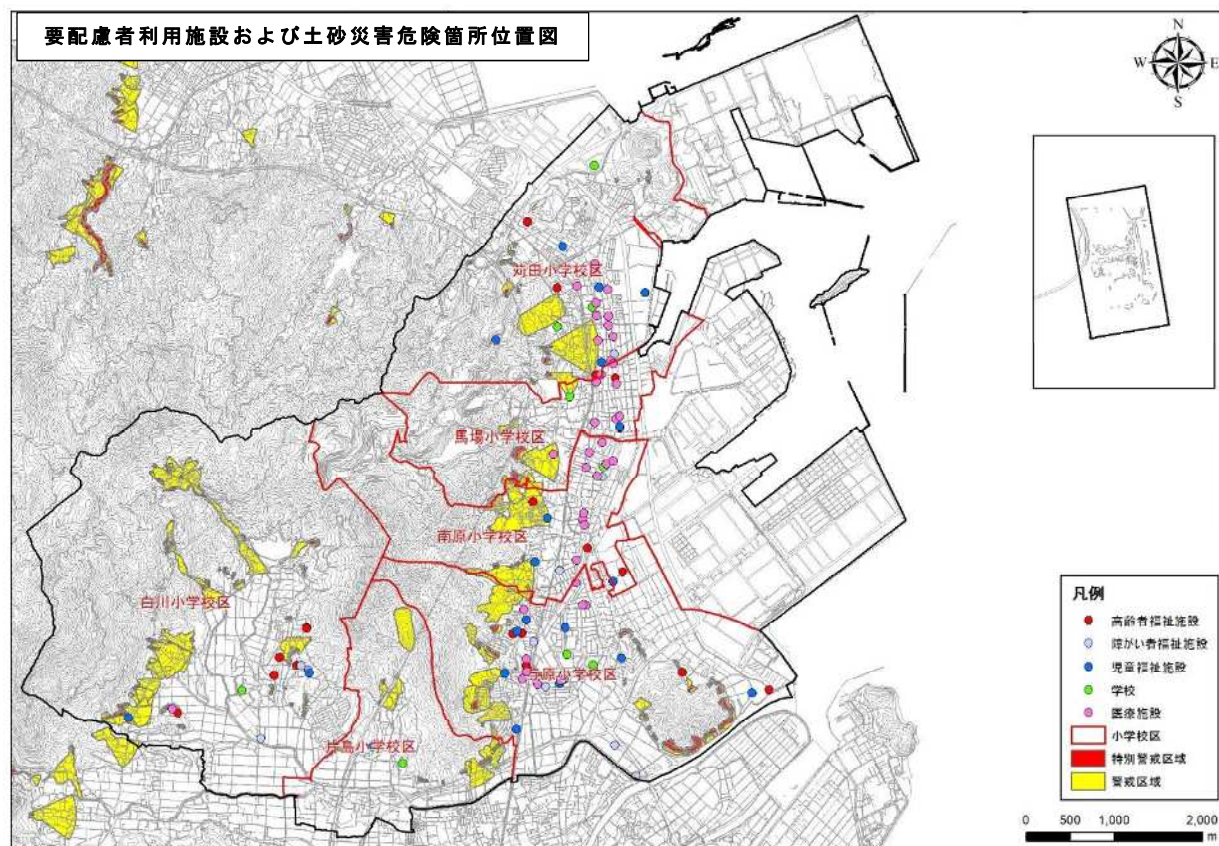
避難所に関しては、危険区域内に位置する小学校等（町指定避難所）があり、災害種別により使用不可となる場合がある。

要配慮者利用施設に関しては、災害危険区域内に位置するのは計100箇所存在し、全体の約56.8%を占めるため、災害予警報等の災害情報の早期伝達等に配慮する必要がある。

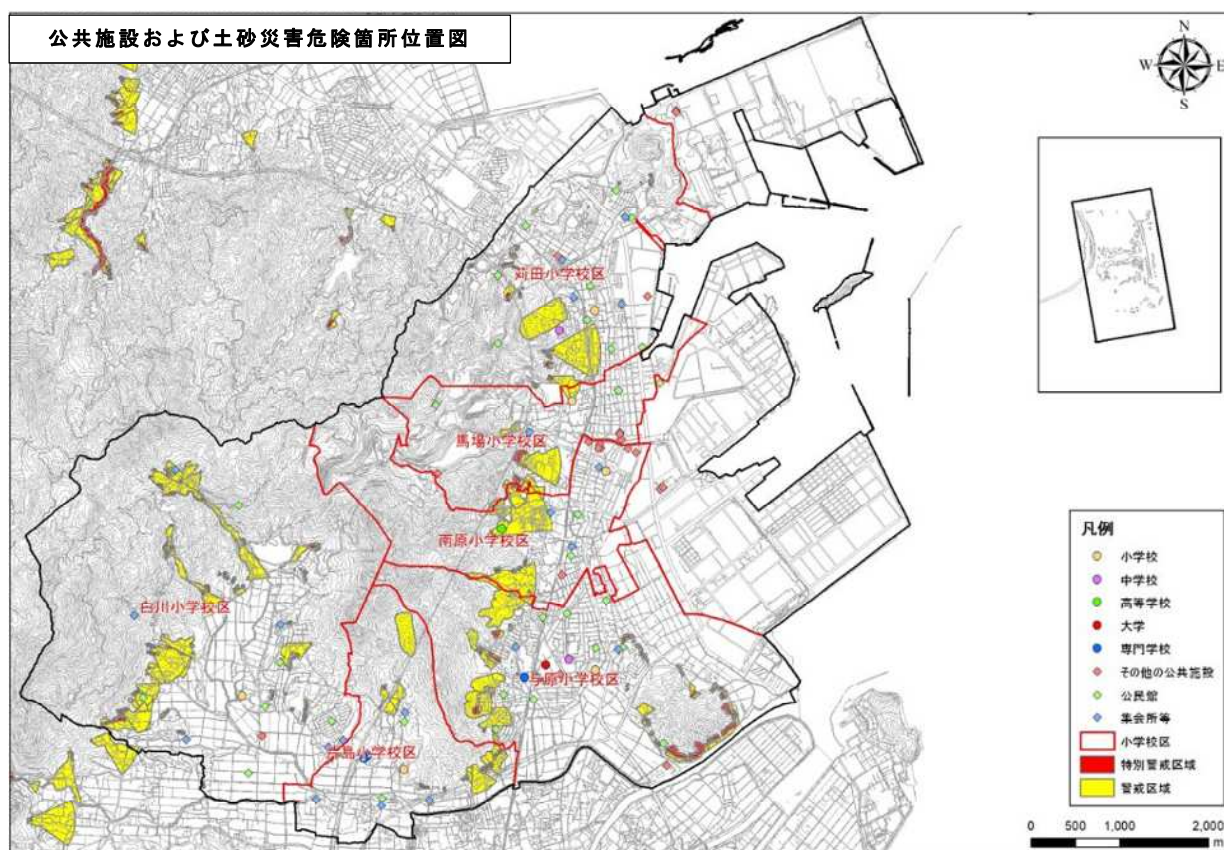
このうち、公共施設に関しては学校教育施設が5箇所、災害危険区域内に位置している。



図Ⅰ.5.4 避難所および土砂災害危険箇所位置図



図Ⅰ.5.5 要配慮者利用施設および土砂災害危険箇所位置図



図Ⅰ.5.6 公共施設および土砂災害危険箇所位置

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

表Ⅰ.5.20 災害危険区域内にある各種施設

番号	種別	施設名	所在地	土砂災害 ※1			洪水浸水L2 浸水深(m) ※2	内水浸水 浸水深(m) ※3	高潮浸水 浸水深(m) ※4	津波災害 基準水位(m) ※5	液状化危険度	
				がけ崩れ	土石流	地すべり					基礎振動一定	小倉東断層
1	医療施設	青木内科クリニック	尾倉3-13-18	—	—	—	—	—	1.0m～3.0m未満	—	低い	低い
2		あまの耳鼻咽喉科医院	神田町1-2-8	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
3		耳鼻咽喉科がまクリニック	富久町2-10-15	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
4		苅田内科・整形外科クリニック	大字法正寺568	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
5		森原病院	神田町2-2-13	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
6		健和会京町病院	京町2-21-1	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
7		佐々木クリニック	新津3-3-9	—	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	—	低い	低い
8		東見医院	神田町2-30-1	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
9		たじり小児科医院	神田町3-3-16	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
10		たじり消化器・肝臓内科クリニック	神田町3-3-25	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
11		田沼医院	富久町2-9-16	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
12		原田皮膚科病院	新津2-9-7	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
13		ひろかわ皮膚科クリニック	富久町2-27-10	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
14		村尾医院	京町1-4-1	—	—	—	—	1.0m～2.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
15		いのうえ内科クリニック	神田町1丁目26-8	—	○	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
16		なかむらクリニック	南原1661-7	—	○	—	—	—	—	—	低い	低い
17		谷クリニック	京町1丁目11-5	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
18		あま歯科	神田町1-17-13	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
19		石辺歯科医院	富久町1-3-1-2F	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
20		岩永歯科医院	京町1-1-4	—	—	—	—	1.0m～2.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
21		おかだ歯科医院	神田町1-20-3	—	—	—	—	1.0m～2.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
22		かわまえ歯科クリニック	新津2-9-18	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
23		さかい歯科医院	神田町2-12-23	—	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	—	低い	低い
24		塩次歯科医院	京町2-3-2	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
25		白石歯科医院	大字尾倉3425-3 第2稲田ビル	—	○	—	—	—	—	—	低い	低い
26		シン歯科医院	神田町1-5-4	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
27		中川歯科医院	神田町2-32-3	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
28		森歯科医院	富久町1-27-9	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
29		松葉歯科医院	与原3-8-9	—	—	—	0.5～3.0m未満	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
30		本廣歯科医院	尾倉2-4-1	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
31		つつみ歯科医院	新津1-11-33	—	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	—	低い	低い
32		苅田スマイル歯科小児歯科医院	神田町2-25-20	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
33		かんだ歯科クリニック	富久町1-2-1	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
34		かわもと歯科クリニック	京町2-25-2	—	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	—	低い	低い
35	高齢者施設	介護老人保健施設 こもれば	法正寺568番地	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
36		有料老人ホーム 白川の里	法正寺568番地	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
37		介護付有料老人ホームかんだんて	与原20-2	—	—	—	—	1.0m～2.0m未満	5.0m～10.0m未満	0.3m～1.0m未満	低い	低い
38		グループホームいこいの里小波瀬	新津1505-27	—	—	—	—	—	—	—	低い	高い
39		いこいの里 小波瀬	新津1519-1	—	—	—	—	—	—	—	低い	高い
40		地域密着型特別養護老人ホーム いなみつ苑	稲光1236番地	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
41		グループホームかすみそう	稲光1244	—	—	—	—	1.0m～2.0m未満	—	—	低い	低い
42		特別養護老人ホーム白川園	法正寺623-1	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
43		住宅型有料老人ホームコスモスカン	尾倉2990番地1	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
44		介護付有料老人ホーム小波瀬ひまわり	与原3-8-10	—	—	—	0.5～3.0m未満	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
45		小規模多機能老人ホームかぐや姫	稲光1130-1	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
46		グループホームおひさまの家	稲光1130-1	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
47		デイサービスみのり	与原1962-1	—	—	—	—	1.0m～2.0m未満	5.0m～10.0m未満	1.0m～2.0m未満	低い	低い
48		ツウイ 苅田京町	京町1-3-1	—	—	—	—	1.0m～2.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
49		健和会京町病院	京町2-21-1	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
50		通所介護リハビリセンター きずな苅田店	神田町1-6-3	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
51		在宅支援センター	集2427	—	○	—	—	—	—	—	低い	低い
52		白川園デイサービスセンター	法正寺623-1	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
53		デイサービスみんなの樹	与原1893-2	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
54		デイサービスセンター コスモスカン	尾倉2990番地1	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
55	児童福祉施設	アイリス	新津865番地22	—	—	—	—	—	1.0m～3.0m未満	—	低い	低い
56		〇2デイカんだ	京町2丁目4-2	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
57		放課後等デイサービス ライブ	新津2-10-15	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
58		おひさまハウス苅田	与原字笠屋1230番地	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
59		さわやか堂の家 かんだ館	与原字白石1954番6	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
60		児童発達支援事業所 ペンギン教室	幸町6-91 バンジープラザ内	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	1.0m～2.0m未満	低い	低い
61		放課後等デイサービスわくわく学童	幸町6-91	—	—	—	—	1.0m～2.0m未満	5.0m～10.0m未満	1.0m～2.0m未満	低い	低い
62		こらぽーす	尾倉4006-19	—	—	—	—	—	—	—	低い	高い
63		クラスルームこらぽ	大字尾倉3425-3 第2稲田ビル5号	—	○	—	—	—	—	—	低い	低い
64		白川保育園	大字法正寺240	—	○	—	—	—	—	—	低い	低い
65		青い鳥保育園	大字集2286	—	○	—	—	—	—	—	低い	低い
66		善立寺保育園	神田町1丁目4-1	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
67		若久青い鳥保育園	若久町1丁目8-3	—	—	—	—	—	1.0m～3.0m未満	—	低い	低い
68	幼稚園	附属苅田幼稚園	大字上片島1575	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
69		尾倉すずめ幼稚園	大字尾倉3257	—	○	—	—	—	—	—	低い	低い
70		苅田第一幼稚園	神田町2丁目34-14	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
71		育誠寮	新津1598番地8	—	—	—	—	—	—	—	低い	高い
72		グループホーム共生の里 苅田ホーム	新津3丁目2-7 第3三共ビル老舎館 202	—	—	—	—	—	1.0m～3.0m未満	—	低い	低い
73		グループホーム栄荘ハウスニ号5号館	大字二崎70番地	—	—	—	3.0～5.0m未満	0.5m～1.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
74		〇2デイカんだ	京町2丁目4-2	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
75		多機能型就労支援事業所 ハッピーライフサポートセンター	大字二崎132番地1	—	—	—	0.5～3.0m未満	—	5.0m～10.0m未満	1.0m～2.0m未満	高い	高い
76	障がい者施設	ハッピーライフ苅田作業所	大字御崎479-1	—	—	—	0.5～3.0m未満	0.5m～1.0m未満	0.5m～1.0m未満	—	高い	高い
77		これくとワーク	新津1598番地8	—	—	—	—	—	—	—	低い	高い
78		多機能型事業所くすの木作業所	尾倉4-17	—	—	—	—	—	1.0m～3.0m未満	—	低い	低い
79		夢活動センター苅田	富久町1-27-13	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
80		障害者支援施設 苅田学園	稲光1248-1	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
81		就労継続支援事業所こらぽーく	新津2-9-17	—	—	—	—	1.0m～2.0m未満	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
82		よろこびネット	幸町6-91	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	1.0m～2.0m未満	低い	低い
83		就労支援センターこころ	神田町1-22-7 シーポート09.104	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

番号	種別	施設名	所在地	土砂災害 ※1			洪水浸水L2 浸水深(m) ※2	内水浸水 浸水深(m) ※3	高潮浸水 浸水深(m) ※4	津波災害 基準水位(m) ※5	液状化危険度	
				がけ崩れ	土石流	地すべり					基礎振動一定	小倉東断層
84	公民館	南窪区公民館	大字南窪404	○	—	—	—	—	—	—	低い	低い
85		若久二区公民館	若久町2-18-13	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い
86		松山公民館	松原町10-47	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
87		松原公民館	松原町13-1	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
88		西町区公民館	神田町3-3-8	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
89		本町公民館	神田町2-15-1	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い
90		中町区公民館	神田町2-6-6	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
91		上町区公民館	神田町1-29-3	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
92		幸町公民館	幸町10-9	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
93		堤区公民館	大字堤3612	—	○	—	—	—	—	—	かなり低い	かなり低い
94		京町公民館	京町1-4-9	—	—	—	—	1.0m～2.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
95		港区公民館	港町4-7	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
96		馬場区公民館	大字馬場525	—	—	—	—	—	—	—	かなり低い	かなり低い
97		柴公民館	富久町2-31-17	—	—	—	—	—	1.0m～3.0m未満	—	低い	低い
98		尾倉公民館	尾倉1-9-6	—	—	—	—	—	1.0m～3.0m未満	—	低い	低い
99		桜ヶ丘区公民館	大字尾倉4097-34	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い
100		号原上区公民館	大字下新津1585-1	—	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	—	低い	低い
101		号原下区公民館	大字与原1018-3	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
102		白石公民館	大字与原1813-6	○	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
103		二崎区公民館	大字二崎368-2	—	—	—	0.5～3.0m未満	1.0m～2.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	高い	高い
104		百合ヶ丘公民館	大字新津471-4	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い
105		新津公民館	新津4-2-14	—	—	—	—	—	1.0m～3.0m未満	—	低い	低い
106		今古賀コミュニティセンター	大字新津631-86	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い
107		小波瀬区公民館	小波瀬1-10-1	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い
108		猪熊区公民館	大字下片島921-1	○	—	○	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
109		片島コミュニティセンター	大字上片島2200-4	—	—	—	0.5～3.0m未満	—	1.0m～3.0m未満	—	高い	高い
110		岡崎公民館	大字岡崎271-9	—	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	—	高い	高い
111		葛川区公民館	大字葛川214	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
112		稲光公民館	大字稲光427	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
113		稲光上区公民館	大字稲光758	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
114		八田山公民館	大字山口502-1	○	—	—	—	—	—	—	かなり低い	かなり低い
115		山口公民館	大字山口148-2	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	—	—	高い	高い
116		法正寺区公民館	大字法正寺133	—	○	—	—	—	—	—	高い	高い
117		細崎公民館	大字細崎143	—	—	—	0.5～3.0m未満	—	—	—	高い	高い
118	集会所	若久集会所	若久町1-3-8	—	—	—	—	—	1.0m～3.0m未満	—	低い	低い
119		観和会館	松原町11-11	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
120		幸町集住宅集会所	幸町6-87	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
121		長畑集会所	大字苅田2777-1	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い
122		南原区文化センター	富久町1-25-1	—	—	—	—	—	1.0m～3.0m未満	—	低い	低い
123		城南集会所	大字集2542	—	○	—	—	—	—	—	低い	低い
124		近衛ヶ丘区集会所	近衛ヶ丘4-11	—	—	—	—	—	1.0m～3.0m未満	—	低い	低い
125		集会所（ビレッジハウス苅田）	大字下新津529-2	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
126		緑ヶ丘区集会所	大字新津1489-18	—	—	—	—	—	—	—	低い	高い
127		木ノ元集会所	大字上片島1268-7	—	—	—	0.5～3.0m未満	—	3.0m～5.0m未満	—	高い	高い
128		木ノ元第2支部集会所	大字南原1559	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い
129		浄土院集会所	大字下片島378-3	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い
130		集会所（ビレッジハウス片島）	大字上片島2194-7	—	—	—	0.5～3.0m未満	0.5m～1.0m未満	1.0m～3.0m未満	—	高い	高い
131		岡崎集会所	大字岡崎12-1	—	—	—	0.5～3.0m未満	1.0m～2.0m未満	1.0m～3.0m未満	—	高い	高い
132		葛川集会所	大字葛川291-2	—	—	—	0.5～3.0m未満	0.5m～1.0m未満	1.0m～3.0m未満	—	高い	高い
133		第9組集会所	大字葛川285-25	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い
134		稲光上児童館	大字稲光731	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
135		等々寺農業者研修集会所	大字山口2558	—	○	—	—	—	—	—	低い	低い
136		谷区公民館	大字谷92	—	○	—	—	0.5m～1.0m未満	—	—	高い	高い
137		黒漆文化ホール	大字黒漆215-3	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
138	小学校	苅田町立苅田小学校	神田町2丁目9-12	—	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	—	低い	低い
139		苅田町立馬場小学校	大字馬場558	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い
140		苅田町立南原小学校	富久町1丁目4-9	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
141		苅田町立与原小学校	与原3丁目7-5	—	—	—	0.5～3.0m未満	0.5m～1.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
142		苅田町立片島小学校	大字上片島1504	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
143		苅田町立白川小学校	大字稲光357	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
144		苅田町立苅田中学校	大字堤2975-1	—	—	○	—	—	—	—	低い	低い
145	中学校	苅田町立新津中学校	新津1丁目6-1	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い
146		福岡県立苅田工業高等学校	大字集2569	○	○	—	—	—	—	—	低い	低い
147	大学	西日本工業大学	新津1-11	○	—	—	—	—	—	—	低い	低い
148		北九州保育福祉専門学校	上片島1575	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
149	専門学校	北九州リハビリテーション学院	上片島1575	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
150		おばせ看護学院	新津1598	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い
151	町施設	苅田町役場	富久町1-19-1	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
152		北公民館	若久町1-3-7	—	—	—	—	—	1.0m～3.0m未満	—	低い	低い
153		中央公民館	京町2-5	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
154		小波瀬コミュニティ	新津1-10-1	—	—	—	1.0m～2.0m未満	0.5m～1.0m未満	—	—	低い	低い
155		西部公民館	大字細崎481-1	—	—	—	—	—	—	—	高い	高い
156		三原文化会館	富久町1-19-1	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い
157		歴史資料館	富久町1-19-1	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い
158		苅田町立図書館	富久町1-17-8	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い
159		総合体育館	殿川町1-30	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
160		町民温水プール	殿川町1-160	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
161		総合福祉会館	尾倉4-1-7	—	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	—	低い	低い
162		総合保健福祉センター （ハンジュープラザ）	幸町6-91	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
163		苅田町消防本部（本部棟）	京町2-4-4	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
164		苅田町消防本部（事務所棟）	京町2-4-4	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
165		苅田町リサイクルセンター	鳥越町1-3	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
166		し尿処理場	鳥越町1-13	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
167	防災関係機関	かんだ苑（火葬場）	大字南原1127-2	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い
168		二崎浄水場	大字二崎58-1	—	—	—	0.5～3.0m未満	1.0m～2.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	高い	高い
169		苅田町浄化センター	大字南原2085-15	—	—	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
170		JR苅田駅	堤3434	—	○	—	—	—	0.5m～1.0m未満	—	低い	低い
171		行橋警察署苅田交番	神田町1-9-12	—	○	—	—	—	3.0m～5.0m未満	—	低い	低い
172		苅田町社会福祉協議会	幸町6-91	—	—	—	—	—	5.0m～10.0m未満	1.0m～2.0m未満	低い	低い
173		JA福岡京葉苅田支店	京町2-4-1	—	—	—	—	0.5m～1.0m未満	5.0m～10.0m未満	—	低い	低い
174		水防倉庫	上片島1323-5	—	—	—	0.5～3.0m未満	—	1.0m～3.0m未満	—	高い	高い
175		水防倉庫	細崎479-2	—	—	—	0.5～3.0m未満	0.5m～1.0m未満	—	—	高い	高い
176		その他	南原浄水場	—	—	—	—	—	—	—	低い	低い

※1 建物が土砂災害警戒区域に位置する施設

※2 建物が洪水浸水想定区域（想定最大規模、浸水深0.5m以上）に位置する施設

※3 建物が内水浸水想定区域（想定最大規模、浸水深0.5m以上）に位置する施設

※4 建物が高潮浸水想定区域（想定最大規模、浸水深0.5m以上）に位置する施設

※5 敷地が津波災害警戒区域（想定最大規模、基準水位0.3m以上）に位置する施設

表Ⅰ.5.21 苅田町管内の現況および災害想定に関する総括表

	面積	人口	人口密度	65歳以上人口	世帯数	平均世帯人員数	要配慮者利用施設数	学校教育施設数	社会教育施設数	防災関係機関	避難場所数	収容可能総人員	収容可能比率 (対区域)	防災行政無線施設数	雨量観測施設数	水位観測所数	潮位観測所数	ベット数	消防水利施設数	自主防災組織	木造建築物数	総建物棟数	木造率 (%)	非木造建築物数	建物密集率	上水道延長	下水道延長	
																												(ha)
現 状	刈田	641.3	9,675	15.1	2,451	4,494	2.2	2	3	16	4	2	818	8.5	15	0	0	0	378	7	3,425	4,988	68.7	1,560	7.8	8.7	28.5	
	馬場	318.4	5,939	18.7	1,143	3,156	1.9	13	1	4	5	2	1,471	24.8	5	0	0	1	112	167	1	1,554	2,150	72.3	596	6.8	5.7	18.1
	南原	410.4	7,338	17.9	1,611	3,391	2.2	10	3	7	2	2	959	13.1	8	1	0	0	223	2	2,121	2,825	75.1	704	6.9	3.8	27.8	
	宇原	760.9	11,523	15.1	2,748	5,603	2.1	25	5	11	1	3	1,069	9.3	15	0	0	0	386	353	4	4,078	5,475	74.5	1,397	7.2	13.7	28.1
	片島	358.1	861	2.4	289	381	2.3	16	4	6	0	1	152	17.7	5	0	1	0	36	2	544	675	80.6	131	1.9	5.6	7.3	
	白川	1,291.0	2,284	1.8	759	1,078	2.1	31	1	9	0	2	611	26.8	12	0	0	0	84	1	0	0	0	0	0.0	4.9	0.0	
その他	1,117.9	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	132	0	96	1,436	6.7	1,340	1.3	9.8	10.1	
計	4,898.0	37,620	7.7	9,041	18,103	2.1	97	17	53	12	12	5,090	13.5	71	1	1	1	498	1,373	17	11,818	17,546	67.4	5,728	3.6	52.2	119.9	

	洪水災害による浸水想定区域内の状況										土砂災害による被害想定区域内の状況									
	浸水想定 区域面積 (ha)	65歳以上 人口	避難 場所数	要配慮者 利用 施設数	学校教育 施設数	社会教育 施設数	防災関係 機関	防災行政 無線 施設数	校舎想定 区域面積 (ha)	危険区域 内人口	65歳以上 人口	避難 場所数	要配慮者 利用 施設数	学校教育 施設数	社会教育 施設数	防災関係 機関	防災行政 無線 施設数	崖崩れ危 険箇所数	土石流危 険箇所数	地すべり 危険箇所 数
現定被災概況																				
苅田	0.0	0	0	0	0	0	0	0	77.4	865	219	0	1	0	2	2	1	37	10	1
馬場	0.0	0	0	0	0	0	0	0	43.3	343	66	0	1	0	0	1	1	12	5	5
南原	0.0	0	0	0	0	0	0	0	89.0	718	158	0	6	2	1	0	1	19	18	7
宇原	120.1	619	147	1	1	1	0	0	155.8	1,098	261	0	0	1	0	0	2	59	23	4
片島	119.2	395	133	0	0	0	0	0	80.0	231	77	0	0	0	1	0	2	22	6	3
白川	96.8	309	108	1	0	0	0	1	505.2	1,021	357	0	3	0	3	0	4	94	54	5
その他	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	335.1	1,323	388	2	1	1	1	0	950.7	4,276	1,138	0	11	3	7	2	11	242	123	25

	地震災害による想定被災状況										県アセス報告書における想定被害 (小倉東所屬)									
	危険区域 面積 (ha)	危険区域 内人口	65歳以上 人口	避難 場所数	要配慮者 利用 施設数	学校教育 施設数	社会教育 施設数	防災関係 機関	防災行政 無線 施設数	下水通 延長	人的被害 (死者)	人的被害 (負傷者)	建物 被害 (全半壊)	火災件数 (出荷数)	火災被害 被害	下水道 被害	下水道 被害	下水道 被害	下水道 被害	下水道 被害
現 定 被 災 概 況																				
苅田	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
馬場	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南原	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇原	0.0	65.2	963	110	1	3	3	5	0	5.1	11	450	1	179	31	0	0	0	0	0
片島	0.0	154.7	314	315	1	3	3	5	0	5.1	67	3	514	0	0	0	0	0	0	0
白川	0.0	386.3	686	782	2	10	0	7	0	5.3	0.0	9	-	0	0	0	0	0	0	0
その他	0.0	238.9	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	690	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0.0	845.1	1,961	1,207	3	13	3	14	0	15.6	8.1	13	1,505	1	31	0	0	0	0	0

	津波災害による警戒区域内の状況										内水災害による浸水想定区域内の状況									
	浸水想定 区域面積 (ha)	65歳以上 人口	避難 場所数	要配慮者 利用 施設数	学校教育 施設数	社会教育 施設数	防災関係 機関	防災行政 無線 施設数	浸水想定 区域面積 (ha)	浸水想定 区域人口	避難 場所数	要配慮者 利用 施設数	学校教育 施設数	社会教育 施設数	防災関係 機関	防災行政 無線 施設数	浸水想定 区域面積 (ha)	浸水想定 区域人口	避難 場所数	要配慮者 利用 施設数
現 定 被 災 概 況																				
苅田	4.8	0	0	2	0	0	0	0	105.9	1,768	447	0	3	1	4	0	0	0	0	0
馬場	5.6	15	3	0	0	0	0	0	53.9	706	136	0	5	0	3	0	0	0	0	0
南原	11.0	242	53	0	0	0	0	0	48.5	785	173	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇原	119.7	1,028	245	0	1	0	0	0	228.8	1,170	279	1	3	1	2	0	0	0	0	0
片島	0.0	0	0	0	0	0	0	0	94.5	210	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白川	0.0	0	0	0	0	0	0	0	154.2	195	68	1	1	0	4	0	0	0	0	0
その他	26.8	0	0	0	0	0	0	0	355.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	167.9	1,285	301	3	0	0	0	0	1,042.2	4,834	1,114	2	12	2	16	3	0	0	0	0

(平成 31 年時点)

(3)その他防災施設に関する評価

土砂災害に関する防災施設としては、防災行政無線や雨量観測所等がある。

防災行政無線のうち7箇所の施設が災害危険区域内に位置する形になっており、白川小学校区が3箇所と一番多くなっている。その他荏田、南原、与原の各校区でも1～2箇所の無線施設が災害危険区域内に入っている。防災行政無線の施設は土砂災害に伴う土砂等の衝撃については施設防御機能として考慮されていないため、災害時の無線ネットワークの安定的運用などを考えた場合には注意を払っておく必要がある。

なお、雨量観測所や水防倉庫で土砂災害危険区域の中に位置するものはない。

第2. 水害危険箇所

1. 浸水危険箇所

(1)河川等

本町には、小波瀬川や長峡川（町南端の一部）が町南側の白川、片島、与原の各地区を横断する形で流れている。本町の中心市街地からは離れているが、町南側の白川、片島、与原の各地区における住宅地や田畑は、これらの河川沿い底平地部に分布し、環境としては河川氾濫等による浸水を受けやすくなっている。特に、昭和 54 年 6 月の集中豪雨では局所的な浸水災害も発生している。

本町では、重要水防箇所として河川で 2 箇所、海岸で 1 箇所、災害危険河川区域に 14 箇所が、それぞれ指定されている。災害危険河川区域とは、河道断面や堤防の強度が不足している、あるいは護岸が脆弱である、水衝部で護岸や河床が洗掘されやすいといった理由で、破堤や溢水等による洪水災害が発生する危険性のある区間のことである。

表 I. 5. 22 苅田町における洪水浸水想定区域の告示状況

対象河川	指定年月日	告示番号	根拠法令	計画降水量	大雨の発生確率
長峡川水系長峡川	平成 30 年 4 月 27 日	第 475 号	水防法第 14 条 第 1 項	長峡川流域の 9 時間の総雨量 729mm	おおむね 1 千年以上 に 1 回程度（L2）
長峡川水系小波瀬川					
長峡川水系長峡川	平成 30 年 4 月 27 日	第 475 号	水防法 施行規則第 2 条	長峡川流域の 9 時間の総雨量 219mm	おおむね 30 年に 1 回程度（L1）
長峡川水系小波瀬川					
今川水系今川	平成 30 年 4 月 27 日	第 476 号	水防法第 14 条 第 1 項	今川流域の 24 時間総雨量 958 mm	おおむね 1 千年以上 に 1 回程度（L2）
		第 476 号	水防法 施行規則第 2 条	今川流域の 24 時間総雨量 315 mm	おおむね 75 年に 1 回程度（L1）
長峡川水系白川	令和 4 年 5 月 27 日	第 564 号	水防法第 14 条 第 2 項第 3 号	長峡川流域の 9 時間の総雨量 729 mm	おおむね 1 千年以上 に 1 回程度（L2）
長峡川水系箕田川	令和 4 年 5 月 27 日				

（出典：県水防計画書 R4）

表 I. 5. 23 災害危険河川区域の重要度区分（ランク区分）

区 分		摘 要
A	防災上最も重要な区域	背後地に家屋密集地、あるいは主要公共施設（鉄道、主要道路等）があり、甚大な被害が予想されるもの。
B	次に重要な区域	背後地にある、家屋あるいは公共施設に被害が予想されるもの。
C	その他の区域	背後地の農地（田畑等）に被害が予想されるもの。

（出典：県水防計画書 R4）

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

表Ⅰ.5.24 重要水防箇所（河川）

No.	水系名	河川名	左右岸別	延長【m】	位置			重要度	予想事態	水防工法	備考
					市町村	大字	キロ杭位置				
1	長峡川	小波瀬川	左右	500 600	苅田	下片島	木ノ元橋から一つ橋まで 小井手井堰 上流から天神橋まで	A	溢水	積み土のう工	
2	長峡川	白川	左右	1,300 1,300	苅田	岡崎 稲光	帯田橋から落合橋まで	A	溢水	積み土のう工	
3	長峡川	白川	左右	1,700 1,700	苅田	岡崎 山口	落合橋から岩田橋まで	B	溢水	積み土のう工	

（出典：県水防計画書 R4）

表Ⅰ.5.25 重要水防箇所（海岸）

No.	沿岸名	海岸名	重要水防区域		重要度	予想される事態	摘要
			延長【m】	地先名			
5-08	豊前豊後	白石海岸	樋門2か所 966	京都郡苅田町白石	C	越波	

（出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4年12月修正）

表Ⅰ.5.26 災害危険河川区域

No.	水系名	河川名	左右岸別	延長【m】	位置		
					市町村	大字	キロ杭位置
1	長峡川	小波瀬川	左	30	苅田町	二崎	小波瀬橋直下流
2	長峡川	小波瀬川	右	75	苅田町	上片島	片島堰下流
3	長峡川	小波瀬川	左	20	苅田町	上片島	天神橋直上流
4	長峡川	小波瀬川	右	50	苅田町	岡崎	岡崎橋下流
5	長峡川	白川	左	190	苅田町	鋤崎	帯田橋上流
6	長峡川	白川	右	30	苅田町	谷	水通し橋下流
7	長峡川	白川	右	39	苅田町	稲光	半田井堰下流
8	長峡川	箕田川	右	39	苅田町	稲光	古川井堰下流
9	長峡川	箕田川	右	102	苅田町	稲光	古川井堰上流～明神橋下流
10	長峡川	箕田川	左右	55 55	苅田町	稲光	明神橋上流
11	長峡川	箕田川	左	21	苅田町	稲光	芝原橋下流
12	長峡川	箕田川	左	18	苅田町	稲光	芝原橋下流
13	長峡川	箕田川	左	18	苅田町	稲光	芝原橋上流
14	長峡川	箕田川	左	18	苅田町	稲光	夜泣井堰下流

（出典：県地域防災計画書 災害危険箇所編 R4年12月修正）

【本編図表集】

【第Ⅰ編 総 則】第3章 災害の想定

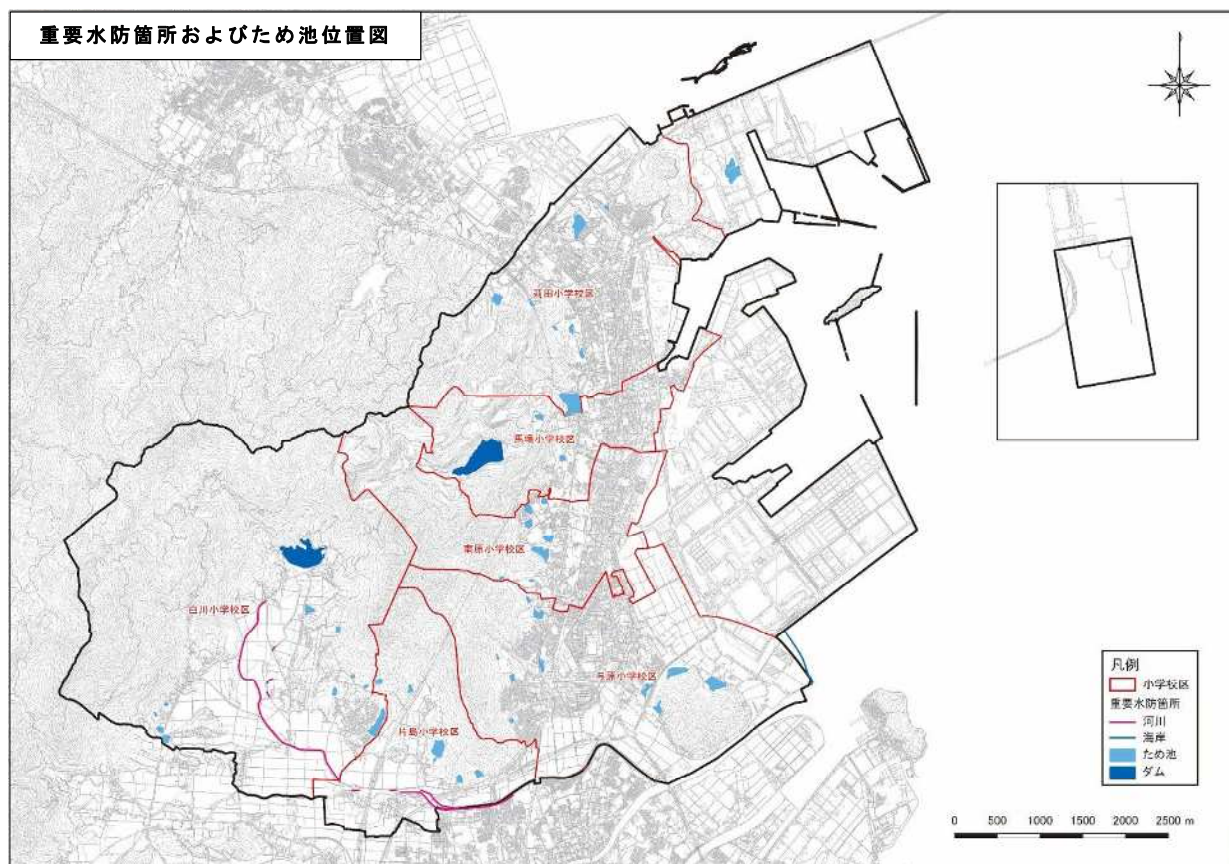
(2)ため池

本町では、町の地勢が台地や丘陵地等に富むことから、多くのため池が築造されている。築造年が不詳であるため池が多く、殆どが江戸時代や明治時代に築造された老朽ため池であるものと考えられる。

表Ⅰ.5.27 苅田町内のため池

番号	河川名	ため池名	所在地	灌漑面積 (ha)	築造年	形式	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m³)	備考
1	稗田川	川内	大字雨窪	5.0	不詳	アースダム	6.8	104.0	38,000	防災重点ため池
2	〃	上道	〃	4.0	〃	〃	3.7	52.0	24,000	〃
3	(河川無)	小迫	若久町3丁目	5.0	〃	〃	8.6	97.0	3,000	〃
4	玉川	新	大字提	1.0	〃	〃	6.0	70.0	3,000	〃
5	〃	和田	〃	5.0	〃	〃	5.0	125.0	8,000	〃
6	殿川	長江	大字馬場	10.0	〃	〃	5.8	52.0	7,000	〃
7	長曽川	松ノ木	大字南原	10.0	〃	〃	4.3	120.0	9,000	〃
8	〃	二又	大字集	4.0	〃	〃	5.1	168.0	10,000	〃
9	〃	円山	〃	3.0	〃	〃	6.5	99.0	15,000	〃
10	〃	古	〃	7.0	〃	〃	6.6	125.0	13,000	〃
11	〃	平石	〃	4.0	〃	〃	5.7	77.0	13,000	〃
12	尾倉川	深田小	大字尾倉	15.0	〃	〃	5.6	70.0	6,000	〃
13	〃	深田大	〃	12.0	〃	〃	7.0	151.0	80,000	〃
14	〃	井手本	〃	3.0	〃	〃	10.9	80.0	7,000	〃
15	〃	柿本	〃	3.0	〃	〃	5.0	130.0	4,000	〃
16	二崎川	瀬越	大字二崎	3.0	〃	〃	4.5	83.0	17,000	〃
17	〃	天神	〃	13.0	〃	〃	5.4	113.0	12,000	〃
18	長峡川	葉山	大字下新津	27.8	〃	〃	7.5	262.0	56,000	〃
19	〃	新開	大字与原	20.0	文久3年	〃	4.5	315.0	27,000	〃
20	〃	めがね	〃	7.0	不詳	〃	1.6	88.0	3,000	〃
21	〃	山ノ神	〃	6.0	〃	〃	4.1	30.0	7,000	〃
22	一口川	新津大	大字新津	10.0	〃	〃	7.7	100.0	28,000	〃
23	〃	妙見	〃	2.0	〃	〃	5.0	90.0	7,000	〃
24	〃	水上	〃	1.0	〃	〃	3.5	60.0	1,000	〃
25	小波瀬川	西ヶ迫	大字下片島	24.0	〃	〃	6.9	79.0	17,000	〃
26	〃	色転	大字上片島	30.0	〃	〃	6.1	59.0	5,000	〃
27	〃	十二社	〃	1.0	〃	〃	2.5	50.0	10,000	〃
28	浄土院川	から	大字下片島	1.0	〃	〃	3.5	50.0	3,000	〃
29	〃	雨堤	〃	2.0	〃	〃	6.1	57.0	5,000	〃
30	小波瀬川	古屋敷	大字葛川	15.0	〃	〃	6.9	100.0	50,000	防災重点ため池
31	〃	裏	〃	2.0	〃	〃	7.3	81.0	15,000	〃
32	〃	福光	〃	3.0	〃	〃	5.4	49.0	6,000	〃
33	〃	原の下	〃	1.0	〃	〃	3.0	40.0	3,000	〃
34	〃	射場	〃	5.0	〃	〃	4.1	50.0	6,000	〃
35	〃	松陰	大字稲光	7.0	〃	〃	8.5	62.0	6,000	〃
36	箕田川	合田原	〃	7.0	〃	〃	6.5	110.0	20,000	〃
37	弁入川	迫の	大字法正寺	3.0	〃	〃	4.8	35.0	6,000	〃
38	〃	山入	〃	2.0	〃	〃	6.3	52.0	12,000	〃
39	〃	松ヶ迫	〃	13.8	〃	〃	7.4	107.0	19,000	〃
40	白川	宮ノ下	大字黒添	10.0	〃	〃	7.3	9.0	9,000	〃
41	箕田川	ヒガンデ	大字山口	3.0	〃	〃	4.3	43.0	15,000	〃
42	長峡川	新(旧めがね)	大字与原	1.9	〃	〃	5.0	55.0	2,000	防災重点ため池
43	浄土院川	獵師ヶ谷池	大字下片島				9.1	120.0	45,000	行橋市自治会管理 (防災重点ため池)
44	小波瀬川	四十九谷	〃	—			5.9	40.0	5,000	
45	井場川	井ノ口池	大字光国	4.0	不詳	アースダム	7.0	200.0	227,000	町上下水道課
46	—	九州電力松山貯水池	若久町3丁目	—	S34	不明	21.5	100.0	105,000	九州電力

(出典:1～42 は苅田町ため池データベース、43 と 44 は行橋市自治会資料、45 は町上下水道課資料、46 は九州電力資料)



(出典：平成 23 年度苅田町防災基礎アセスメント調査報告書、苅田町資料)

図Ⅰ.5.7 重要水防箇所およびため池位置図

(3) 浸水想定区域

県は水防法に基づいて、荻田町内の主要河川について洪水浸水想定区域図を策定して告示している。これらの洪水浸水想定区域は、洪水防御に関する計画の基本降雨である概ね30年に1回程度起こる大雨（L1：計画規模）、および概ね1千年に1回程度起こる大雨（L2：想定最大規模）により、荻田町内の各河川がはん濫した場合に想定される浸水状況についてシミュレーションをしたものである。

この洪水浸水想定区域図に示すとおり、小波瀬川、長峽川が町の南側または行橋市境付近を東流しているため、与原、片島、白川の各校区が洪水による浸水想定区域に該当している。

洪水浸水想定区域はその大半が耕作地となっているものの、宅地地域における浸水想定については、小波瀬川の南に位置する地区で浸水想定がある。計画規模でみると、与原校区では一部に、浸水深5m未満の地域があるが、想定災害規模でみると、小波瀬川の南に位置する与原校区、片島校区、白川校区で浸水深5m未満の地域がみられる。

また、高潮浸水想定区域図に示すとおり、JR日豊本線以東では広い範囲にわたり、浸水深3m以上の地域がみられる。

これらのシミュレーション結果のほか、過去に発生した浸水実績から求められる浸水危険箇所がある。荻田校区では過去16年間に床下、床上浸水および道路冠水等の被害が発生しており、河川はん濫に伴う浸水被害とともに内水はん濫に対する被害にも注意が必要である。荻田町では、内水浸水想定区域として、町内全域において想定される最大の降雨（153mm/h）が一律に降った場合に地形的に浸水しやすい場所を抽出している。

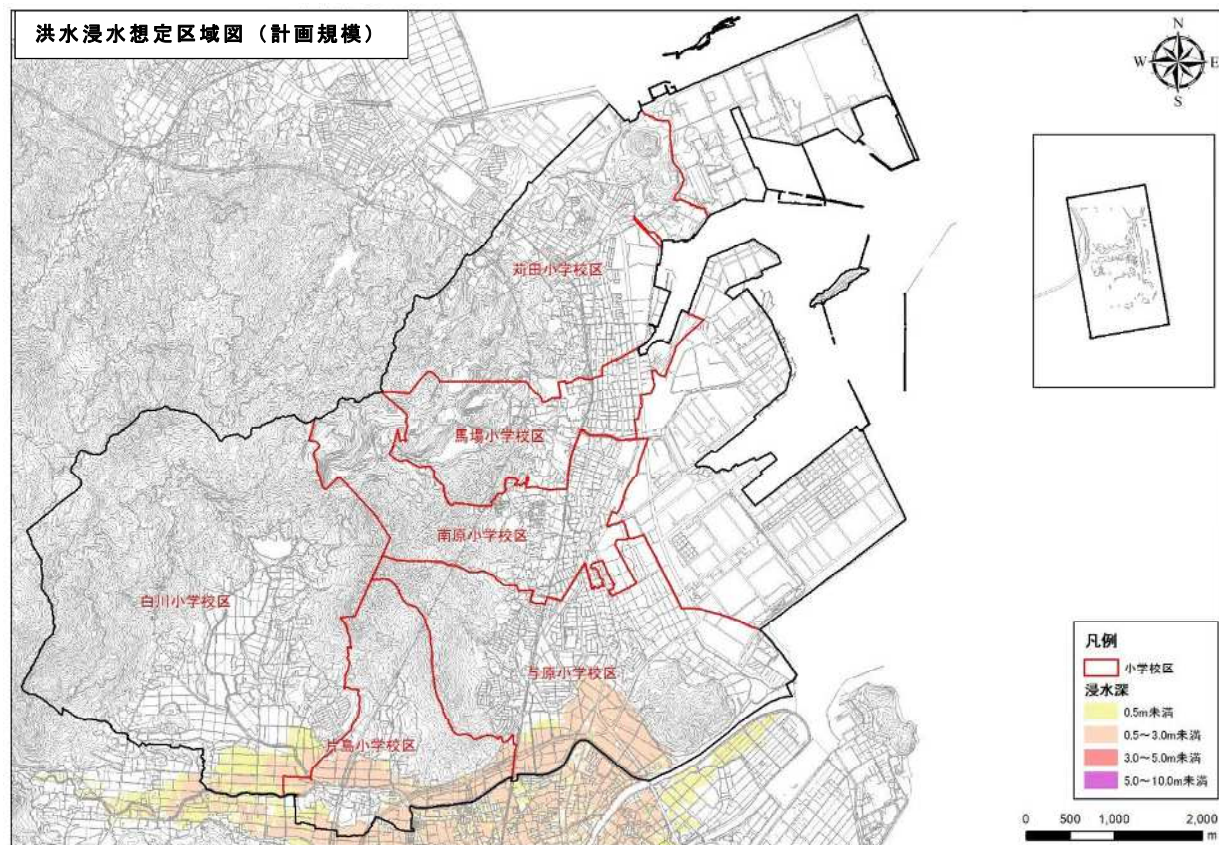


図 I.5.8.1 洪水浸水想定区域図（計画規模）

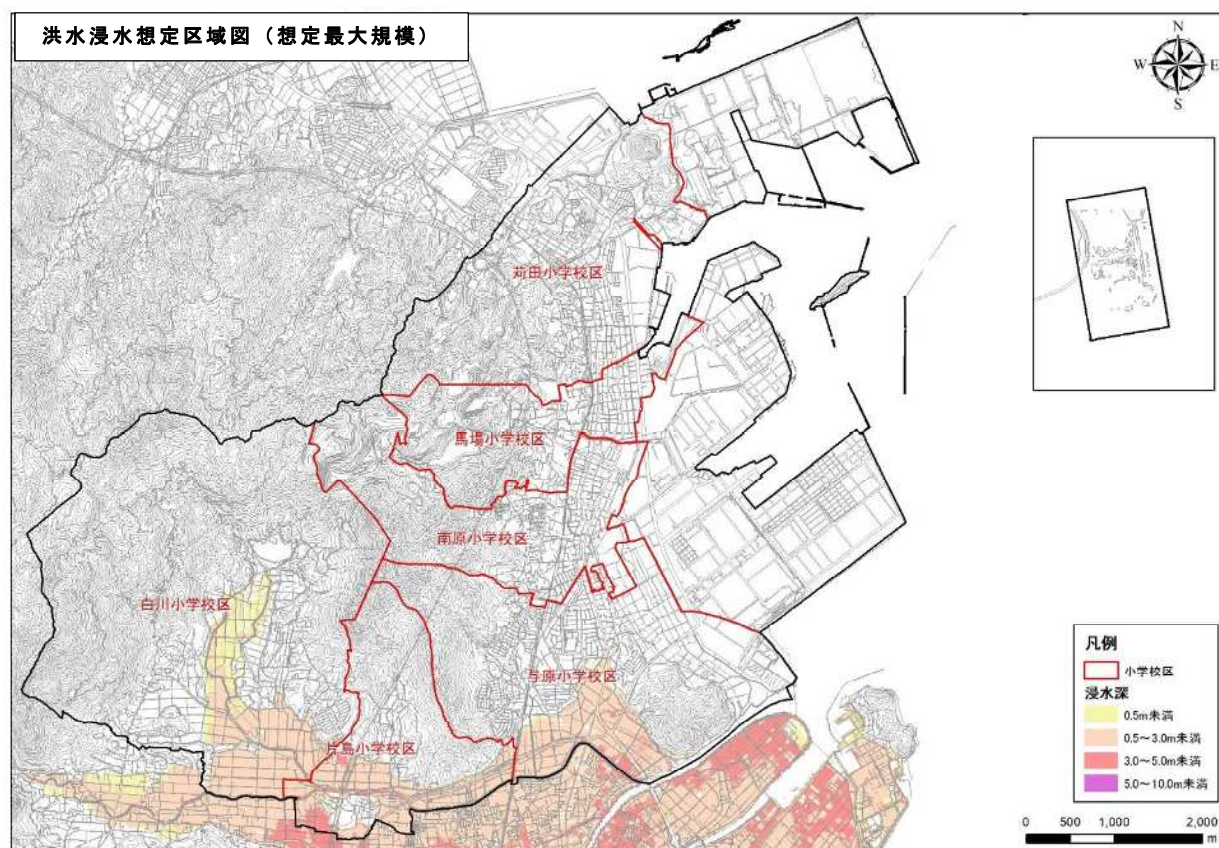


図 I . 5 . 8 . 2 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

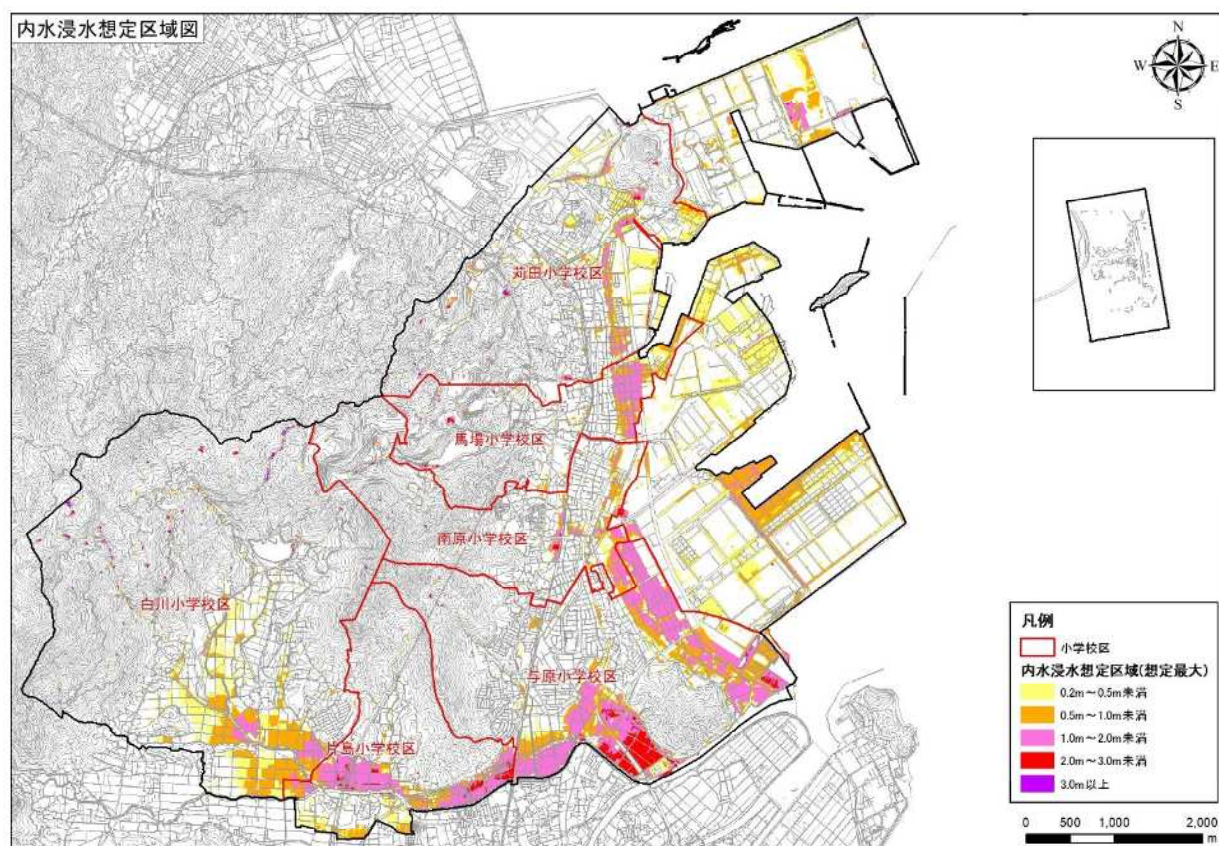


図 I . 5 . 8 . 3 内水浸水想定区域図

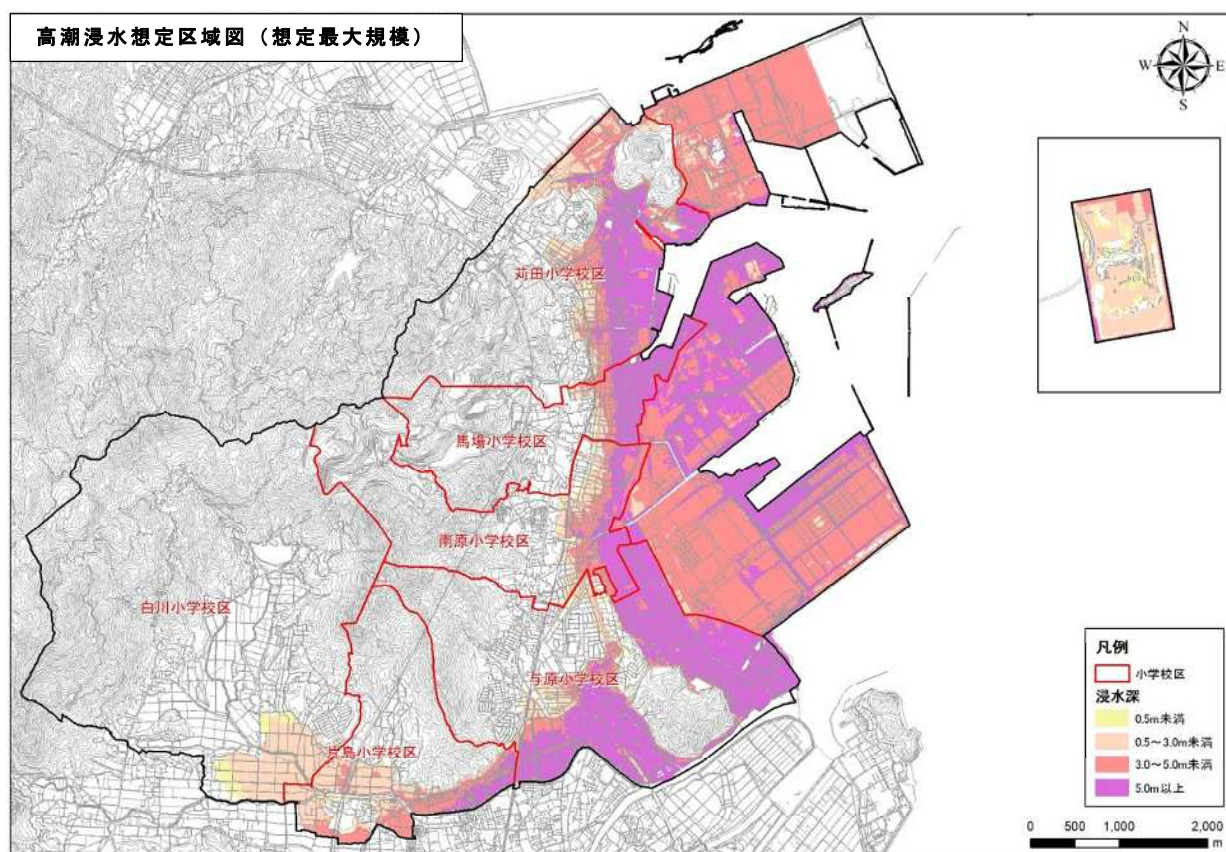


図 I . 5 . 8 . 4 高潮浸水想定区域図（想定最大規模）

2. 水害危険箇所の評価

(1)洪水浸水被害（想定最大規模）

図 I.5.9 および表 I.5.28 に洪水による浸水想定区域データを示すが、小波瀬川が苅田町の南部にあることから与原・片島・白川校区が洪水浸水想定区域内に入っている。

片島校区の浸水面積が最も多く住宅戸数比率も約 46% と高い。

浸水住家戸数と浸水深さの関係をみると、2.0～5.0m 未満が 63 棟、1.0～2.0m 未満が 256 棟もみられる。5.0m 未満の住家は合計で 622 棟にも及ぶ。

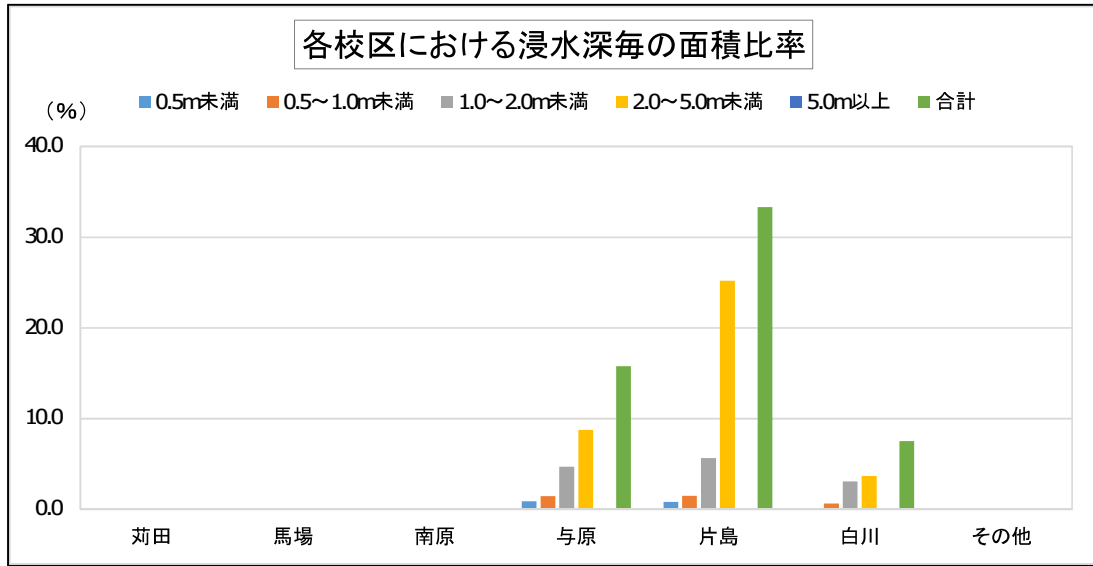


図 I.5.9 校区別の洪水浸水想定区域面積比率

表 I.5.28 洪水浸水想定区域内面積と人口に関する総括表

校区	校区面積 (ha)	総住家 戸数(棟)	浸水深0.5m未満		浸水深0.5～1.0m未満		浸水深1.0～2.0m未満		浸水深2.0～5.0m未満		計	
			面積 (ha)	住家戸数 (棟)	面積 (ha)	住家戸数 (棟)	面積 (ha)	住家戸数 (棟)	面積 (ha)	住家戸数 (棟)	面積 (ha)	住家戸数 (棟)
苅田	641.3	4,494	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
馬場	318.4	3,156	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
南原	410.4	3,391	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
与原	760.9	5,603	6.7	63	11.1	74	35.7	131	66.7	33	120.0	301
片島	358.1	381	3.0	31	5.3	42	20.3	83	90.2	19	118.9	175
白川	1,291.0	1,078	1.0	19	8.3	54	39.8	62	47.7	11	96.8	146
その他	1,117.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
計	4,898.0	18,103	10.6	113	24.7	170	95.8	276	204.6	63	335.7	622

校区	校区面積 (ha)	総住家 戸数(棟)	浸水深0.5m未満		浸水深0.5～1.0m未満		浸水深1.0～2.0m未満		浸水深2.0～5.0m未満		計	
			面積比率 (%)	住家戸数 比率(棟)	面積比率 (%)	住家戸数 比率(棟)	面積比率 (%)	住家戸数 比率(棟)	面積比率 (%)	住家戸数 比率(棟)	面積比率 (%)	住家戸数 比率(棟)
苅田	641.3	4,494	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
馬場	318.4	3,156	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南原	410.4	3,391	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
与原	760.9	5,603	0.9	1.1	1.5	1.3	4.7	2.3	8.8	0.6	15.8	5.4
片島	358.1	381	0.8	8.1	1.5	11.0	5.7	21.8	25.2	5.0	33.2	45.9
白川	1,291.0	1,078	0.1	1.8	0.6	5.0	3.1	5.8	3.7	1.0	7.5	13.5
その他	1,117.9	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計	4,898.0	18,103	0.2	0.6	0.5	0.9	2.0	1.5	4.2	0.3	6.9	3.4

(平成 31 年時点)

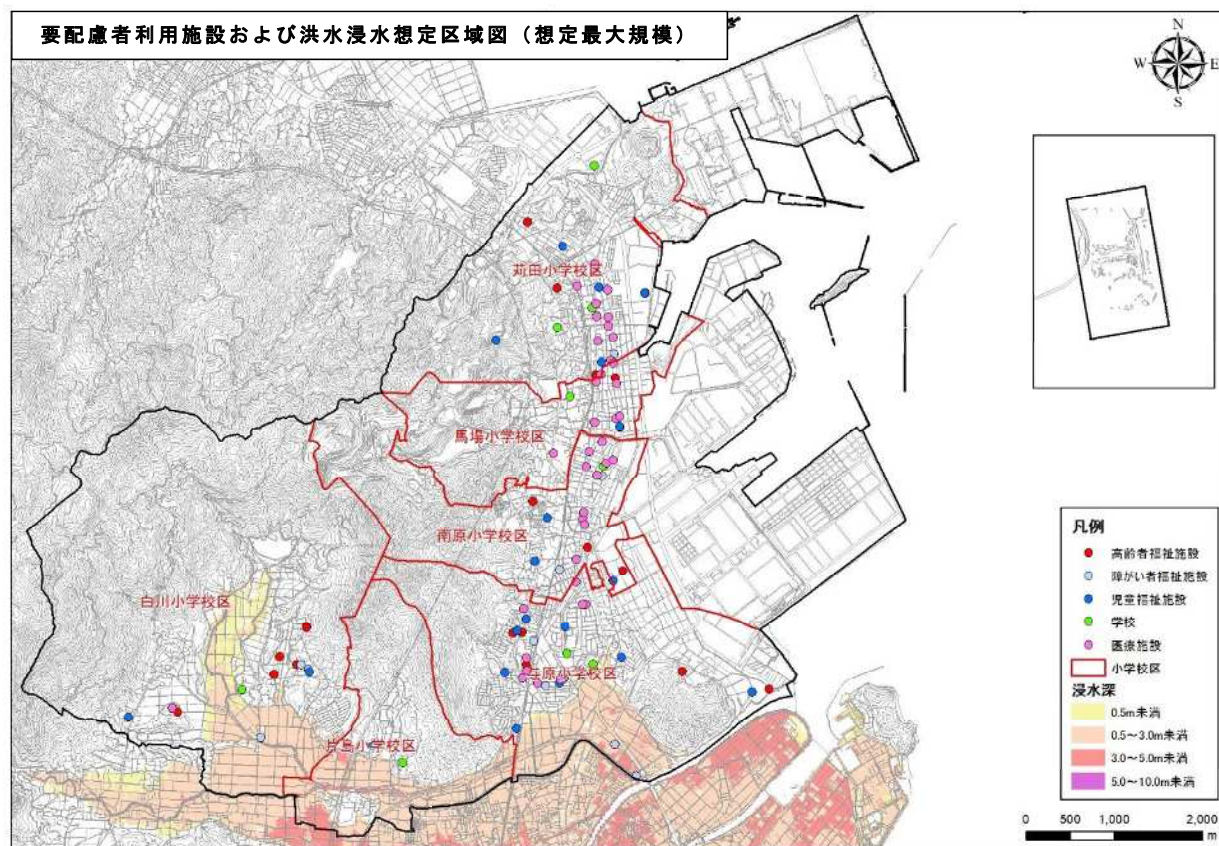
(2)要配慮者利用施設、公共施設など各種施設

図Ⅰ.5.10～図Ⅰ.5.11.2に浸水想定区域内に位置する避難所や要配慮者利用施設などの各種施設の状況を示す。

避難所（計12箇所：広域避難場所を除く）は、2施設が浸水想定区域内に位置している。また、収容可能人員についても片島校区及び白川校区を除き避難対象となる人員が収容可能となっている。

要配慮者利用施設に関しては100施設のうち、土砂災害では11施設が危険区域内にあり、津波災害では6施設が津波災害警戒区域内にある。洪水災害では6施設が洪水浸水想定区域内にあり、内水害では21施設が内水害浸水想定区域内にあり、高潮災害では63施設が高潮浸水想定区域内にある。

このうち、学校教育施設に関しては17箇所のうち、土砂災害では1施設が危険区域内にあり、津波災害では津波災害警戒区域内にある施設は無い。洪水災害では1施設が洪水浸水想定区域内にあり、内水害では1施設が内水害浸水想定区域内にある。高潮災害では4施設が高潮浸水想定区域内にある。



図Ⅰ.5.10 要配慮者利用施設および洪水浸水想定区域（想定最大規模）

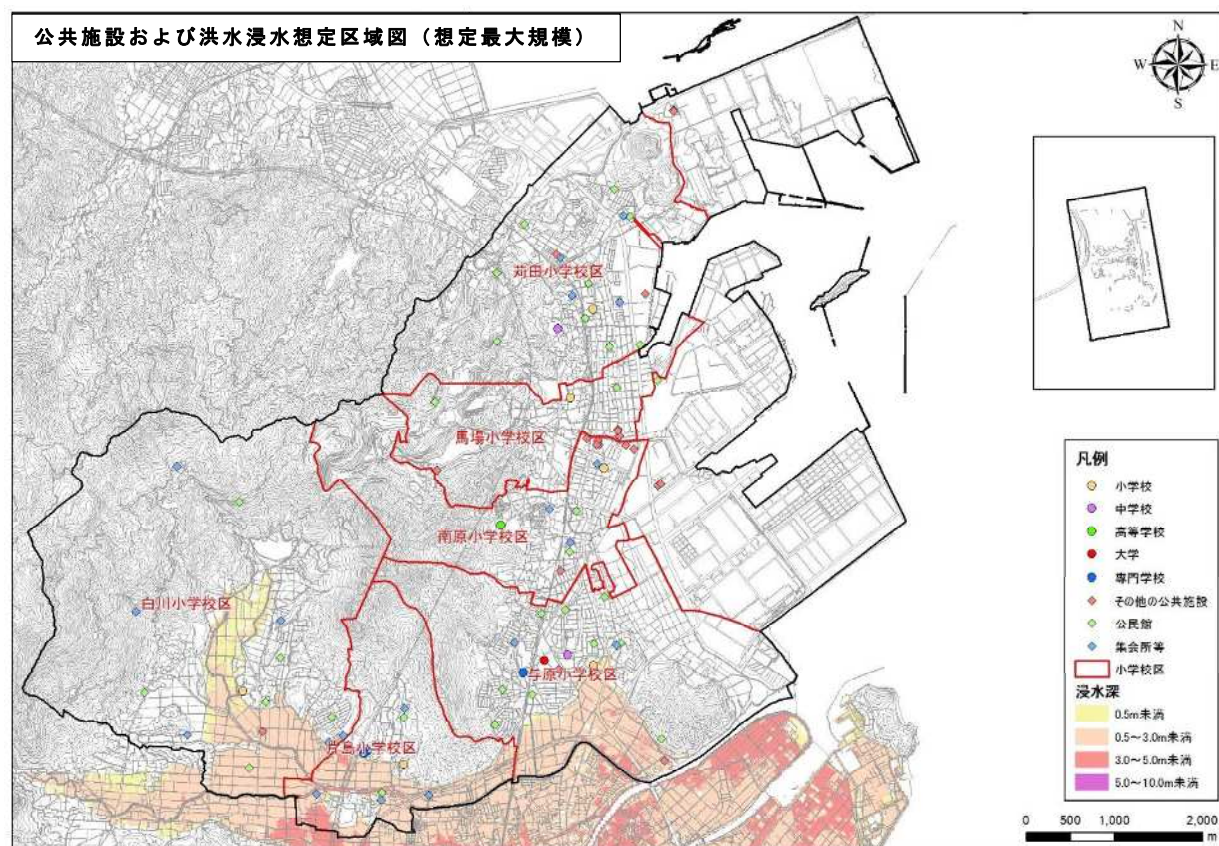


図 I.5.11 公共施設および洪水浸水想定区域（想定最大規模）

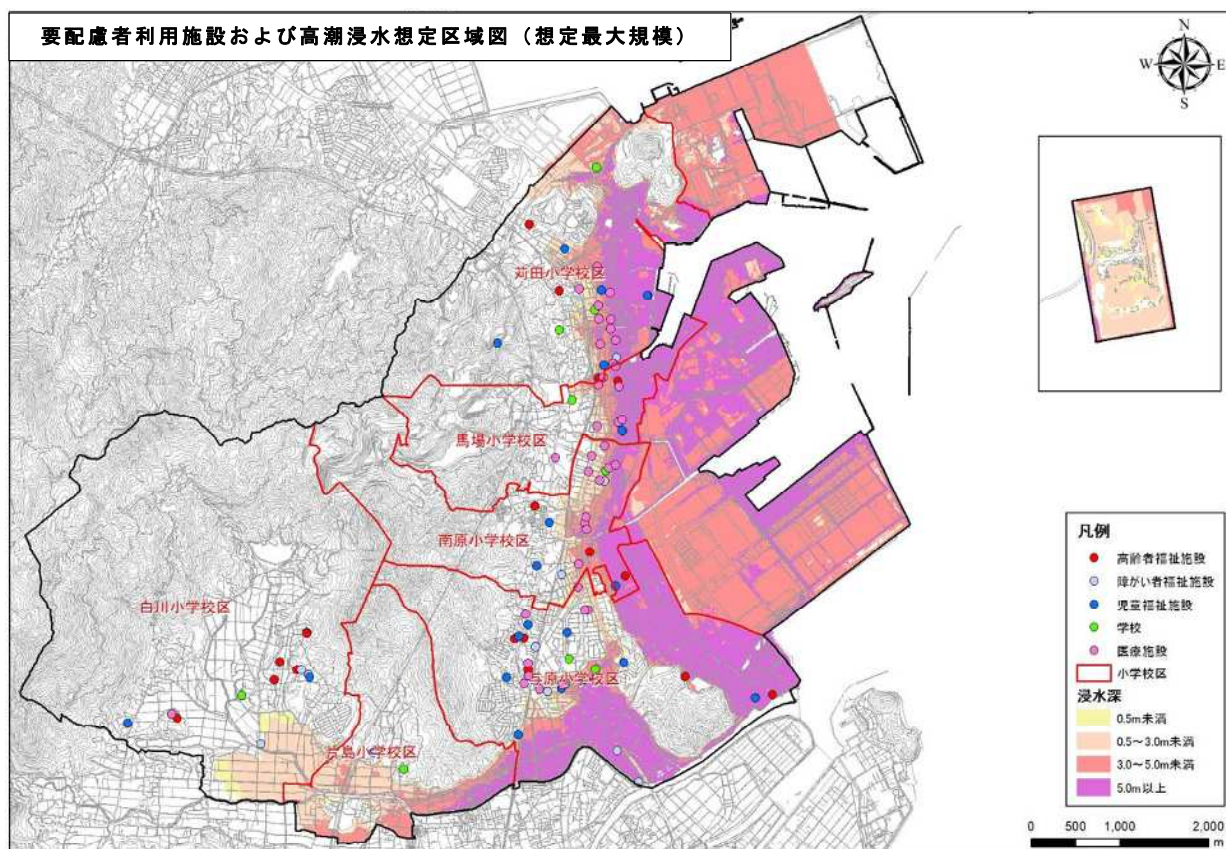


図 I.5.11.1 要配慮者利用施設および高潮浸水想定区域（想定最大規模）

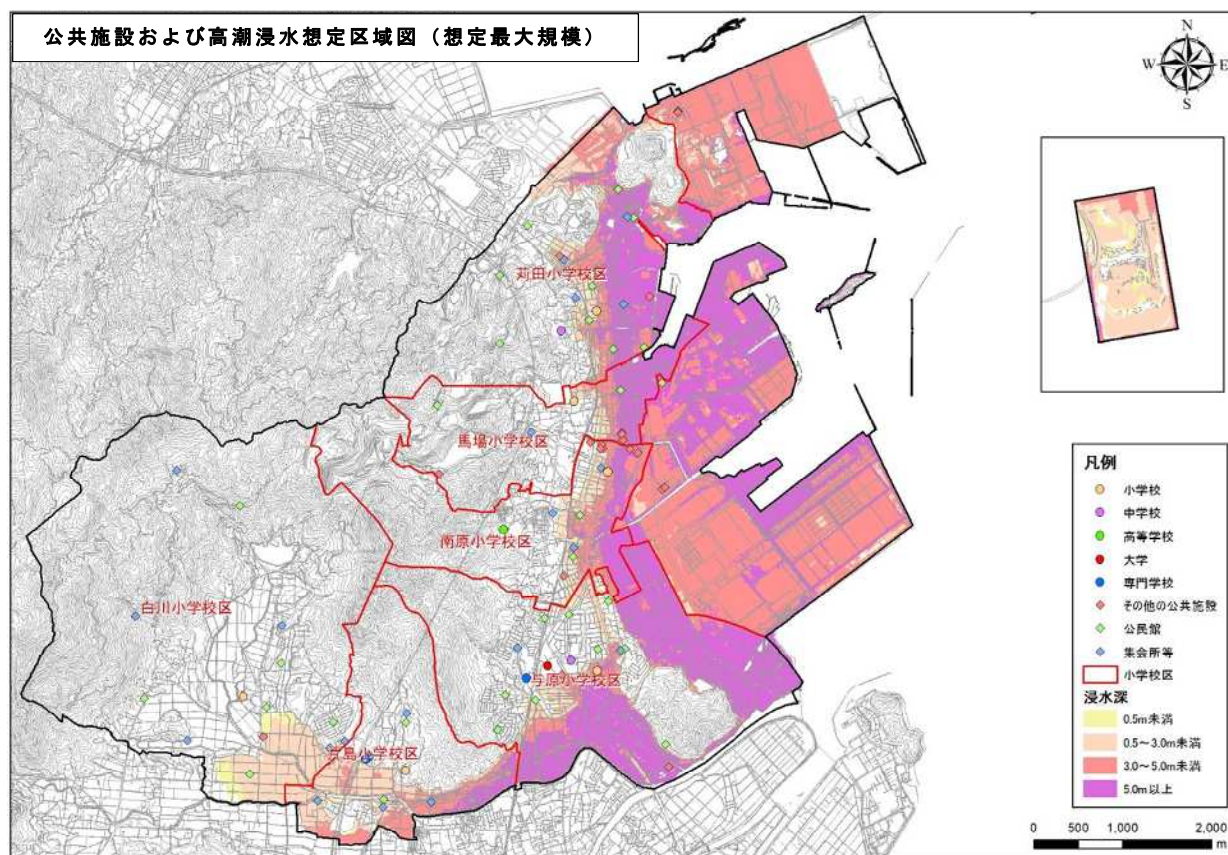


図 I.5.11.2 公共施設および高潮浸水想定区域（想定最大規模）

第3. 火災危険箇所

火災に関しては本町では火災危険区域や火災防御困難地域等は設定されておらず、また過去にも大規模な火災も発生していない。これらから現時点では危険性は比較的低いと考えられる。

なお、建物火災については毎年 10 件程度発生しているが、市街地で人家が密集する荇田、南原、与原の各校区周辺にて出火数がやや多くなっている傾向が認められる。

第4. 地震災害危険箇所

福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書（H24.3）の成果を準用すれば、本町においては小倉東断層中央下部と基盤地震動一定に起因する 2 つの地震による被害が最も大きいと想定されている。可能性としてより高いと考えられる小倉東断層中央下部における地震では最大震度「6 強」、地表加速度「400～600gal」という想定結果が得られている。

また、基盤震動一定の場合には震度が「6 強」、地表加速度が「400～600gal」と小倉東断層中央下部と同等の想定震度となっており、本町の北東海域を震源とする周防灘断層帯主部の地震による想定震度より大きい結果となっている。

1. 地形条件から見た危険地区

地震動や被害の大きさは地盤の条件にも大きく左右され、軟弱地盤（軟弱な粘土や締まりの悪い砂）の分布地域では、家屋倒壊や地盤液状化が発生しやすいと評価されている。

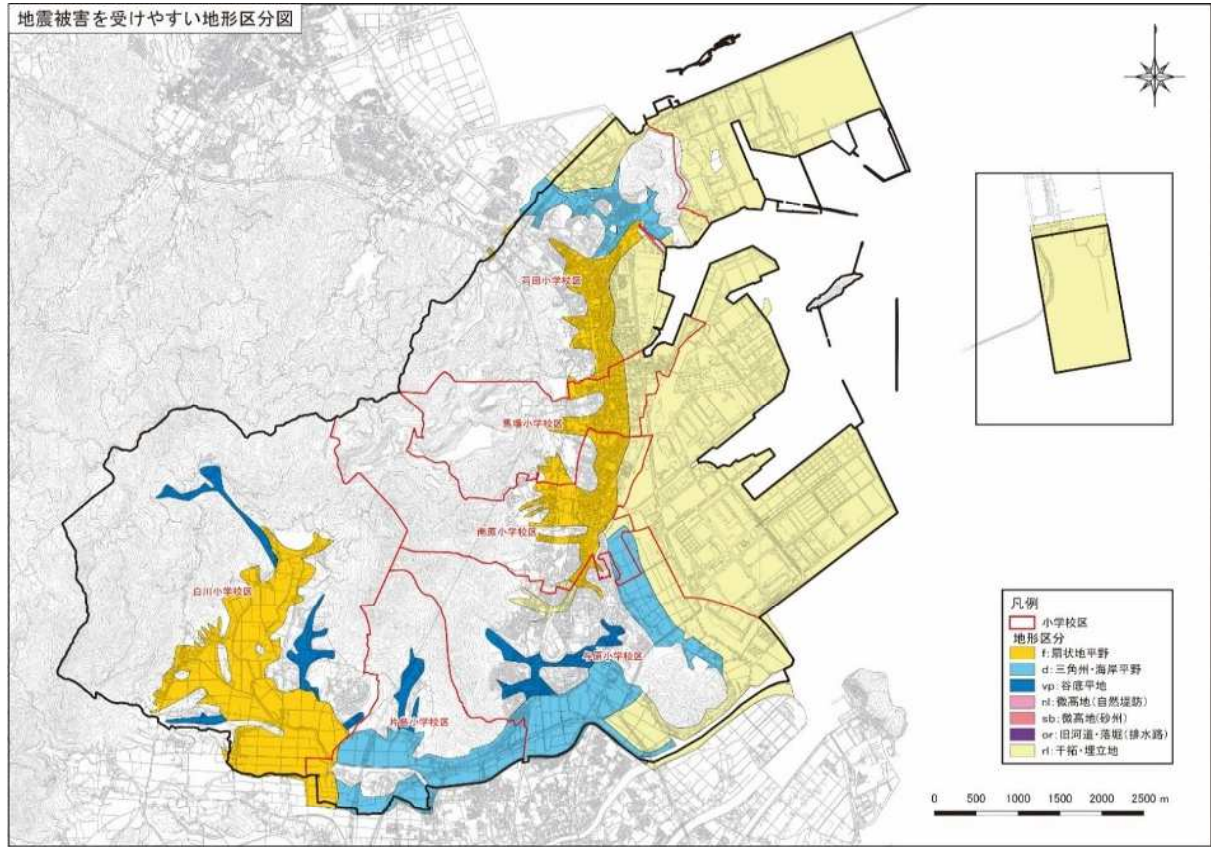
こういった軟弱地盤の分布する箇所は地形区分によっておおよそ推定することができ、谷底平野や三角州平野、埋立地、旧河道などの地形に該当する地域では地震発生時に被害を受けやすいとされる。この観点で荇田町を俯瞰すると、地形的に要注意箇所として町東部沿岸部から西部にかけての「干拓・埋立地」および「扇状地平野」、長峽川および小波瀬川周辺の「扇状地平野」並びに「三角州・海岸平野」が挙げられる。その他として与原、片島、白川の各校区に見られる谷底平野、および荇田校区および与原校区の三角州や海岸平野についても局所的ではあるが要注意の地区として挙げられる。

図Ⅰ.5.12 に地震被害を受けやすい地形区分図を示すとともに表Ⅰ.5.29 に地形区分と地盤の液状化の相関関係について示す。

表Ⅰ.5.29 一般的な各地形と地盤の液状化に関する相関関係

地形分類		液状化に対する特徴
微高地 低地	扇状地 緩扇状地	急勾配の扇状地では、液状化の可能性は低い。緩勾配の扇状地（勾配10/1,000程度以下）では扇頂部と扇端部など（特に扇端部湧泉帯）の地下水位の比較的高いところでは可能性がある。
	自然堤防	地表付近に砂質土が堆積している。自然堤防や自然堤防外縁部の後背湿地では液状化の可能性は高い。
	砂丘	砂丘本体部分では、一般に地下水位が低く、砂層も締まっていることから、液状化の可能性は低い。ただし、湿性地に面した砂丘斜面末端部、砂丘間低地は、地下水位が高いため、液状化の可能性も高い。
	谷底平野	液状化の可能性は一般に低い。ただし、砂泥質谷底平野の場合、液状化の可能性はある。
	三角州 後背湿地	一般に、液状化の可能性は低い。砂質分の多いところは液状化の可能性はある。旧河道・旧地泥、扇状地末端部、また、砂丘や自然堤防周辺などでは、液状化の可能性はある。
	旧河道	液状化の可能性は高い。新しい旧河道ほど液状化しやすい。
	高い盛土地 盛土地	干拓地や埋立地などの旧水面上の盛土地で、盛土が新しく、砂質であり、締め固めていない程液状化しやすい。
	干拓地	液状化の可能性は一般に低い。ただし、何らかの理由で砂層（多くは人工的に大量の砂を入れることによりできる。）が存在する場合は液状化の可能性は高い。

（出典：平成23年度 荻田町防災基礎アセスメント調査報告書）



図Ⅰ.5.12 地震被害を受けやすい地形区分図（令和4年現在）

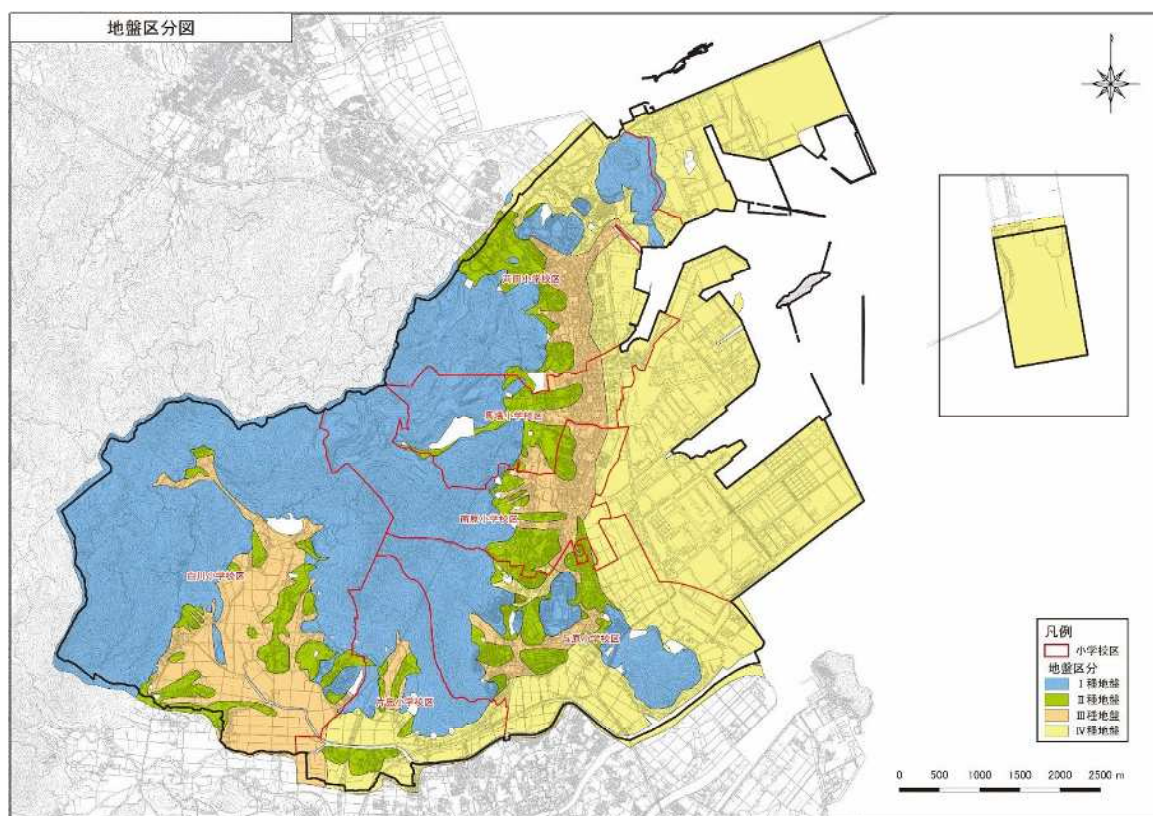
2. 地盤条件から見た危険地区

地震時の被害はその地盤条件に左右される。表Ⅰ.5.30は、平成23年度荊田町防災基礎アセスメント調査報告書に示された地盤条件からみた地震に対する一般的な判定基準であり、表Ⅰ.5.31は同じく本町の地形区分と地盤区分との関係を示したものである。

図Ⅰ.5.13に示す地盤区分図によれば本町にて最も条件が悪いと考えられる第Ⅳ種地盤は町東部の周防灘沿岸および長峽川、小波瀬川沿いの「三角州平野」および「干拓・埋立地」が候補として挙げられる。その他として、白川校区中央部および荊田、馬場、南原の各校区中央付近を南北方向に分布する「扇状地・平野地形」に該当する地区があるが、これらの地区の地盤の中には著しく軟弱な粘土層が挟まれている場合もあり、局所的な観点から注意をしておくべき地区として挙げられる。

表Ⅰ.5.30 地震被害からみた地盤の判定基準

区分	精密診断における判定基準 (建設省告示第1074号(昭和27年)に準じる)	
良い	第Ⅰ種	第三紀層以前の地層(基盤、硬質砂礫層)
	第Ⅱ種	洪積層(砂礫層、砂混じり硬質粘土層)
普通	いわゆる 第Ⅲ種	基準的地盤 沖積層(砂層、砂混じり粘土層、砂礫層)
悪い	いわゆる 第Ⅳ種	著しく軟弱 沖積層(30m以上の腐植土、泥土) 埋立地(沼地・沼海、ごみ、泥土、3m以上、30年未満)



図Ⅰ.5.13 地盤区分図

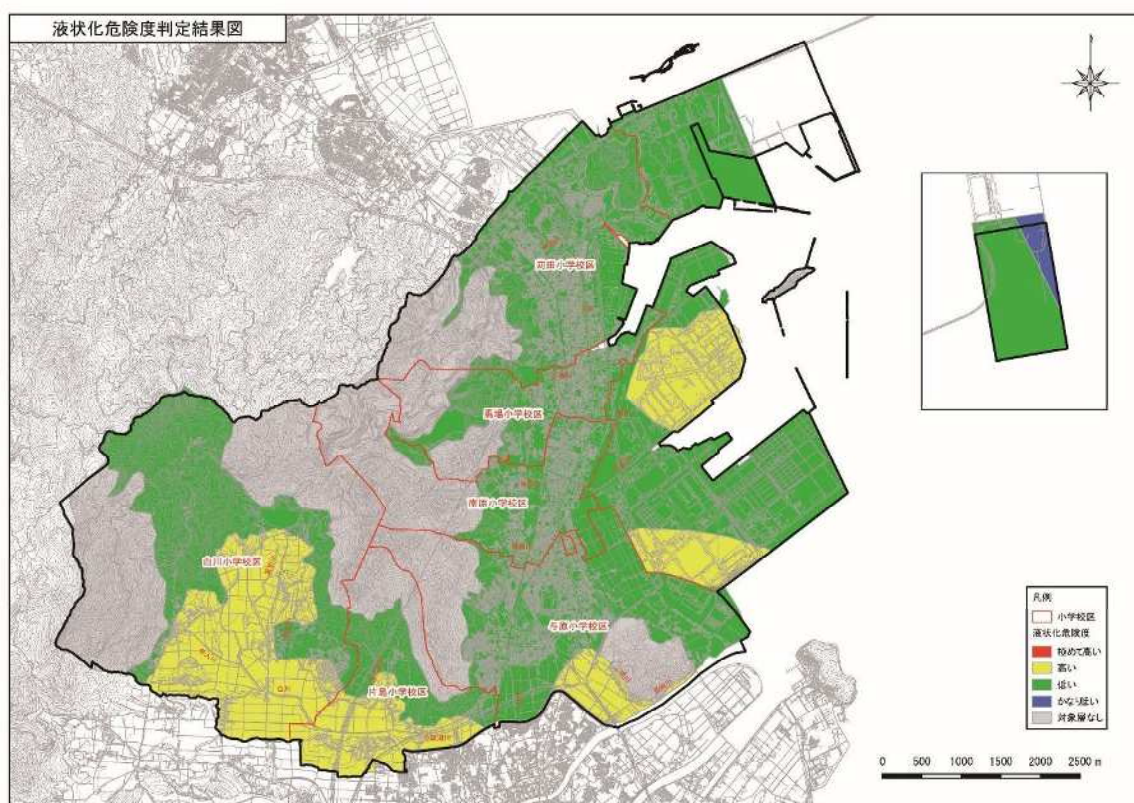
表Ⅰ.5.31 本町における地形区分と地盤区分との関係

地 形 区 分	本地域で想定される主な地質
中起伏山地 (起伏量400～200m)	周防変成岩
小起伏山地 (起伏量200m以下)	周防変成岩、真崎花崗岩
山麓地Ⅰ (起伏量100～50m)	真崎花崗岩、平尾花崗閃緑岩
山麓地Ⅱ (起伏量50m以下)	真崎花崗岩、周防変成岩
丘陵地Ⅰ (起伏量200～100m)	平尾花崗閃緑岩、周防変成岩
丘陵地Ⅱ (起伏量100m以下)	真崎花崗岩、平尾花崗閃緑岩、周防変成岩
高位段丘 (砂礫台地90～50m)	砂礫主体、砂岩、固結シルト
中位段丘 (砂礫台地30～15m)	砂礫、レキ混じり砂
低位段丘 (砂礫台地15～10m)	砂礫、砂、阿蘇4火砕流堆積物
海岸段丘 (砂層15～10m)	砂
扇状地平野	砂礫、砂
三角州・海岸平野	砂、粘性土(軟弱地盤)
谷底平地	砂礫、砂、粘性土
微高地(自然堤防)	砂、粘性土(軟弱地盤)
微高地(砂州)	砂(軟弱地盤)
旧河道・落堀	粘性土、砂(軟弱地盤)
干拓・埋立地	砂(軟弱地盤)
人工改変地	—

3. 液状化危険地区

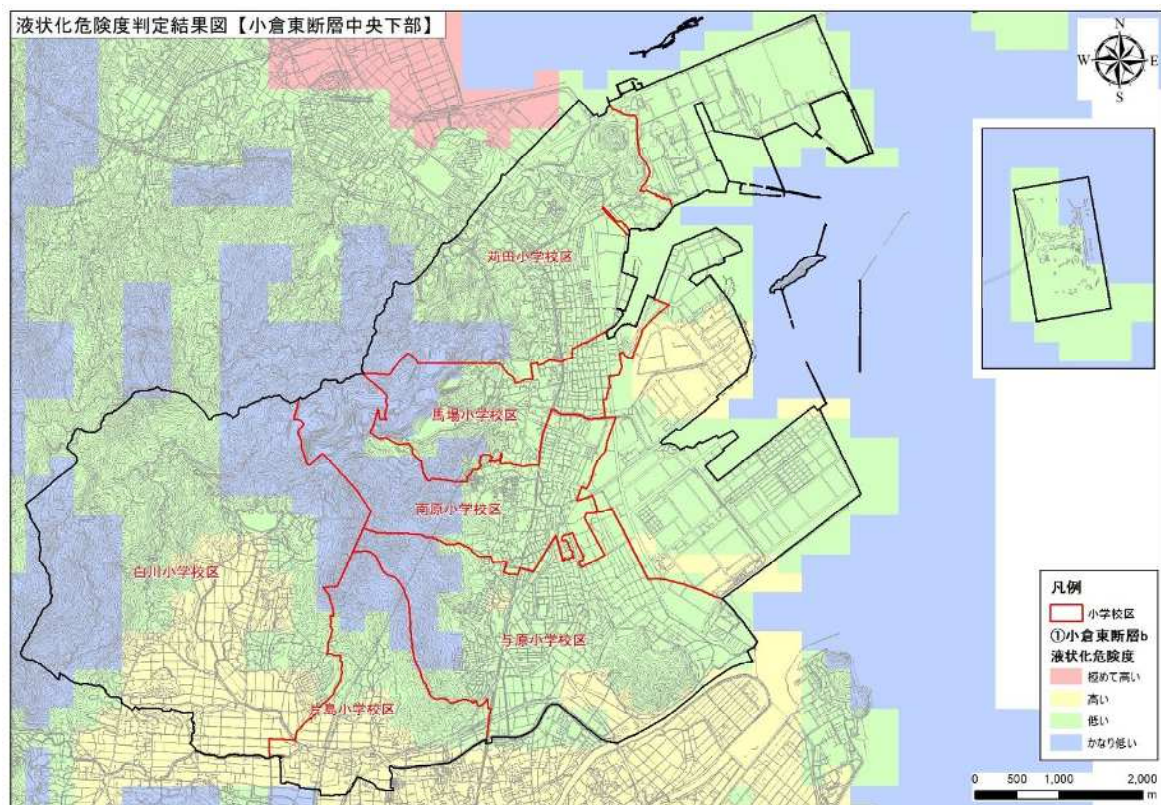
福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書（H24.3）では、荏田町における液状化危険度に関する評価が行われている。この報告書では小倉東断層中央下部での地震により「地盤の液状化の危険性が高い」地区が小波瀬川・白川・箕田川の河川沿い想定されている。また、校区外であるが海岸部の臨海工業地域でも長浜町のほぼ全域、新浜町の一部で「液状化の可能性が高い」という想定結果が得られている。ただし福岡県による想定は、県全域を対象としている関係から検討メッシュ単位が 250m×250m と町域を俯瞰するにはやや粗いために地形や地質の情報を加味して総括したものを液状化危険地区の総括分布図として示す。

なお、総括では荏田並びに与原校区の丘陵地は、液状化の危険性が少ないと判断されている。



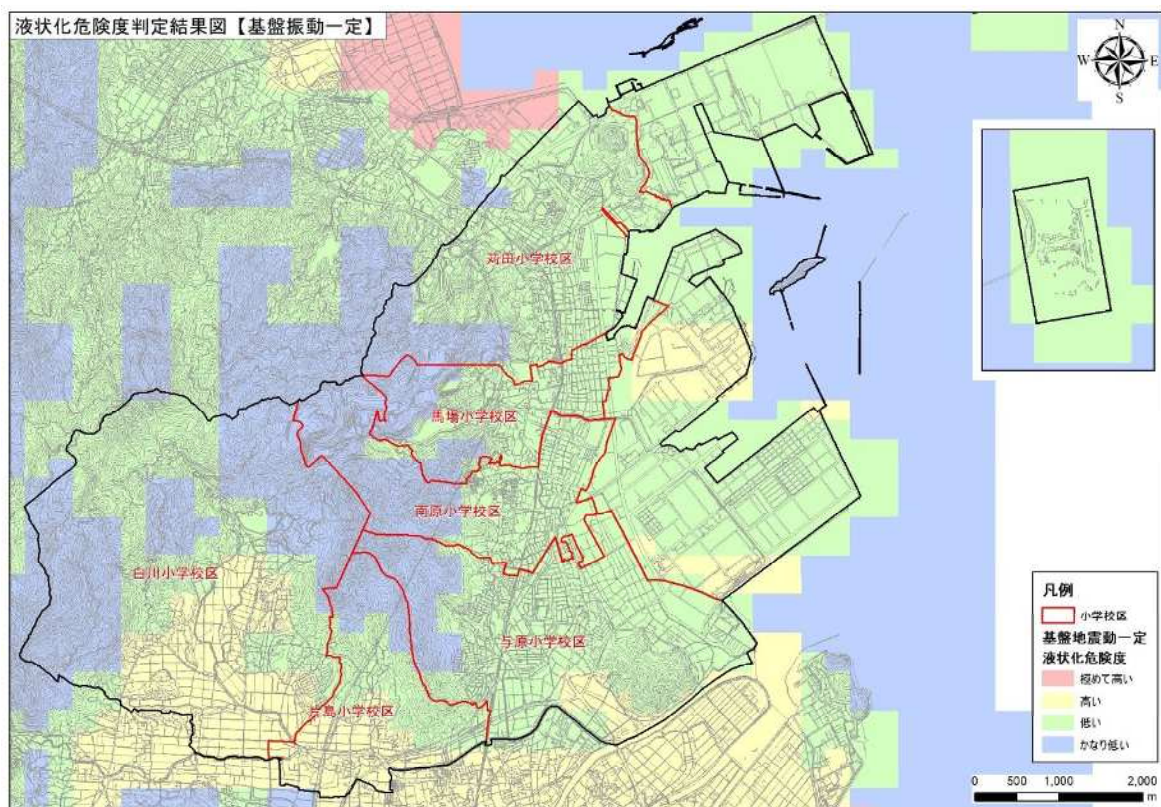
（出典：平成 31 年度荏田町地域防災計画資料編）

図 I.5.14 荏田町における液状化危険度分布図（総括図）



(出典：福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書 (H24.3) より作成)

図 I.5.15 液状化危険度判定結果図 (小倉東断層中央下部の地盤)



(出典：福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書 (H24.3) より作成)

図 I.5.16 液状化危険度判定結果図 (基盤一定の地盤)

4. 地震動による被害

地震動による被害については、福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書（H24.3）の検討結果を準用する。

小倉東断層による地震を想定した場合には、想定震度は「震度 6 強」と大きく、本町では人的被害が死者 11 人、家屋被害は全半壊合わせて 300 棟以上となり、大きな被害が発生する結果となっている。

県の報告書では、市町村単位での被害予測を行っているため、苅田町内のどの校区・地区で被害が出やすいかは不明であるが、地盤がより脆弱な与原・片島・白川校区で被害が生じる可能性がより高いと推測される。

表Ⅰ.5.32 福岡県地震防災アセスメントによる苅田町の想定被害総括表

想 定 被 害		想定震源			
		小倉東断層中央下部		基盤地震動一定	
		被害数	被害率	被害数	被害率
崩壊危険度の高い斜面数（被災棟数）		2 ケ所	%	1 ケ所	%
建物被害 （木造）	全壊	171 棟	1.60 %	136 棟	1.13 %
	半壊	140 棟	1.30 %	111 棟	1.00 %
建物被害 （非木造）	大破	179 棟	0.10 %	143 棟	0.10 %
	中破	156 棟	0.30 %	122 棟	0.20 %
建物火災	炎上出荷件数	1 ケ所	— %	1 ケ所	— %
	消火不能件数	0 ケ所	— %	0 ケ所	— %
	消失棟数	0 棟	— %	0 棟	— %
人的被害	死者	11 人	— %	9 人	— %
	負傷者	384 人	— %	307 人	— %
	要救出者	67 人	— %	52 人	— %
	要後方医療搬送者	45 人	— %	39 人	— %
	避難者	384 人	— %	307 人	— %
	食糧供給対象人口	9,742 人	— %	7,542 人	— %
	給水対象世帯	4,115 世帯	— %	3,186 世帯	— %
ライフライン	生活物資供給対象人口	384 人	— %	307 人	— %
	上水道	31 ケ所	0.16 ケ所/km	24 ケ所	0.13 ケ所/km
	下水道	2 ケ所	0.03 ケ所/km	2 ケ所	0.03 ケ所/km
	電力（電柱）	3 本	0.05 %	2 本	0.04 %
	電話（電話柱）	2 本	0.05 %	1 本	0.02 %

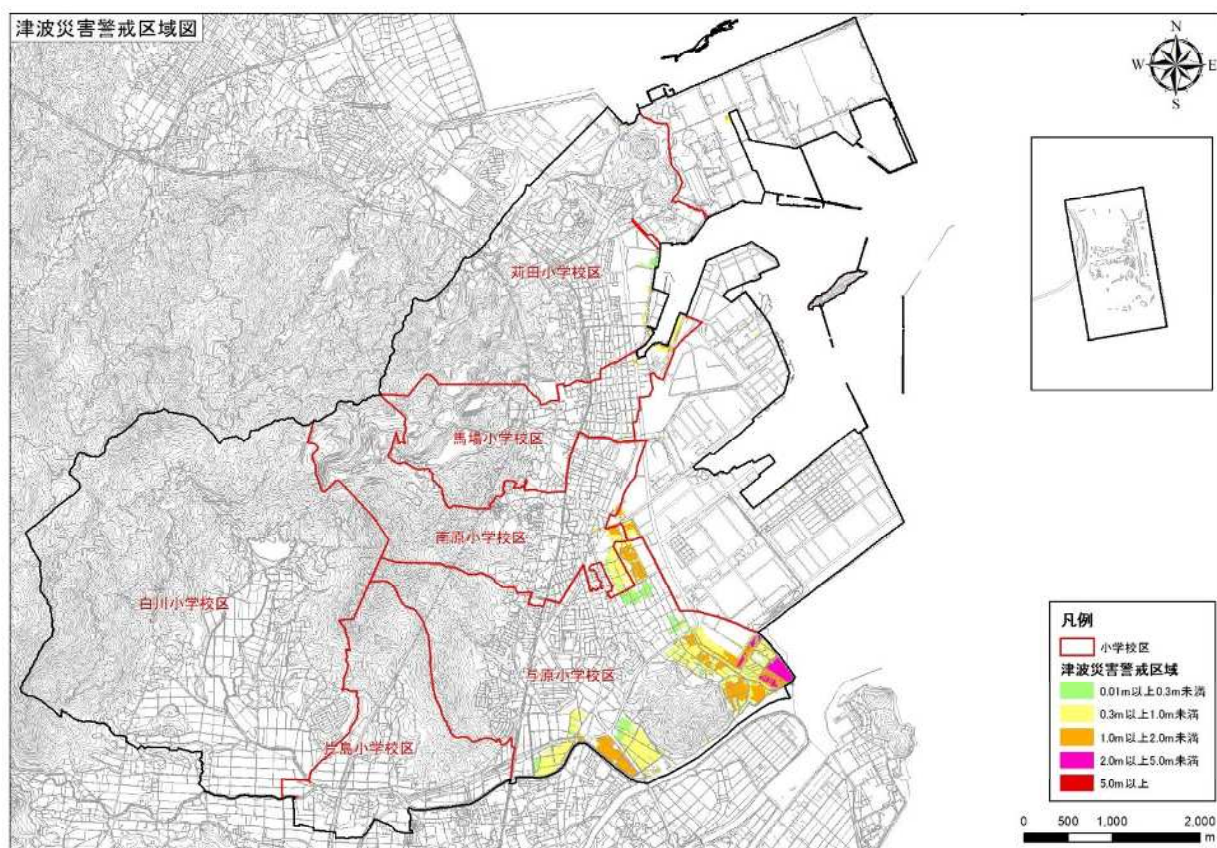
（出典：福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書（H24.3））

5. 津波による被害想定地区

福岡県では、津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項の規定に基づき、「津波災害警戒区域」を指定している。

津波災害警戒区域とは、最大クラスの津波が発生した場合に、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域である。区域の指定にあたっては、基準水位（津波浸水想定に定める浸水深に、建物等への衝突によるせき上げ高を考慮した水位）も併せて公表している。

荏田町では、沿岸部や小波瀬川沿いの低地部などが、警戒区域に指定されており、基準水位は概ね 0.01m～5.0m であるが、一部 5.0m 以上の区域（荏田小学校区 9.7m、南原小学校区 7.1m）もある。



（出典：福岡県津波災害警戒区域図（平成30年3月30日指定））

図 I.5.17 津波災害警戒区域

6. 地震被害の評価

(1)液状化面積および人口

福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書（H24.3）等から、本町で最も影響が大きいと推定される小倉東断層による地震動が前回調査の M6.5 から M6.9 に見直された。そのため、被害想定の結果は前回平成 18 年の調査時点から相対的に大きくなっている。

小倉東断層中央下部を震源とする地震（最大震度「震度 6 強」）を想定した場合には与原、片島、白川の各校区および海岸部で地盤の液状化が起きる可能性が高いという想定結果が得られている（以下、与原、片島、白川の各校区を液状化危険区域とする。）。

液状化危険区域は軟弱な地盤で構成されているため、地震動もより大きくなることも懸念され、地盤の液状化現象だけでなく地震動による被害も生じやすい環境下にあるものと判断できる。

先に述べたように、本計画では福岡県の平成 23 年に見直された地震防災アセスメント結果を基本として、今回行った地形分類、地質分類から、図 I.5.14 に示す「荏田町における液状化危険度分布図」を作成した。今回見直しの結果、荏田町に最も影響の大きいと推定される小倉東断層が前回調査のマグネチュード 6.5 から 6.9 に見直された。そのため、被害想定等は前回調査より被害が大きくなっている。

平成 23 年度の福岡県地震防災アセスメント結果で、現時点で荏田町に最も影響のある小倉東断層中央下部を震源とする地震（荏田町における最大震度「6 強」）を想定した場合には、与原・片島・白川校区および工業地区で液状化が起きる可能性が高いということになる。

なお、この液状化危険区域は、与原・片島・白川校区が他の地区に比べ地盤が軟弱なことにより判定されたもので、その意味では地震動自体もより大きくなり、液状化だけでなく震動被害が生じやすいとも言える。

(2)避難所や要配慮者利用施設など各種施設

液状化危険区域内には、避難所が片島校区に 1 箇所、白川校区に 2 箇所ある。これらの施設の収容可能人員は約 400 人となっており、液状化危険区域内の全住民が避難行動を起こした場合には収容人員が不足となる。また、要配慮者利用施設についても、液状化危険度の高い区域内に位置する施設がある。

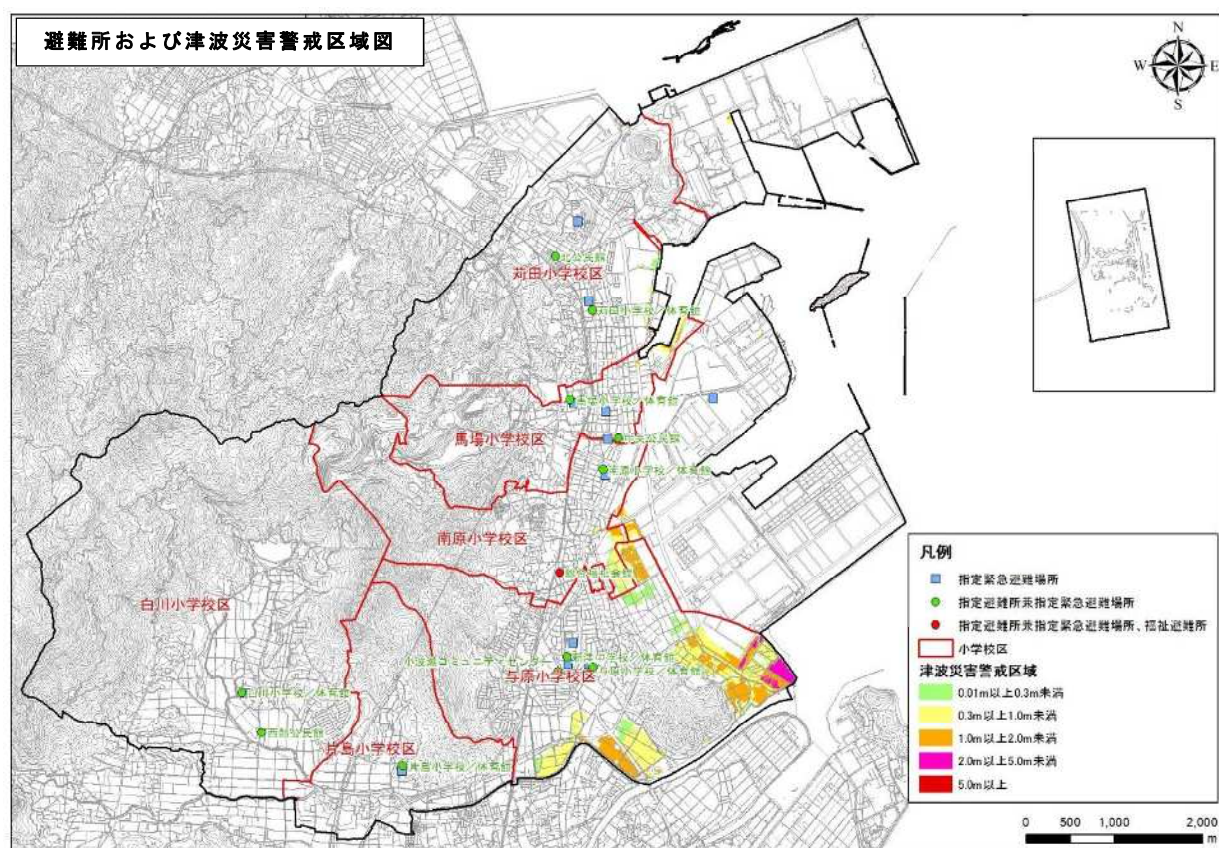


図 I.5.18 避難所および津波災害警戒区域

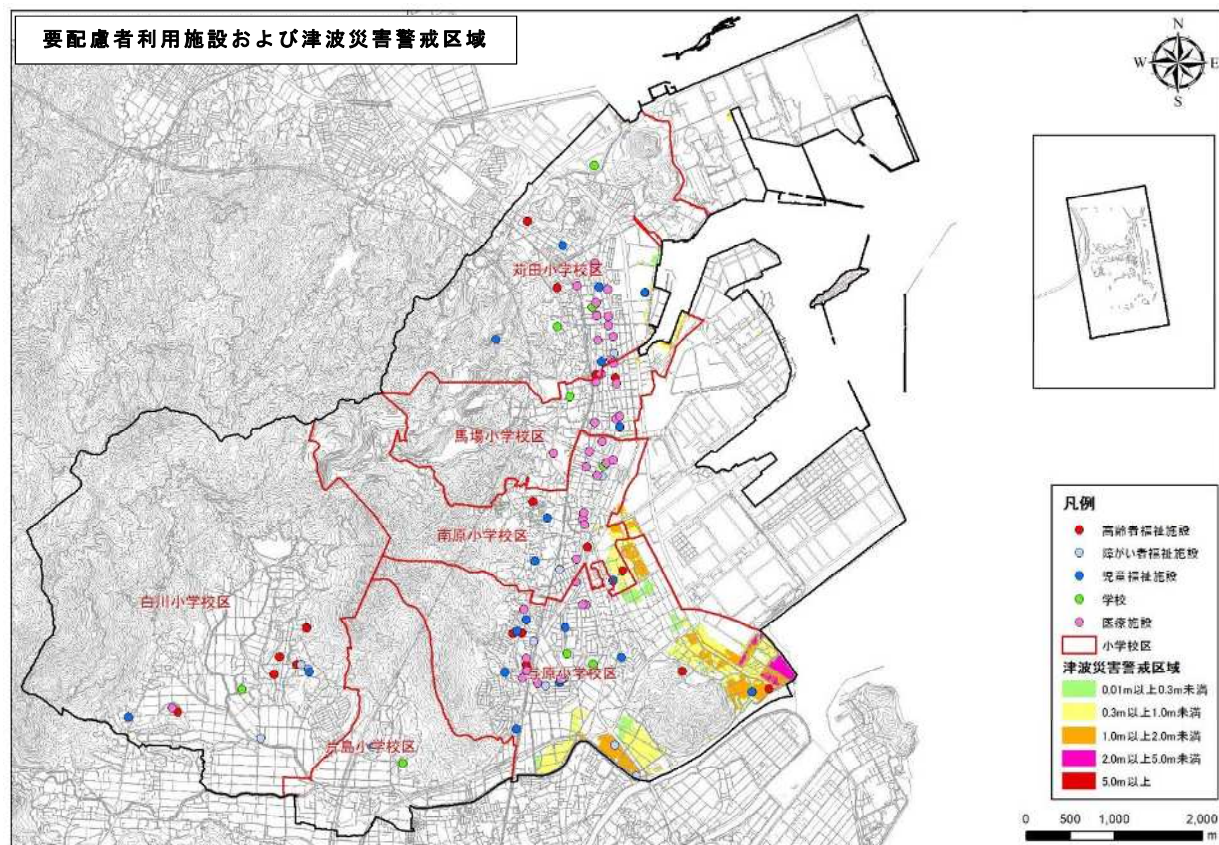


図 I.5.19 要配慮者利用施設および津波災害警戒区域

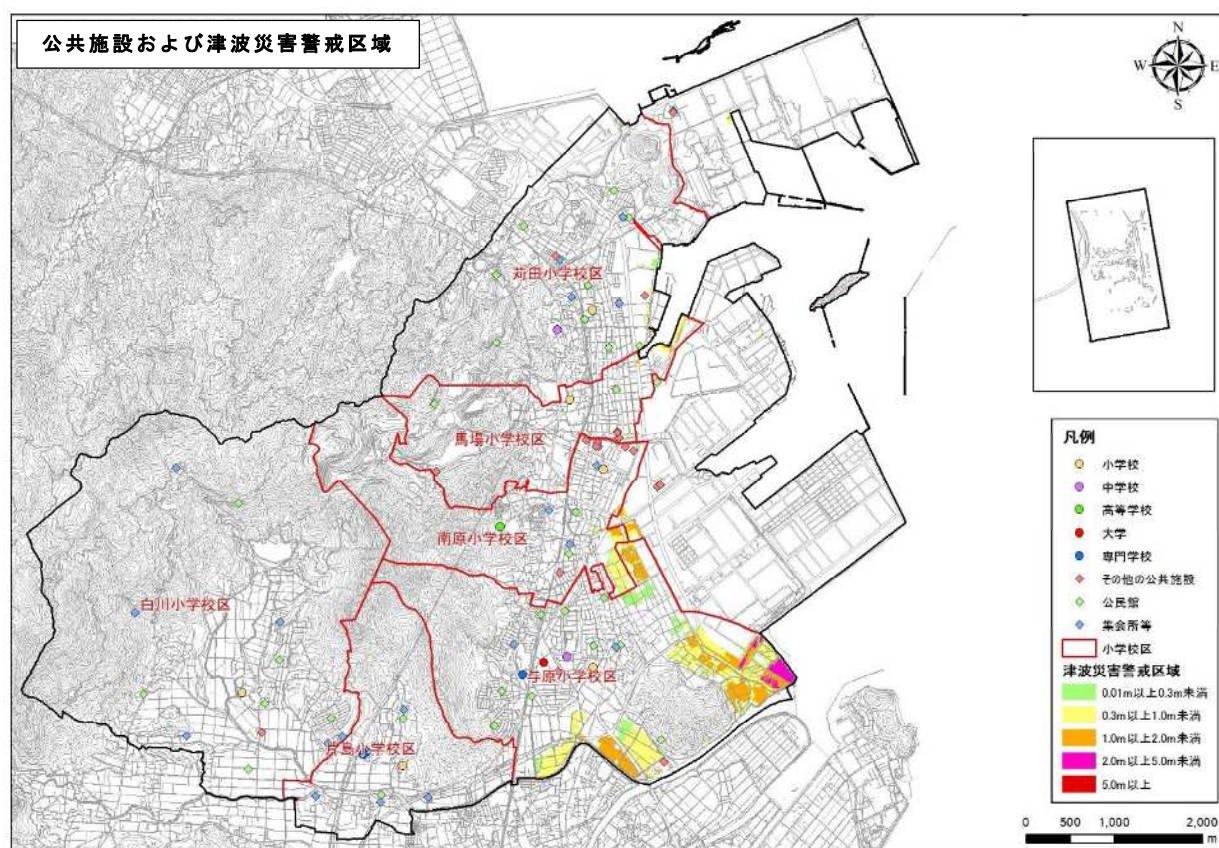


図 I . 5. 20 公共施設および津波災害警戒区域

(3)上下水道

液状化危険区域内にある上水道は全長に対して約 10%、下水道が全長に対して約 14%が、それぞれ危険区域内に敷設されているとの結果となっている。

(4)消防水利

地盤の液状化危険区域内の消防水利状況については消火栓設備が主体であり、防火水槽設備は極めて少ない状況にある。したがって、地震動や地盤の液状化現象に伴い送水管が破断または断水した場合には初期消火活動に支障をきたす可能性がある。